

第3次

晴れの国おかやま

生き活きプラン

「生き活き岡山」の
実現を目指して。

岡山県



「生き活き岡山」の実現を目指して

本格的な人口減少社会や、情報社会に続く未来社会Society5.0、新型コロナウイルス感染症が収束したポストコロナの到来など、社会が大きく変化しようとしています。そのような状況下において、岡山県がこれからも発展し続けるためには、将来を担う優れた人材を育てることが極めて重要です。

一方で、保健・医療・福祉の充実、結婚や子育ての応援、防災対策の強化、地域の振興など、安心して豊かさが実感できる地域の創造に向けてさまざまな施策を展開していくためには、民間投資や需要を喚起し、経済を活性化させることにより、財源となる税収を確保していく必要があります。

このため、私は、知事就任以来、教育の再生と産業の振興こそが岡山県発展の礎であるとの信念を持ち、県民の皆様「岡山はよくなった、岡山に住んでいてよかった」と実感していただけるような地域を目指して、県政に取り組んでいます。



平成30年7月豪雨では、県内各地でそれまでにほとんど経験のない規模の被害を受けました。復旧・復興の取組を着実に進め、より災害に強く元気な岡山の実現を目指しています。

さらに、今まさに、新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越えるべく、懸命に対応しているところです。社会経済活動の本格的な回復はこれからとなりますが、コロナ禍前の状態にただ戻すのではなく、感染症を契機としたデジタル化の進展や地方分散の流れなどの社会の変化を、岡山県のさらなる発展につなげたいと考えています。

今から20年後の2040年頃、増加を続ける高齢者人口についてもピークを迎え、その後はすべての世代で人口減少が想定されています。このため、過去からの延長線上で物事を考えるのではなく、将来の目指すべき姿を描いた上で、これから取り組むべきことは何かをしっかりと整理する必要があります。

こうした背景を踏まえて、このたび、「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」を取りまとめました。

4年後の目標として掲げた計89の「生き活き指標」は、2040年頃の目指すべき岡山の将来像を実現するための通過点です。より長期的な視点を持ちながら、根拠に基づく政策立案やデジタル技術の活用などにより実効性の高い施策を推進し、目標達成に全力で取り組んでまいります。

市町村をはじめさまざまな主体と連携を図りながら、プランの基本目標である、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現を目指してまいりますので、県民の皆様のお力添えを心よりお願い申し上げます。

令和3(2021)年3月

岡山県知事

伊原木隆太

目次

第1章 基本的な考え方 1

1 県政の基本目標	1
2 プランの性格等	1
3 プラン推進の基本姿勢	2

第2章 長期構想(岡山の将来像) 5

1 2040年頃を見据えた変化と課題	5
2 岡山の個性と優位性	13
3 2040年頃の目指すべき岡山の姿	16
4 地域別構想	20
I 備前地域	20
II 備中地域	23
III 美作地域	26

第3章 行動計画 29

重点戦略I 教育県岡山の復活	31
① 学ぶ力育成プログラム	31
② 徳育・体育推進プログラム	34
③ グローバル人材育成プログラム	37
重点戦略II 地域を支える産業の振興	39
① 企業誘致・投資促進プログラム	39
② 企業の「稼ぐ力」強化プログラム	41
③ 観光振興プログラム	44
④ 儲かる農林水産業加速化プログラム	46
⑤ 働く人応援プログラム	49

重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造	51
① 保健・医療・福祉充実プログラム	51
② 結婚・妊娠・出産応援プログラム	55
③ 子育て支援充実プログラム	57
④ 防災対策強化プログラム	59
⑤ 暮らしの安全推進プログラム	63
⑥ 持続可能な中山間地域等形成プログラム	66
⑦ 快適な環境保全プログラム	69
⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム	72
⑨ 情報発信力強化プログラム	75

資料編

77

新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す「生き生き指標」一覧	77
SDGsの17のゴールと第3次晴れの国おかやま生き生きプランとの対応表	78
生き生き指標一覧	79
個別計画の体系	85
用語集	93
問い合わせ先一覧	101

第1章 基本的な考え方

1 県政の基本目標

本県では、平成26(2014)年4月から「晴れの国おかやま生き生きプラン」、平成29(2017)年4月から「新晴れの国おかやま生き生きプラン」に基づき、「生き生き岡山」の実現に向けて、「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」という3つの重点戦略の下、各種の施策を着実に推進してきました。

教育の再生と産業の振興を原動力とする、あらゆる分野への好循環を一層加速させ、前向きに挑戦できる岡山、明日が楽しみになる岡山、すなわち、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現を、引き続き県政の基本目標とし、その達成に向けて全力で取り組んでいきます。

2 プランの性格等

第3次晴れの国おかやま生き生きプランは、県政において最上位に位置付けられる総合的な計画であり、県政推進の羅針盤として、将来の目指すべき岡山の姿を描く長期構想と、その実現に向けて、令和6(2024)年度までに重点的に取り組む行動計画という2つの性格を併せ持つものです。

(1) 長期構想

長期構想は、将来の変化と課題について整理するとともに、本県の個性と優位性をまとめた上で、将来目指すべき岡山の姿を明らかにするものです。

長期構想では、高齢者人口がピークを迎え、その後はすべての世代で人口減少が想定される2040年頃を展望した目指すべき岡山の将来像について、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現を目指すことを述べるとともに、県民局の区域ごとに地域の目指す姿を示します。

(2) 行動計画

行動計画は、長期構想の実現に向けて重点的に取り組む戦略や施策を盛り込んだ計画です。

行動計画では、選択と集中による政策の重点化を図り、「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略を掲げ、施策を効率的、効果的に実施します。

行動計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間とします。



3 プラン推進の基本姿勢

プランの推進に当たっては、社会保障関係費の累増や公共施設の老朽化への対応等により、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、「生き生き岡山」の実現に向けた取組を加速するため、「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点を持ち、立案に係る新たな手法やデジタル技術の活用などを進め、さまざまな主体の参画、市町村等との連携・協働を基調として、時代の要請に的確に対応できる柔軟で活力ある県政運営を行います。

(1) 顧客重視の視点に立った県政の推進

ア 県民ニーズ等の的確な把握

県民はもとより、本県への移住希望者や進出意欲を持った企業、国内外からの観光客など、本県の行政サービスを受ける関係者すべてを顧客と捉えて、顧客の満足度を高めることを目指し、多様なニーズを的確に把握し、求められるタイミングで迅速にきめ細かなサービスを提供するマーケティング重視の県政をあらゆる分野で推進します。

このため、行政サービスの提供に当たっては、顧客と直接向かい合い、丁寧なコミュニケーションを行うことにより、「顧客が今何を必要としているのか」という現場の声を十分に踏まえる現場主義の徹底を図り、あらゆる機会を通じ、職員一人ひとりが、県民はもとより、協働のパートナーである市町村をはじめ、大学、企業、NPO（民間非営利組織）等さまざまな立場の意見や要望、提案を的確に把握し、施策の実施や課題解決につなげます。

イ 戦略的な情報発信の推進

参画と協働を基調とする県政の推進に当たっては、県の保有する情報、計画、課題等を積極的にわかりやすく広報するとともに、施策の内容や意思決定過程を明らかにし、県政運営の透明度を高めることが必要です。

このような県政に参画しやすい環境づくりにより、県とさまざまな主体が、目的と目標だけでなく、成果と課題も共有し、県民力を結集しながら県政運営を推進します。

さらに、県民に対して的確かつ迅速に情報を届けることができるよう、県政広報紙、新聞、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNS（登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス）など多様な媒体による情報発信を行い、県民が興味や親しみが持てるよう工夫した、わかりやすい広報活動に努めます。

加えて、制作した動画やウェブサイトなどのデジタルコンテンツを、ターゲットの属性に応じたデジタル広告を通じて発信し、その効果を検証する「デジタルマーケティング」を推進します。

ウ 行政のデジタル化の推進

社会全体のデジタル化が進展する中、県行政においても、県民の利便性向上及び行政の効率化を図るため、これまでの業務の実施方法等を見直し、デジタル化の取組を加速させていく必要があります。

県民や事業者等が必要な行政手続等を時間と場所を問わず行えるよう、押印の義務付けや添付書類の見直しなどを行った上で、オンライン化を進めます。

また、RPA（ソフトウェアによるパソコン上の定型的な作業の自動化）やAI（人工知能）などのICT（情報通信技術）を活用し、事務処理の迅速化や質の向上を図るとともに、施策の企画・立案や県民とのコミュニケーションなど、より良い行政サービスを行うための業務に職員が一層注力できるよう努めます。

なお、デジタル化に当たっては、県民誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、市町村等と連携しながらデジタルデバイド（ICTを利用できる人と利用できない人との間に生じる格差）の解消に向けて取り組みます。

(2) さまざまな主体との連携・協働

プランに掲げる目標は、県の取組のみで達成できるものではありません。このため、適切な役割分担の下、市町村はもとより、さまざまな主体との協働による取組が不可欠となります。

特に、住民に身近な行政サービスを担い、地域の実情を熟知し、地域の特性を生かした自立型の地域づくりに取り組む市町村との一層の連携強化を図り、課題や目的などを共有しながら、県全体の広域行政として次の役割を發揮し、質の高い行政サービスの提供と活力ある地域づくりを推進します。

- ・県全体のプレゼンス向上に向けた施策の推進
- ・県内の多くの市町村が抱える共通課題の解決のための施策の推進
- ・市町村の地域特性を生かした独自の取組への積極的な支援
- ・市町村の取組を効果的に進めるための市町村間の連携の促進
- ・県域を越える広域的な課題への対応

なお、政令指定都市である岡山市とは、二重行政を排除します。その上で、それぞれの施策が相乗的な効果を發揮し、県全体の発展に資するよう、情報共有や意見交換を通じた連携強化を図ります。

また、地域づくりの担い手であるボランティア・NPOや企業、さらには、県内への若者定着と雇用創出に向けた取組を推進している岡山県立大学をはじめとする大学等との連携・協働を一層進めます。

さらに、観光、医療、感染症、防災、鳥獣被害防止、環境など、県域を越える広域的な行政課題に対応するため、中国・中四国地方の枠組みや近隣県との間での広域連携を一層推進します。

(3) 時代の要請に応える政策推進

ア 部局横断型の政策決定

大きく変化している社会経済情勢や県民ニーズ等に的確に対応するためには、縦割型の政策推進では限界があることから、知事、副知事をはじめ部局長等で構成する政策推進会議の活用などにより、部局の枠を超えた課題に係る政策論議の活性化や方針決定の迅速化を図ります。

イ 職員の育成とチャレンジする組織風土の醸成

社会経済情勢の急激な変化や複雑多様化する行政課題に柔軟かつ的確に対応し、あらゆる主体と協働しながら、必要な施策・事業を効果的、効率的に展開するためには、職員の企画・立案能力を一層高めていく必要があります。

このため、職員研修の充実等により、統計データ分析や明確な根拠に基づいて顧客満足度を最大化するための効果的な政策を企画立案する能力、県民との協働によってこれを実現する行動力、さらに、こうした能力の基盤となる「チャレンジ精神」、「コスト感覚」、「スピード感覚」、「サービス感覚」を持った職員を育成するとともに、既存の枠組みにとらわれることなく、新しい発想や工夫により諸課題に積極果敢にチャレンジする組織風土を醸成します。

ウ コスト意識の徹底と「カイゼン」の一層の推進

県行政は、県民のためにあるという意識を常に持ちつつ、最小の経費で最大の成果が得られるよう、限られた資源を有効活用し、県民福祉の向上を図るとともに、ICTの積極的な活用により業務の効率化を図ります。また、職員一人ひとりがそれぞれの職場や業務において、より質の高い行政サービスの提供に向けた見直しを継続的に実施する「カイゼン」が一層浸透するよう、職員の意識改革を進めます。

エ 実効性の高い施策・事業の着実な実施

限られた財源を有効に活用し、プランに掲げる目標を達成できるよう、EBPM(根拠に基づく政策立案)の推進や、ナッジ(行動経済学の知見を活用し、より良い選択を行うよう促す手法)の活用、AIやIoT(さまざまな物がインターネットにつながること)等の先端技術の導入などを通じて、実効性の高い施策・事業を着実に実施します。

オ 長期構想を念頭に置いた施策・事業の立案・実施

県民にとって重要な施策・事業の迅速な立案・実施に加え、目前の課題のみにとらわれるのではなく、長期構想をしっかりと念頭に置いた上で施策・事業を立案・実施します。

カ SDGs(持続可能な開発目標)の視点を参考にした施策の推進

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年を期限とする国際社会全体の17の目標からなるSDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、その要素は地域課題解決の加速化などの効果が期待できることから、SDGsの視点を参考に施策を推進します。

キ PDCAサイクルの実施

プランを総合的、効果的に推進するためには、各戦略プログラムに設定した数値目標の達成状況や施策・事業の成果を適切に把握し、必要な見直しと改善を図ることにより、次の取組に生かしていくPDCAサイクル(計画・実行・評価・改善のサイクル)を働かせることが必要です。

このため、戦略プログラムの達成のための施策・事業を体系化した上で、指標の達成度等の客観的な視点から検証する行政評価や県民満足度等調査を実施し、それらに基づき、選択と集中の観点から施策・事業の見直しを行うことなどにより、成果重視の戦略的な県政を推進します。

第2章 長期構想(岡山の将来像)

1 2040年頃を見据えた変化と課題

岡山に到来する新たな時代の変化を前向きに受け止め、「生き生き岡山」の実現を図るために県民と共有する課題は、次のとおりです。

(1) 本格的な人口減少・長寿社会の到来

ア 将来の人口推計

我が国の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(以下「平成30(2018)年推計」という。)等によると、毎年の減少スピードが、2020年代前半の年56万人程度から、2030年代後半には年86万人程度に加速し、総人口は、令和22(2040)年は1億1,092万人、令和27(2045)年には1億642万人にまで減少するとされています。また、市区町村の令和27(2045)年の将来人口は、平成27(2015)年を100とした場合、60以上80未満となる市区町村が33.0%、60未満となる市区町村が40.9%と推計されています。こうした中で、特に年少人口(14歳以下)と生産年齢人口(15歳～64歳)の減少が顕著になる一方、増加する高齢者人口(65歳以上)は令和24(2042)年にピークを迎え、同年の高齢化率は36.1%と推計されています。

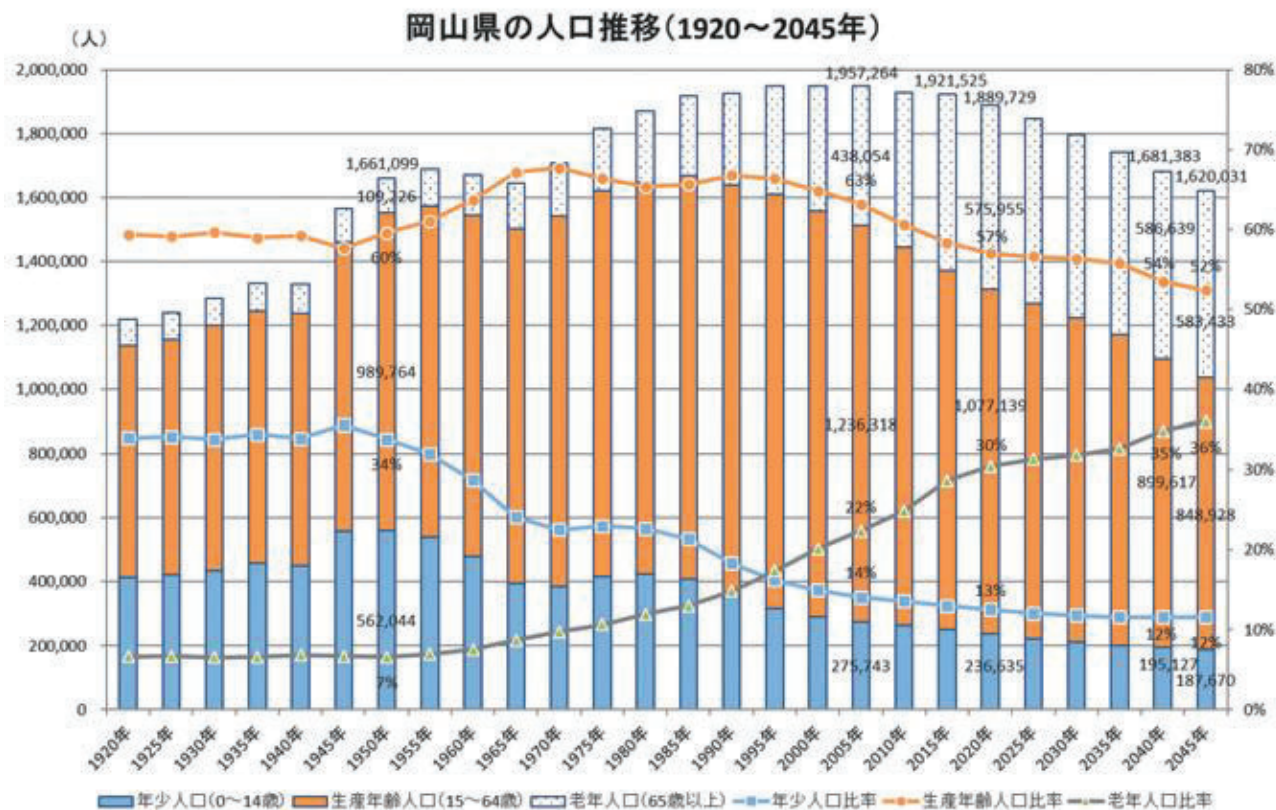
本県の人口は、平成17(2005)年の約196万人をピークに減少が続いており、将来人口は、社人研の平成30(2018)年推計によると、年間の減少数が2030年代には1万人を超え、令和22(2040)年の総人口は約168万人と、令和2(2020)年と比べて約21万人減少し、令和27(2045)年には約162万人まで減少するとされています。また、県内市町村の令和27(2045)年の将来人口は、7割を超える市町村において、年少人口と生産年齢人口に加えて、高齢者人口も減少する「人口急減」の段階となり、平成27(2015)年を100とした場合、60以上80未満となる市町村が40.7%、60未満となる市町村が33.3%と推計されています。さらに、県内の高齢者人口は、令和22(2040)年頃にピークに達し、同年の高齢化率は34.9%となり、生産年齢人口が減少する中、高齢者1人を現役世代1.5人(令和2(2020)年は1.9人)で支えるという状況に至り、世代間の不均衡が際立ってきます。その後も人口減少とともに高齢化率は上昇し、令和27(2045)年には36.0%、県内市町村の約6割で40%を超えるると推計されています。

また、人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収が減少し、一方で、高齢化の進行から社会保障関係費の増加が見込まれるなど、地方財政はますます厳しさを増していくことが考えられます。

岡山県の将来人口推計

	2020年		2040年
・毎年の人口減少	0.6万人	➔	1.2万人
・総人口	189万人	➔	168万人
・65歳以上の人口	57.6万人	➔	58.7万人
・65歳以上の人口割合	30%	➔	35%

※社人研の平成30(2018)年推計より作成



※平成27(2015)年までは総務省統計局「国勢調査」、令和2(2020)年以降は社人研の平成30(2018)年推計より作成。
2010年以前の総人口は年齢不詳人口を含む。四捨五入の関係で人口比率の計が100%にならないことがある。

イ 人生100年時代の到来

我が国の令和元(2019)年の平均寿命は女性が87.45歳、男性が81.41歳で、ともに過去最高を更新するとともに、健康寿命も伸び続けており、人生100年時代を迎えようとしています。これまでは、新卒で一斉に会社に入り、その会社1社で勤め上げて、定年で一斉に退職して老後の生活を送るといった単線型の人生が一般的ですが、人生100年時代においては、いくつになっても、学び直しながら、新たなチャレンジができるような、複線的かつ多様なマルチステージの人生が視野に入ることから、高齢者から若者まで、すべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会の実現が求められます。

ウ 中山間地域や離島を取り巻く状況

「国土のグランドデザイン2050(平成26(2014)年7月 国土交通省)」の策定過程で示された令和32(2050)年までの推計人口によると、旧78市町村の庁舎所在地から遠い地域ほど大きく人口が減少し、特に中山間地域においては、人口空白地帯が多数生じると予測されています。中山間地域や離島において、特に顕著であるこのような人口減少と人口密度低下の同時進行に何ら手立てを講じなければ、医療・福祉・商業・交通といった生活サービス産業の需要低下を招き、ひいては地域での生活が持続できなくなる事態が懸念されます。

(2) 世界的な潮流

ア ポストコロナの展望

令和元(2019)年12月に中国湖北省武漢市で発生が報告された新型コロナウイルス感染症の流行は、その中心地を、中国から米国・欧州、中南米・アフリカへと移しながら世界規模に拡大し、令和2(2020)年末には、世界の感染者は8,342万人、死亡者は181万人を超えています。我が国においては、令和2(2020)年1月15日に国内で最初の感染者が確認され、同年末には、感染者は23万例、死亡者は3千4百人を超え、本県においては、同年3月22日に感染者が確認されて以降、クラスターが発生するなどして、感染者は1,363例、死亡者は15人となっています。

感染拡大による国境封鎖や外出制限等の移動制限は、グローバルサプライチェーンの寸断や人の移動に関連した需要の蒸発など、供給ショックと需要ショックを併発しました。IMF(国際通貨基金)による世界経済見通し(2020年10月)では、令和2(2020)年の世界の実質GDP成長率は4.4%減、日本は5.3%減と予測されています。不確実性が大きい中で、令和3(2021)年には、世界の成長率は5.2%、日本は2.3%と、景気回復が予測されるものの、その後の成長は顕著に減速すると見られています。また、県内経済については、令和2(2020)年12月1日時点の県調査によると、約8割の中小企業において11月の売上高が前年の水準に回復していないなど、厳しい状況が続く中、業況回復について「分からない」と回答した企業が約半分、1年以上要すると回答した企業が3分の1を占めています。

感染拡大は、各国の言わば脆弱な部分を攻めてきており、我が国の場合は、行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが明らかになるとともに、大都市において人口密度が高く、集住して日常活動を行うことのリスクや、政治・経済機能等の国の中枢機能が一極に集中していることのリスクなどがあらためて認識されました。また、弱い立場の非正規雇用者や中小・小規模事業者により、厳しい生活や経営状況を強いることとなったほか、特定国・地域に依存していたサプライチェーンの脆弱さも表面化しました。一方で、人の移動に制約があった中で、テレワークや遠隔診療、遠隔教育などのリモートサービスの活用が進み始めたことは、働き方の変化や地方移住を前向きに考えるという意識変化につながっています。

新型コロナウイルス感染症の影響は、人の生命や生活のみならず、経済、社会、国際政治、経済秩序、さらには人の行動、意識、価値観にまで多方面に波及し、感染症が収束したポストコロナの世界は、いわゆる「ニューノーマル(新たな日常)」へと移行することが想定されます。我が国を含め各国でポストコロナの「新たな日常」の在り方が模索される中、感染症の収束等については先行きが不透明であり、確実な見通しを持つことは困難なものの、我が国では、社会全体のデジタル化を原動力とした「新たな日常」を構築し、それを通じた「質」の高い経済社会を目指しています。本県においても、新型コロナウイルス感染症を契機とした変化を好機と捉え、行政をはじめさまざまな分野のデジタル化を進めつつ、ポストコロナの「新たな日常」を見据えて、地域の持続的な発展につながる取組を進める必要があります。



イ Society5.0の到来

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く未来社会を指すSociety5.0においては、AI、IoT、ロボット等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方が現在とは「非連続的」と言えるほど劇的に変わるとされており、今はその大変革期の入口に立っています。

IoTで物と人が即時につながり、さまざまな情報が共有され、必要なサービスが必要な人に必要な分だけ提供されることにより、人材不足や距離などで、従来は対応困難であった地域課題に対するきめ細かな対応が可能となるなど、Society5.0を支える未来技術を活用し、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を進めることで、「交通弱者の増加」や「医療・介護サービスの担い手不足」など、人口減少により顕在化が見込まれるさまざまな課題を解決できる可能性があります。さらに、ものづくりやサービスの生産性・利便性を高め、新産業の創出や生活等の質を飛躍的に向上させ、社会・経済の両面から地域を一層豊かで魅力的なものとし、それが人を呼ぶといった好循環を生む起爆剤となり得ます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により人の移動等が制限される中、テレワークやウェブ会議など、デジタル技術を活用した人とのつながりが、社会経済活動の維持に大きな効果を発揮しました。こうした動きは、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながるなど、ポストコロナの「新たな日常」においても一層重要になります。

ウ グローバル化の行方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、世界経済が大きく落ち込み、今後の回復の見通しも不透明な状況にあり、各国経済が停滞する中で、自由貿易体制の基盤が揺らぎ、保護主義の拡大が懸念されています。こうした危機に対し、国は「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、自由で公正な貿易・投資の基盤を支え、そのメリットを享受する経済を目指すとしています。

今後、世界経済が回復し、自由で公正なルールに基づく国際経済体制が維持され、国際協調・連帯の重要性が認識されることによって、欧米のみならず、経済成長を遂げた新興国が国際社会で存在感を増しているアジアも、世界経済の中心的な役割を担うこととなり、アジアを中心とした、ひと・ものの流動性がますます高まるものと考えます。また、外国人労働者の増加、日本企業の自由貿易協定の利用拡大、外資系企業の日本での事業拡大など、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化し、グローバル競争の激化が予想されます。グローバル化の加速により、留学生を含めた海外からの人材の受け入れがさらに進み、社会のさまざまなシステムが、多様性を踏まえたものに変革するとともに、各国の相互影響と依存の度合いもさらに高まり、環境問題や感染症、エネルギー資源問題など、地球規模の課題解決への積極的な取組が一層求められると考えます。

(3)「教育県岡山の復活」を取り巻く変化と課題

ア 2040年頃を見据えた変化

本県の年少人口は、社人研の平成30(2018)年推計によると、令和2(2020)年は236,635人、令和22(2040)年は195,127人、令和27(2045)年には187,670人とされており、この20年ぐらいの間に2割程度減少するとされています。こうした急激な年少人口の減少は、教育環境にも影響を与えることが予想され、小中学校では、学校の小規模化がさらに進むとともに、高等学校では、生徒数の減少に伴う統廃合の実施が想定されます。

Society5.0は、学校教育を受けている児童生徒が20代、30代の社会人となる頃には到来し、AIやロボットが代替できる単純労働を中心に、現存する多くの職業が影響を受け、創造性や協調性が必要な業務や非定型的な業務が仕事の中心となるとともに、産業構造改革を促すAI・IoT・ビッグデータといった情報技術等を基盤とした人材の重要性がより高まることが想定されます。

グローバル化が進んだ社会では、直面する課題を自ら発見し、解決できる能力が求められるとともに、国内外のさまざまな場で、外国語をためらうことなく使用し、言語や文化が異なる人と主体的に協働していくことが求められます。

人生100年時代では、生涯に二つ、三つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後に、ボランティア等により、地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的になると考えます。

また、グローバル化の進展により、未知の感染症の国内への移入リスクが高まり、感染拡大が児童生徒の学習環境に影響を与えることも想定されます。

イ 2040年頃を見据えた課題

人口減少やSociety5.0の到来により社会が急速に変化し、グローバル化もさらに進展する時代を、地方が抱えるさまざまな課題を解決する好機と捉え、人材育成を担う教育がしっかり牽引していく必要があります。

年少人口の減少に伴う学校の小規模化については、個に応じたきめ細かな指導が行いやすいなどのメリットがある一方、社会性を育む機会が不足するなどのデメリットがあることから、新技術を活用するなどして、人口減少による教育の地域間格差を生まないようにする必要があります。

Society5.0の到来に対しては、AIの進歩によって多くの職種がコンピューターに代替される時代だからこそ、ICTを主体的に使いこなす力だけでなく、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育てる必要があります。

グローバル化への対応では、英語教育の強化に加え、日本の伝統や文化への理解、お互いに自他の文化の違いを尊重し合いつつ、共に問題を発見し解決する能力などを育てていく必要があります。

さらに、人生100年時代では、若年期において、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性の涵養といった資質・能力を身に付けることに加え、より豊かに生きるため、生涯にわたって学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域の課題解決のための活動につなげていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で顕在化したニーズを踏まえ、ICTを活用して、児童生徒の学習機会を確保できるようにする必要があります。

(4)「地域を支える産業の振興」を取り巻く変化と課題

ア 2040年頃を見据えた変化

本県の生産年齢人口は、社人研の平成30(2018)年推計によると、団塊ジュニア世代の高齢化に伴い、令和22(2040)年頃の減少幅が大きく、令和22(2040)年は899,617人とされています。令和27(2045)年の生産年齢人口は、848,928人まで減少し、令和2(2020)年の8割を下回るとされています。生産年齢人口の減少により、事業のために必要な人材が確保できず、あらゆる産業で現在のビジネスモデルが成り立たなくなるおそれがあります。また、中小企業では、経営者の高齢化が進み、後継者不在で廃業する中小企業が増え、貴重な経営資源や技術が失われるおそれがあります。さらに、農業分野では、農業従事者の高齢化が進み、その数が大幅に減少し、熟練農業者のノウハウが失われるおそれもあります。

Society5.0において、ものづくりの世界では、AI等の発達による機械の自律化や、EV(電気自動車)をはじめとする電子化・電動化が進展するとともに、これまでとは異なる生産技術や材料技術が飛躍的に革新し、これまでできなかった加工や設計が実現する可能性があります。雇用環境は、AI等の普及により、雇用の多くを占める従来型のミドルスキルのホワイトカラー等の仕事は大きく減少することが予想されます。他方で、技術革新によって、これまでにはない産業が生まれ、関連する雇用を生む可能性もあります。

グローバル化の面では、自由貿易の拡大、環境規制の強化、ASEAN諸国等の人件費や技術水準の上昇、新興国の経済発展に伴う中所得者層の拡大など、国際競争の環境が大きく変わっていくことが考えられます。さらに、新興国の富裕層の拡大により、海外旅行がこれまでにはない規模で拡大していくことが想定されます。一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によりグローバル化の脆弱な面があらわになったことから、生産拠点の国内回帰など、産業において従来とは方向性が異なる流れが加速していることが考えられます。

人生100年時代においては、「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型の人生ではなく、ビジネスの立ち上げ、教育と仕事の行き来、産業界の行き来など、マルチステージの人生を送る人の増加が想定されます。また、健康寿命が延び、元気に活躍する場を求める高齢者が増えてくることが想定されます。

ポストコロナの「新たな日常」への取組が模索される中、今後の経済成長を主導するとされるデジタル化が加速するとともに、感染症への対応として広まったテレワーク等が、デジタル技術を活用した新しい働き方をもたらすことが考えられます。



イ 2040年頃を見据えた課題

社会、技術、ニーズの変化に対応し、新たな価値・ビジネスモデル・イノベーションを生み出した企業が生き残るといった厳しいビジネス環境が想定される中、県内産業が持続的に発展していくためには、将来の環境変化に先じた積極的な対応が不可欠となります。

生産年齢人口が急激に減少していくため、産業動向を見据えた転職を含め、労働供給の間口を広げること、生産性の向上の両方を追求することが待たなしの状況になります。一方で、今後70歳までの雇用が定着し、69歳までを生産年齢人口と仮定した場合は、社人研の平成30(2018)年推計によると、生産年齢人口が令和22(2040)年で135,826人、令和27(2045)年で114,352人増えることとなります。このため、人生100年時代に対応し、働く意欲がある人がその能力を十分に発揮し、年齢に関わりなく活躍できるよう、雇用の期間を縦に伸ばす必要があります。また、テレワークや兼業・副業等といった働き方の選択肢を横に広げるなど、女性や高齢者、障害のある人、外国人材、中途採用者等の多様な人材が活躍できる環境を整備するとともに、AIやロボットの導入、人材の質の向上などを図り、生産性を向上させる必要があります。さらに、後継者不在で黒字廃業する中小企業を第三者等に承継し、これまで培ってきた経営資源の有効活用を図る必要があります。加えて、農林水産分野では、若い人材の他産業との獲得競争の激化等により農林水産業従事者数が大幅に減少するおそれがあり、AI等の先端技術を活用した生産性向上や技術伝承等への対応が急務となっています。

ASEAN諸国等の人件費上昇や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としたサプライチェーンの再編などを背景にした生産拠点の国内回帰の動きや、企業の投資などを取り込み、地域経済の成長につなげる必要があります。また、自由貿易の拡大により、技術力の高い中小企業の潜在力を発揮できる機会が広がることから、強みを生かした製品、農林水産物、サービスを地域から直接海外市場に展開し、旺盛な海外需要を取り込む必要があります。

訪日外国人旅行者の経済効果は大きく、人口減少に伴う経済縮小を補うことが期待されており、世界の観光需要を幅広く県内に取り込み、インバウンド消費を拡大する必要があります。

Society5.0において、地域産業の競争力を強化するためには、新たに生み出される雇用ニーズに対応し、成長分野で活躍できる能力を身に付けた人材、AIにはできない新製品や新技術の創出を担う高い技術力を持った人材などを確保することが必要になります。

(5) 「安心で豊かさが実感できる地域の創造」を取り巻く変化と課題

ア 2040年頃を見据えた変化

人口減少がこのまま進めば、一定の人口規模の上に成り立っている医療・福祉・商業・交通などの生活サービス産業が撤退し、これまでの生活圏内で日常生活に必要なサービスや商品を購入することが困難になるおそれがあります。通勤通学者の減少は、公共交通の撤退や運行回数の減少を招きます。空き店舗や空き家などが増加すると、景観・治安の悪化や倒壊等の問題が発生します。住民組織の担い手不足は、地域の共助機能を低下させ、住民の地域活動の縮小は、住民同士の交流の機会を減らし、地域の賑わいや地域の愛着も失わせてしまいます。人口増加の時代に整備してきた学校、道路施設、上下水道等のインフラは、老朽化が進んで更新等の必要性が高まる一方、人口減少によりインフラを利用し、負担を分かち合う住民が減少していきます。

グローバル化の進展に伴い、未知の感染症の世界大流行が起こった場合には、国外からの移入による国内での感染患者の発生防止は一層困難となることが想定されます。

高齢者人口の増加により、介護需要が高まる85歳以上の本県の人口は、社人研の平成30(2018)年推計によると、令和22(2040)年には令和2(2020)年の約1.5倍に増えるとされています。また、寿命の延伸により、慢性疾患や認知症の人の増加など、疾病構造が変化していきます。

子育て環境については、20代、30代の女性人口の減少により、出生数も減少していくことが想定されます。一方で、女性の就労が一層進むことが期待されており、保育サービスの需要は減少しない可能性があります。

南海トラフ地震の発生確率が高まってきます。また、平均気温の上昇によって、風水害が頻発するとともに、局地化・激甚化するおそれがあります。高齢者人口の増加により、災害時の避難行動要支援者の増加も見込まれます。

暮らしの安全面では、技術革新に伴う新たな犯罪の発生が懸念され、併せて、高齢者が関係する事件・事故の増加が想定されます。

ポストコロナにおけるテレワークの普及、ライフコースや価値観の多様化が進み、技術の進展とあいまって、時間や場所、組織にとらわれない多様で柔軟な働き方、生き方を選択できる社会となり、豊かな自然環境に囲まれた働き方や、地域課題を解決するため地域に関わることに価値を見出す人や企業が増えていく可能性があります。

地球の平均気温は20世紀末に比べて、令和22(2040)年頃は最大1.5℃程度、21世紀末には最大4.8℃上昇するとの予測(気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書)もあり、地球温暖化の進行をはじめ、生物多様性の減少やプラスチックごみによる海洋汚染など、地球環境問題の深刻化が懸念されます。

人生100年時代では、長い人生を豊かに生きるため、生涯を通じ、スポーツや文化芸術活動などを楽しむ人が増えてくることが想定されます。また、グローバル化の進展に伴い、外国人住民や日本語指導が必要な児童生徒の増加が見込まれます。

県民等が情報を入手する手段は、新聞やテレビがメインであった時代からインターネットがその大部分を担う時代へと既に変化していますが、Society5.0の到来により、県民等が必要な情報を必要な時に効率よく入手できることが想定されます。



イ 2040年頃を見据えた課題

地域の持続可能性を高めるためには、少子化対策や移住・定住対策など、人口減少を緩和させるための対応とともに、人口減少等に伴う変化を受け止め、適応するための変革を同時に進めていく必要があります。また、先端技術を活用し、地域全体の利便性や安全性を高めていく視点も必要になります。

人口減少による影響は、生活の利便性や地域の魅力の低下を通じて、さらなる人口減少を招くおそれがある

ります。日常の買い物や医療など生活に不可欠なサービス機能をいかに持続的に確保し、地域をいかに維持していくか、さらに言えば、サービス機能を確保しても、若者や子どもがその地域から消えてしまえば、地域コミュニティ機能が低下し、地域の消滅を招いてしまうことから、いかに人を呼び込み、人の流出を抑えていくかが、将来にわたって持続可能な地域を形成する上で大きな鍵となります。また、インフラの大量更新時期の到来は、これまで面的拡大を続けてきた生活空間を、人や地域のつながりと賑わいを生む生活空間にデザインし直す好機となります。

新型コロナウイルスなどによる感染症は、オーバーシュートと呼ばれる爆発的な感染拡大が発生するおそれがあることから、県民の命を守るため、感染症対策は保健・医療分野においてますます重要な課題となります。

人生100年時代の安心の基盤は「健康」です。医療・福祉分野において、高齢者人口の増加による医療・介護需要の変化に対応していくとともに、健康寿命を延ばし、元気で意欲のある高齢者が、働き手となり、地域コミュニティの担い手となって、地域を支える側としてより長く活躍できる社会を実現していく必要があります。

少子化については、合計特殊出生率の向上が5年遅れるごとに、我が国の将来の定常人口(安定して推移する人口規模)は概ね300万人ずつ減少するという国の試算もあり、早急に対応すべき「待ったなし」の課題です。

大規模災害発生時には、支えを必要とする人の増加と支える人の減少のギャップが、重大な被害をもたらすおそれがあることから、自助・共助による防災活動や避難支援が一層重要になっていきます。

暮らしの安全面では、高齢者を狙った特殊詐欺やサイバー犯罪等の増加が懸念されるところであり、先端技術の活用等により事案対処能力を向上していくことが求められます。

新型コロナウイルス感染症を契機とした地方移住や柔軟な働き方への関心の高まり、テレワークに関する企業の取組の進展といった変化を大きなチャンスと捉え、将来にわたって持続可能な地域の形成に生かしていく必要があります。

環境問題は、気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染など、地球規模の危機であると同時に、地域課題とも密接に関わる問題として解決することが求められます。

長い人生を豊かにするスポーツや文化の振興では、こうした活動を支える人材の育成などの環境づくりを進めることも重要です。また、外国人住民が社会の「支え手」として活躍できるよう、国籍等にかかわらず安心して暮らせる地域社会を形成していく必要があります。

県民等が必要とする情報の内容やその情報を入手する手段が日々新しくなることから、その変化を前提として県民等への情報発信を的確に行うことが必要になります。

2 岡山の個性と優位性

2040年頃を見据えた変化と課題を踏まえて、本県のさらなる発展を図るため、岡山の個性やこれまで築き上げてきた優位性を整理すると、次のようになります。

(1) ひと・ものが行き交う優れた拠点性

本県は山陽道のほぼ中央に位置し、東は近畿、西は広島を経て北九州につながり、南は瀬戸内海を挟んで四国に、北は山陰地方に接し、中四国地方の交通の要衝として古くから重要な位置にあり、ひと・ものが活発に行き交う地域として発展してきました。

現在も、瀬戸大橋をはじめ、縦横に延びる高速道路網や、新幹線、JR岡山駅から東西南北に7本の在来線が交わる鉄道網、地方管理空港では最長の3,000m滑走路を有する岡山桃太郎空港、国際拠

点港湾として国際的機能がますます高まる水島港など、全国でもまれに見る交通基盤が充実した地域であり、世界を視野に入れた陸海空の広域交通網のクロスポイントとなっています。

(2) 温暖な気候に恵まれた「晴れの国」

本県は、降水量1mm未満の日が276.8日（昭和56(1981)年から平成22(2010)年の30年間平均）と全国で最も多く、年間日照時間（平成31・令和元(2019)年）も2,065.7時間と全国17位になるなど、温暖な気候に恵まれた「晴れの国」です。今や、この「晴れの国」は、生活環境や観光、海や山の幸、さらには企業の操業環境の良さといった本県の魅力を表現する言葉として全国に定着しています。

(3) 三大河川をはじめとする豊かな自然環境

本県には、県土を豊かな水で潤す三大河川が流れ、全国的にも水に恵まれた地域となっており、流域の農地だけでなく、瀬戸内海にも豊かな恵みをもたらし、生活用水、工業用水としても活用されています。

さらに、北部には緑豊かな中国山地、南部には穏やかな海と緑の島々に美しく彩られた瀬戸内海が広がるなど、県土全体が多彩で豊かな自然を有しており、多様で身近な自然と触れ合いながら、潤い豊かな生活を送ることができる地域です。

(4) 他地域と比較して低い地震災害発生頻度

気象庁データによると、大正8(1919)年以降の約100年間において震度4以上の地震発生回数は全国で3番目に少なくなっています。

(5) 充実した教育環境

本県は、寛文10(1670)年に岡山藩主池田光政公により我が国初の庶民の学校である閑谷学校が開かれ、江戸時代の寺子屋の数が全国第3位、私塾の数は全国第1位であるなど、伝統的に教育を重んじる気風がありました。

また、明治18(1885)年の小学校就学率は全国第2位と非常に高く、女子教育でも、明治41(1908)年の高等女学校の数は全国第1位でした。さらに、箕作阮甫や山田方谷、緒方洪庵といった我が国有数の教育者をはじめ、県内のみならず国内外で活躍する人材を数多く輩出するなど、人材育成に対する熱意や教育環境は全国的に高い評価を受け、教育県として全国に知られていました。

こうした教育県の伝統は今日に引き継がれ、多くの大学・短大が集積するとともに、技術系の大学、短大や工業系の高等学校の数も西日本有数となっており、グローバル人材をはじめとする今後の本県の成長・発展を担う人材づくりに必要な基盤が整っています。

(6) ものづくりをはじめとした優れた産業集積

本県の製造品出荷額は全国上位にランクされ、第2次産業の割合も全国平均より高く、「ものづくり」産業が本県経済の特徴となっています。

特に、水島コンビナートは西日本最大の素材供給拠点であり、石油、化学、鉄鋼、自動車、穀物関連など多くの企業が立地し、多彩で厚みのある産業が集積しています。

また、県内には、繊維や耐火物、機械金属関連など、独自の製品・技術で全国的に著名な地場企業が数多く存在するとともに、充実したサプライチェーンや、温暖で自然災害の少ない、全国でもまれに見る優れた操業環境を有していることから、新たな企業の立地も進んでいます。

さらに、超精密生産技術、バイオ、医療・福祉・健康、環境分野などにおいて、産学金官連携による新製品や新技術の開発等も進んでいます。

(7) 恵まれた観光資源

本県は、日本三名園の一つである岡山後楽園や川面に映える漆黒の岡山城、白壁の町並みが残る倉敷美観地区、西日本屈指の高原リゾートである蒜山高原、豊富な湯量と優れた泉質の美作三湯、多島美に恵まれた穏やかな瀬戸内海、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語る7つの日本遺産など、温暖な気候、自然などとあいまった魅力ある観光資源が県内各地にあり、国内外から多くの観光客が訪れています。

(8) 国内外に誇る高品質な農林水産物

本県では、温暖な気候と高度な生産技術を生かし、全国有数の質の高い農業が営まれてきました。

県中北部では、ピオーネ、おかやま黒豆、りんどう、ジャージー牛乳、CLT(直交集成板)など地域の自然環境を生かした多品目の農林水産物が生産され、県南部では、中四国最大の農地が広がり、白桃、マスカット、なす、黄にら、スイートピーをはじめ、カキ、ノリに代表される豊富な海の幸もあります。

中でも清水白桃、マスカット、ピオーネは、全国一の生産量と品質を誇り、加えて、市場ニーズが高まっているおかやま夢白桃やオーロラブラック、シャインマスカットなどの生産拡大にも取り組んでおり、多彩で個性豊かな「くだもの王国おかやま」が形成され、関西圏や首都圏、さらにはアジアに向けたマーケット開拓も進んでいます。

(9) 高い医療水準と充実した医療環境

県内の医療は、岡山藩医学館(明治3(1870)年開設)や第三高等中学校医学部(明治21(1888)年開設)の流れをくむ長い歴史を有し、非常に高い水準を誇っており、とりわけ、臓器移植や遺伝子治療などの先進的な医療技術は、国内のみならず世界的にも注目されています。

こうした背景の下、本県は、医師、歯科医師、救急病院の人口当たりの数が全国平均を大きく上回るなど、地域医療体制の面でも充実した基盤を有しています。

(10) 福祉の伝統と地域活動等の先進性

本県は、明治時代には、我が国初の孤児院の開設や、大正時代には民生委員制度の前身となる済世顧問制度の創設、昭和時代には世界で初となる点字ブロックの設置など、福祉分野において先駆的な役割を果たしてきました。このような福祉の伝統は今日に引き継がれており、ボランティアやNPOの活動が活発に行われています。

(11) 豊かな文化とスポーツに親しめる環境

本県は、古くから吉備文化発祥の地として栄え、全国第4位の規模を誇る造山古墳をはじめ、多くの史跡が残っています。

千年の歴史を誇る備前焼、幾多の名品を産んだ備前刀などの工芸品、白石踊、備中神楽、大宮踊などの伝統芸能、西大寺会陽や加茂大祭などの伝統行事など、長い歴史に支えられた多様で個性豊かな地域文化を育んできました。

近代以降では、我が国初の西洋美術館である大原美術館をはじめ、数多くの美術館が設置されるなど、日常的に文化に親しむことができる環境が整っています。さらに、近年では、瀬戸内国際芸術祭や岡山芸術交流といった大型国際展覧会が定期的開催され、国際的な現代アートを街歩きとともに楽しむことができます。

また、平成27(2015)年に始まった「おかやまマラソン」の開催や、ファジアーノ岡山をはじめとする

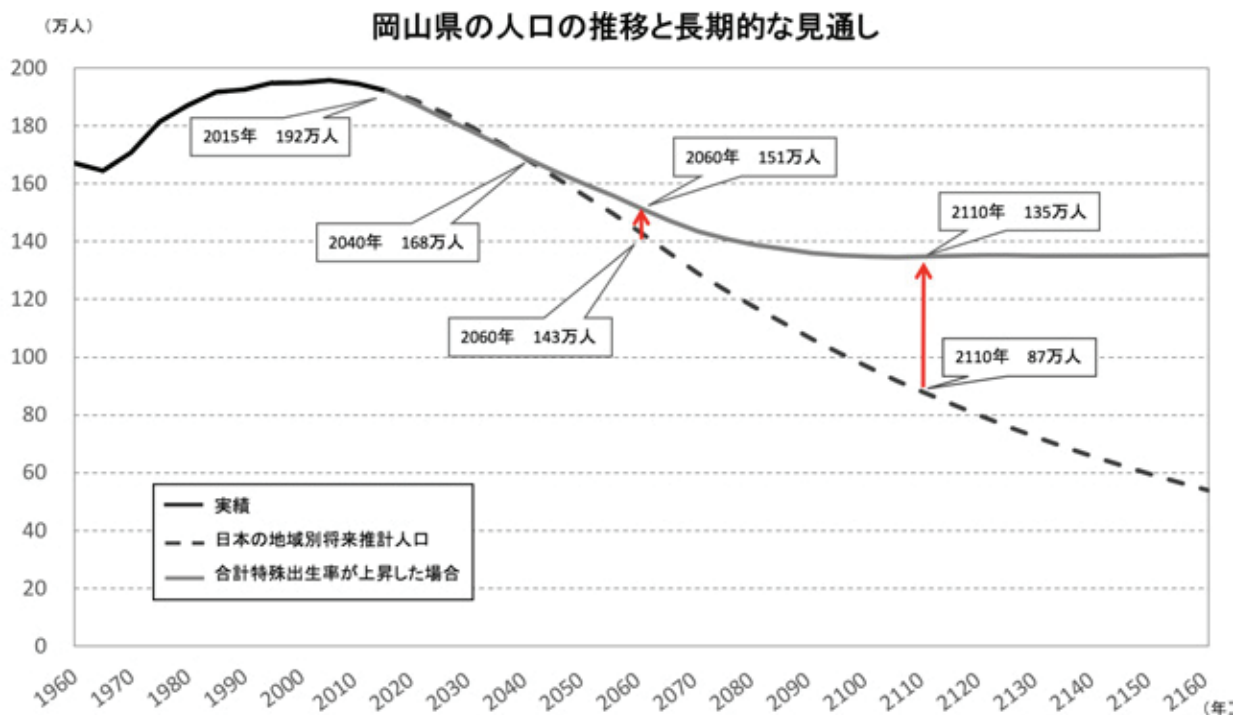
トップクラブチームの活躍などを通じて、実際に体を動かすことに加え、観戦や応援などスポーツへの関わり方が広がり、定着しつつあります。

3 2040年頃の目指すべき岡山の姿

「岡山県人口ビジョン改訂版(令和3年3月)」では、現状のままでは、2015年の約192万人から2060年に約143万人になると推計される本県人口は、若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を実現するなど、目指すべき将来の方向を達成することにより、2060年に151万人程度が確保され、長期的には概ね135万人程度で安定的に推移すると展望しています。

【参考】「岡山県人口ビジョン改訂版」(人口の将来展望)

- 2060年に151万人程度が確保され、長期的には概ね135万人程度で安定的に推移する。
- 総人口に占める年少人口の割合は、2015年の13.0%から、2060年には15.2%、2110年には17.3%となり、人口構造が徐々に若返っていく。
- 豊かな自然やこれまで培われた地域固有の伝統や文化を維持しながら、安心して住み続けられる多様で魅力ある岡山県を実現できる。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」による。2020～2045年の点線は、社人研の平成30(2018)年推計の推計値である。2050～2160年の点線は、2045年までの仮定等を基に機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」については、合計特殊出生率が2030年に国の想定と同程度(1.8程度)まで向上、2040年には人口を維持できる水準であるとされる2.07程度となる想定を基に推計したものである。

(注3)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2025年以降、国外移動を含む社会増減が均衡するように設定している。

「岡山県人口ビジョン改訂版」の将来展望を見据えながら、県民と県政の基本目標を共有し、共に歩みを進められるよう、概ね20年後である2040年頃の目指すべき岡山の姿をお示しします。

(1)「教育県岡山の復活」の先にある将来像

人口減少や技術革命など社会が急速に変化する中、各学校は、先端技術の活用や地域との連携を図りながら、子どもたち一人ひとりの資質・能力を伸ばし、一人ひとりに応じた探究的・協働的な学びを実現しています。未来の創り手となる子どもたちは、将来の夢や目標を持ちながら、読解力、表現力、情報活用能力、他者と協働して新しい解や納得解を生み出す力、生涯にわたって学び続ける力など、予測困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を着実に身に付けています。また、ICT環境が

整備され、児童生徒が必要な場合には、遠隔授業等により家庭学習の支援を受けることができます。

いじめや暴力行為などの問題事案は早期に発見・解決され、不登校児童生徒や障害のある児童生徒など支援を必要とする児童生徒を含め、すべての子どもたちが安心して学ぶことができる環境にあります。また、学力に加え、規範意識や自己肯定感、他者への思いやりといった豊かな心を持つとともに、体力が向上し、健康で気力の充実した子どもたちが育っています。

地域が世界と直接つながる時代の中で、グローバルな視点を持って豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持った子どもたちが育っています。



(2)「地域を支える産業の振興」の先にある将来像

グローバル化が進展する中、地域経済が自律的な成長を遂げ、アジアを中心に世界の発展に寄与するなど、中四国の拠点として存在感を高め、ひと・ものを集める求心力を発揮しています。

生産拠点の国内回帰や地方への企業分散の流れ、水島コンビナート等を集積された産業、充実した交通・物流インフラ整備等を背景に、さまざまな企業の立地先として選ばれ続けるとともに、Society5.0における成長分野への県内企業の投資が進み、若者をはじめとした活力にあふれる人にとって魅力ある雇用が創出されています。

人口減少により国内マーケットが縮小する中、世界市場に対して、製品や農林水産物、サービスを地域から直接提供し、海外の成長を取り込む中小企業が増え、獲得した外貨を地域へ環流することにより、地域経済の成長を牽引しています。また、急激に変化する社会に対応するために自己変革している中小企業では、AIやIoTを活用して業務効率化や売上増加を実現するとともに、大学や企業とのオープンイノベーションを通じて、グローバル競争で優位に立つ高度な技術力・生産性を誇っています。さらに、成長分野に新たに挑戦する起業家が、後継者のいない中小企業の経営資源を引き継ぐなど、産業の新陳代謝が高まっています。

訪日外国人旅行者については、特定の国・地域に偏ることなく、多様な国・地域から本県を訪れ、その数は増加傾向にあり、地域経済の成長を支えています。

高齢化により農林水産業の担い手が減少する中、経営感覚に優れた担い手に農地等の経営資源が集積され、先端技術の活用等により、農作業の効率化や省力化による生産性の向上、熟練農業者の技術伝承を実現しています。また、世界の食料需要の拡大を背景に、高い技術力により高付加価値化された農林水産物が世界各地に輸出され、開拓した新たな海外マーケットでは岡山ブランドが定着しています。

地域の稼ぐ力が高まり、魅力的な仕事や雇用機会が十分に創出されており、若者の定着が進むとともに、テレワークや兼業・副業など、多様な働き方が当たり前となり、女性や高齢者、障害のある人、外国人材、中途採用者等の多様な人材が意欲や能力に応じて活躍し、人手不足の緩和や企業業績の改善等につながっています。また、誰もが必要に応じて学び直しを行い、技術革新と産業界のニーズに合った能力を身に付けて再チャレンジする機会があり、年齢に関係なく、意欲さえあれば働ける生涯現役、

生涯活躍の社会を実現しています。

さらに、サプライチェーンの多元化など、リスクに対応できる柔軟で強靱な産業構造が構築され、感染症等により経済が大きな影響を受けた場合であっても、中長期的に持続的な成長軌道を維持することが可能となっています。

(3)「安いで豊かさが実感できる地域の創造」の先にある将来像

本格的な人口減少・長寿社会が到来した後においても、生活サービス産業やインフラを持続的に維持するための方策などが着実に実施され、教育の再生と産業の振興があらゆる分野に好循環をもたらし、県民一人ひとりが安いで豊かさが実感できる地域を実現しています。

主体的に生活習慣病予防や介護・認知症予防に取り組む人が増え、個人のQOL（生活の質）が向上するとともに、健康寿命が延伸し、より長く健康に働く人や地域の担い手として活躍する人などが増えています。また、医療・福祉サービスについて、AIやIoTの実用化やシニア・外国人材の就労などにより、高齢者の増加による需要拡大や、担い手の減少といった変化を克服し、医療機関等が少ない地域であっても、質の高いサービスを受けることができます。さらに、未知の感染症に備え、まん延防止や医療提供等について県民の命を守るための体制を構築しています。

多様な働き方の中で若者の経済基盤が確立され、若者が結婚をポジティブに捉え、さまざまな出会いの場を通じて、結婚の希望をかなえています。

夫婦が協力して仕事と子育ての両立に取り組むことに加え、地域、企業等が子育て世代の両立の重要性を理解し、社会全体で子どもを育てるという意識が醸成されています。また、多様なニーズに応えた保育サービスが確保されるなど、夫婦が望めば、第2子、第3子を持ちやすい環境を実現しています。さらに、社会的養育を必要とする子どもたちが、家庭や家庭に近い環境で適切な支援を受けて、健やかに育ち、社会に参加しています。

地域の防災力の強化について、地域の住民をはじめ、行政や自主防災組織、企業、NPOなど地域防災に係るさまざまな主体では、平時から災害時を想定した議論が重ねられ、県民一人ひとりが自助・共助の重要性を認識するとともに、平成30年7月豪雨災害の経験や教訓が受け継がれています。また、発災時の初動、応急から復旧・復興までの各段階の対応について、市町村や警察、消防、医療機関等の関係機関との連携が一層強化され、迅速・適切に対応する体制を構築しています。さらに、大規模災害等が発生した際にも、人命の保護が最大限図られ、被害が最小化される強靱な県土づくりが進むとともに、全県的に必要な公共インフラの機能が十分に発揮されるよう、適切に維持管理・更新されるなど、ソフトとハードを組み合わせた災害に強い岡山を実現しています。

技術革新に伴い発生する新たな犯罪にも迅速に対応し、解決しています。また、県民一人ひとりの防犯意識や、女性や子どもへの犯罪は絶対に許さないという意識の高まりから、犯罪が減少しています。さらに、子どもや高齢者が関係する交通事故が減少するなど、県民が安全に暮らすことのできる社会を実現しています。



中山間地域をはじめ高齢化が急速に進む地域等においては、地域のリーダーや、NPO、ボランティアといった多様な運営組織が、地域社会の担い手として活躍しています。また、地域外の人材が、地域住民と協力しながら地域づくりに参画し、地域に変化を生み出しています。さらに、徒歩や公共交通、リモートサービスの利用だけで、医療や介護、買い物、金融等のサービスを受けることができ、高齢者等の交通弱者を含む誰もが、生活ニーズを満たすことのできる空間の形成が進んでいます。加えて、美しい自然環境や景観、農業など、地域にある多様なポテンシャルの付加価値を高め、地域資源として最大限活用し、住みたい、住み続けたいと思えるような地域を形成しています。

地域の中心市街地では、医療・福祉、商業等の都市機能を中心拠点と生活拠点に誘導するとともに、インフラの整備エリアの拡大を抑制し、中心市街地をリノベーションするなど、持続可能な都市構造への転換が進んでいます。また、先端技術を活用して、都市の課題(交通、健康・医療、災害等)や地域格差の解決が図られています。

経済成長を続けつつ、先端技術を最大限に活用しながら、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復しています。また、再生可能エネルギーの導入やEVシフトなどを通じて、2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けて着実に前進しています。

年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが生涯を通じてスポーツ・文化芸術活動に参加する機会を享受しています。また、スポーツや文化が地域資源として活用され、魅力的な地域が形成されています。外国人は、日本人と同様に必要なサービスを受取り安心して生活できる環境にあり、社会の一員として地域を支えています。

本県の魅力を伝える戦略的な情報発信が、県民の行政に対する信頼醸成や本県の魅力度の向上、企業誘致や国内外からの観光客の誘致、IJUターン就職等につながっています。



4 地域別構想

I 備前地域



1. 現状・変化と課題

(1) 現状・変化

- ア 備前地域は、県南東部に位置し、旭川と吉井川の流域には、西日本屈指の広大で肥沃な岡山平野が広がっています。また、人口は約92万人で県全体の約5割を占め、医療、交通、教育、大規模商業施設などさまざまな都市機能を備え、拠点性が高い岡山市と、その周辺は人口集積が見られますが、北部、東部の中山間地域や離島では過疎化が進んでいます。
- イ 平野部での県内最大規模の米麦栽培や、桃、ぶどうなどの果物のほかにも、なす、黄にら、カキなど競争力のある農林水産物が生産されるとともに、備前焼などの工芸品が作られています。
- ウ 観光面では、岡山後楽園、岡山城等を核とした岡山カルチャーゾーンや、日本遺産である旧閑谷学校、吉備津神社などの歴史ある観光資源を有するほか、西大寺会陽や加茂大祭などの個性豊かな伝統行事に加え、瀬戸内海を舞台として開催される瀬戸内国際芸術祭や、岡山市中心部で開催の岡山芸術交流など現代アートを活用した魅力も創出されています。
- エ 今後、備前地域は、人口減少と高齢化が進むことが予想されます。社人研の平成30(2018)年推計によると、令和22(2040)年には約85万人(うち岡山市は約70万人)、高齢化率は33.1%で、岡山市を除くと42.3%になると予想され、働く世代の人材不足、外国人材の増加、空き家の増大、高齢者増による医療・介護費の増大などが顕在化します。

(2) 課題

- ア 岡山市を含むすべての市町村で将来的な人口減少が予測されており、子育て支援の充実や人を呼び込む魅力ある地域づくりに加え、多様な人材の活用と地域を支える人づくり、多文化共生社会の推進などに取り組む必要があります。
- イ 人口減少や高齢化の影響による集落機能の低下や山林の荒廃、鳥獣被害、荒廃農地(耕作放棄地)の増加といった社会的課題が、中山間地域や離島のみならず都市部周辺にまで広がっています。
- ウ 沿岸部では、標高の低い土地が広がっているため、高潮や浸水被害に対する防災施設の整備や住民の防災意識の向上が課題です。
- エ 備前焼などの伝統ある工芸品や、特色ある農水産物、雄町米の地酒等の特産品が数多く存在するにもかかわらず、その多くは販売の伸び悩みや担い手不足などの問題に直面しており、販路拡大やブランド力向上、担い手の確保・育成を図ることが必要です。また、観光では、魅力ある観光資源のさらなる磨き上げや新たな資源発掘に加え、各地に点在する観光資源の連携や効果的な情報発信、外国人旅行者への対応などが課題となっています。

2. 将来の姿 —活力あふれ、明るく笑顔で暮らせる備前地域—

(1) ひと・ものが行き交う、元気で力強い備前地域

- ア 空の玄関口である岡山桃太郎空港、重要港湾の宇野港、縦横に走る鉄道網や充実した道路網といった交通基盤の優位性を生かし、中四国の拠点として発展しています。
- イ 岡山リサーチパークを核として、医療福祉、環境など、今後の成長が期待できる分野のベンチャー企業から新製品が生み出され、産業が元気な地域となっています。
- ウ 県産農産物のブランド化が確立し、桃などをはじめとした高品質な農水産物を国内外に売り込み「儲かる農林水産業」を実現することで、多様な担い手が支える農林水産業となっています。
- エ 岡山後楽園や旧閑谷学校などの文化財や、世界に誇れる瀬戸内海の多島美などの優れた景観に触れるため、国内外から多くの観光客が訪れ、活気あふれる地域となっています。
- オ 岡山市を中心とした連携中枢都市圏や備前市を中心とした定住自立圏などの取組が進展し、市町村が広域連携することにより、人口減少対策や圏域の経済成長、都市機能、生活関連機能の強化につながる施策が進められている地域となっています。

(2) 安心で愛着を持って住み続けたい備前地域

- ア 一人ひとりの防災意識が高まり、自主防災組織による活動が定着するとともに、防災基盤が整った安心して暮らせる地域となっています。
- イ 次代の親となる若者が妊娠、出産、子育てについての正しい知識を身に付けるとともに、地域ぐるみで子育てを支える地域となっています。
- ウ 人々が、生きる喜びを感じながら、元気に暮らし、自分や家族の健康の維持増進に積極的に取り組む地域となっています。
- エ 世代や障害の有無を超えて、住民同士で支え合い、自らの地域に愛着を持って暮らせる地域となっています。

3. 政策展開の方向性

(1) 備前地域を売り込む産業の振興

ア 地域の特色を生かした産業への支援や売れるものづくりの推進

- (ア) 岡山桃太郎空港などの交通の優位性を生かした企業誘致や、地域の特性を生かした産業への支援を行います。
- (イ) 備前焼、雄町米の地酒などの地域産品の磨き上げや販路拡大の支援を通じて、首都圏や関西圏でも売れる魅力あるものづくり、知名度向上に取り組みます。

イ 地域課題解決に向けたビジネスへの支援

地域の特産物を活用した商品開発や人口減少地域でのサービス提供など地域課題解決に向けたビジネスの起業、事業展開、人材育成等について、学術研究機関、産業支援機関等と連携して支援します。

ウ 儲かる農林水産業の加速化

- (ア) 岡山平野など平坦地が多い条件を生かして、農地中間管理事業等の活用により、意欲ある担い手への農地集積を進め、大規模な水田農業経営体を育成するとともに、スマート農業の導入により、生産性の高い農業を推進します。
- (イ) 歴史と伝統に裏打ちされ、ブランド力を持つ清水白桃やマスカット、ピオーネに加えて、県が育成した桃の晩生品種(白皇、白露)やオーロラブラック、いちごなどのブランド化を推進します。また、農業に関心のある県内外の若者などを地域で受け入れ、育てる産地の仕組みづくりを促進し、地域農業を担う力強い担い手を育成します。
- (ウ) 都市と農山村が隣接する備前地域の特性を生かした農泊の推進や、鳥獣被害防止対策の推進、森林経営管理制度の活用、6次産業化の推進などにより、農村地域の活性化を図ります。

エ 「備前発」広域観光の振興

- (ア) 犬島や旧閑谷学校、桃やぶどうの産地などの観光資源を活用した体験型プログラム開発、SNSを活用した観光情報発信、外国人旅行者の受入体制の整備などの取組を通じ、備前地域の特色を生かした滞在型観光を推進します。
- (イ) 旅行先として世界から注目が高まっている瀬戸内海を舞台とした観光振興に係る市町村や関係団体等と連携して取り組むほか、兵庫県西播磨地域との県域を越えた広域観光に取り組めます。

(2) 安心で豊かさが実感できる備前地域の創造

ア 災害に強い地域づくりの推進

- (ア) 近年、頻発化・激甚化する豪雨等による災害を未然に防止するとともに、被害の軽減を図るため、砂川における河川激甚災害対策特別緊急事業をはじめとする河川改修、砂防施設の整備、高潮対策等を重点的に推進します。また、橋梁などの公共施設が将来にわたって機能を十分に発揮できるよう、長寿命化対策を実施します。
- (イ) 豪雨や巨大地震等の災害に備え、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築を推進します。

イ 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの推進

若い世代を対象に妊娠・出産についての正しい知識を身に付けてもらい、将来結婚や子育てをしたいという気持ちを育むとともに、子育て支援に関わるさまざまな人々の活動やネットワークづくりを支援することにより、地域ぐるみで世代を超えて子育てを支え合い、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

ウ 健康で生きる喜びを感じられる長寿社会の実現

生活習慣病の発症を予防し、社会生活を営むために必要な心身の機能を維持するため、愛育委員や栄養委員などの健康づくりボランティア等と協働して、健康的な日常生活習慣の定着や定期的な健(検)診の受診などの地域の取組を支援します。

エ 人生100年時代に向けた人づくりの推進

人生100年時代に向けて、マルチステージの人生で活躍できる人材育成を図るため、高校生、大学生等の若者による地域の課題解決や地域住民の愛着を醸成する取組を推進します。

4 地域別構想

Ⅱ 備中地域



1. 現状・変化と課題

(1) 現状・変化

- ア 備中地域は、県のほぼ西半分を占め、高梁川が貫流する多様な自然環境の中、約77万人が暮らしています。社人研の平成30(2018)年推計では、令和2(2020)年から令和22(2040)年までに備中地域の総人口は12.1%(うち中山間地域や離島を含む市町22.5%)減少し、生産年齢人口は17.9%(同28.0%)減少、高齢化率は31.4%(同36.3%)から36.1%(同40.9%)に上昇すると推計されており、中山間地域や離島を中心に少子化・高齢化を伴う人口減少が進む中、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小が懸念されています。
- イ 平成30年7月豪雨や令和元年9月集中豪雨で大きな被害を受けた倉敷市真備地区をはじめとする地域では、被災者の生活再建、河川等公共施設の復旧と改良、土砂災害対策、地域経済の再生など、復旧・復興に向けた取組が進められています。
- ウ 高速道路や鉄道網、国際拠点港湾水島港などの広域交通基盤に恵まれ、水島コンビナートの製造業、県総合流通センターや早島インターチェンジ・岡山総社インターチェンジ付近の物流業の集積は、県経済に大きな比重を占めています。また、水島コンビナートでは、IoTやAIを活用した生産性向上の取組も進められています。
- エ 児島・井原の繊維や各地の醸造など、伝統ある産業活動が展開されており、桃、ぶどう、トマト、和牛、タコ、カキなど優れた農林水産物にも恵まれています。また、これらの特産品を加工・販売する事業者も多く、新製品の開発や販路開拓が進められています。
- オ 瀬戸内海、倉敷美観地区など世界に誇る観光地や、高梁吹屋地区や矢掛などの伝統的町並み、吉備路の古墳群などの歴史遺産、備中神楽や白石踊に代表される伝統芸能のほか、近世以降の産業等をテーマとした日本遺産や、天文・星空を満喫できる施設やスポット、備中杜氏の技を継承する酒蔵など、個性豊かな観光資源に恵まれています。

(2) 課題

- ア 中山間地域や離島では、人口減少や高齢化が著しく、農林水産業の衰退や担い手不足、空き家や荒廃農地(耕作放棄地)の増加、生活交通網の弱体化などの問題に直面しています。このため、地域資源を経済の活性化や賑わいづくりに生かす活動や、地域の持続可能性を高める仕組みづくりなど、住民主体の取組を強力に推進する必要があります。
- イ 豪雨災害からの一日も早い復旧・復興を実現するため、甚大な被害が生じた河川の復旧と改良に続き、堤防嵩上げ等を早期に完了するとともに、氾濫リスク軽減のため、河道掘削や樹木伐採を計画的に実施する必要があります。また、自助と共助で県民の命を守るため、自主防災組織の立ち上げや避難行動につながる訓練等を通じた地域防災力の強化が求められています。
- ウ 広域交通基盤や西日本屈指の製造業・物流業の集積を生かしながら、農林水産業や地場産業を一層振興するとともに、町並みや景観、地域の歴史・文化など、外国人観光客にも訴求する観光資源を磨き上げ、周遊・滞在型観光を推進する必要があります。

2. 将来の姿 —夢と元気にあふれ、安全・安心で暮らしやすい備中地域—

(1) 夢と元気にあふれる備中地域

- ア 生産性の向上等により水島コンビナートが国際競争力を保ち、力強く県経済を牽引する中で、地域の強みを生かした産業が雇用を創出し、幅広い世代がライフスタイルに合った働き方を選択できる地域となっています。
- イ 中国横断自動車道岡山米子線の4車線化や国道2号のバイパス整備と渋滞解消、水島港の機能強化等により、産業と交流を支えるインフラが大幅に強化されています。
- ウ 農林漁業の担い手が育ち、海外にも通じる安全で高品質な農林水産物のブランドが確立することで、「儲かる農林水産業」が実現しています。
- エ 瀬戸内海や倉敷美観地区などの観光資源を磨き上げ、旅行ニーズの変化に対応した新たな資源を発掘することで、国内外からの多くの観光客が広域に回遊し、リピーターが増加しています。
- オ 中山間地域や離島で地域づくりを支える人材が育ち、地域資源を生かした産業が創出され、祭りも復活するなど、若者が住みたくなる集落が各地に現れています。
- カ NPO等が、その専門性等を生かしながら行政と協働し、地域課題の解決に向けて活発に活動しています。

(2) 安全・安心で暮らしやすい備中地域

- ア 南海トラフ地震や頻発化・激甚化する豪雨に備えた防災施設の整備や公共施設等の耐震化、治水対策が進んでいます。また、避難行動につながる自主防災組織等の活動が活発に行われ、住民の防災意識の醸成と「自助と共助で命を守る」地域防災力の強化が図られています。
- イ 中山間地域や離島では、自動運転等の先端技術も活用することで、高齢者の生活を支える仕組みづくりや、新たな公共交通網の構築などが進み、集落機能や生活環境が維持されています。
- ウ 備中地域発祥の「子育てカレッジ」や障害のある人の就労を支援する「おかしBOX」など、子育て世代や障害のある人を社会全体で支える取組が一層発展しています。また、地域のリーダーやNPO等が相互に連携し、地域社会の担い手となることで、地域コミュニティが維持されています。
- エ 伝統的な町並みや文化遺産が保全・活用され、住民が地域の文化に誇りを持っています。

3. 政策展開の方向性

(1) 備中地域ならではの産業モデルの構築

ア 地域の特色を生かした産業の振興

- (ア) 水島コンビナートや広域物流を担う県総合流通センター、玉島ハーバーアイランド等の拠点性を高め新たな企業立地を促進するため、社会インフラの整備を計画的に推進します。
- (イ) 知名度の高い果物や健康志向にも対応した農林水産物、伝統と高い技術が生み出すデニムなどの繊維製品や地酒など、地域の特産品を活用した新商品の開発や販路開拓を一体的に支援します。中山間地域や離島では、観光・宿泊・飲食業の起業など、産業による地域おこしにつながる取組を積極的に発掘し、支援します。

イ 担い手の確保・育成と「儲かる農林水産業」の実現

- (ア) 新規就農者や認定農業者の確保・育成を図り、農地中間管理事業の活用等による農地の集

積・集約化、集落営農組織等の規模拡大や法人化等の取組を進めます。また、森林経営管理制度により、市町から森林経営を委託される意欲と能力のある林業経営者を育成します。

- (イ) 桃、ぶどうの供給力の強化に努めるとともに、ターゲットを絞った高品質な農産物の売込み強化、6次産業化や農商工連携による商品開発、高付加価値化などにより、農産品等の総合的なブランド力向上を推進します。

ウ 地域資源を生かした観光の振興

- (ア) 観光消費の増加による地域経済の活性化を目指し、「地酒・酒蔵」や「天文・星空」などを活用した宿泊を伴う滞在型観光、倉敷美観地区をハブに歴史ある「町並み」や文化財を巡るなどの周遊型観光を推進するため、SNS等を活用した情報発信や着地型旅行商品の造成を進めます。
- (イ) 外国人旅行者のニーズに合った魅力的な観光コンテンツを、市町、地域DMO(観光地域づくり法人)等と連携して開発し、インバウンドの拡大を図ります。

(2) 備中地域ならではの地域モデルの構築

ア 地域防災力のさらなる強化

- (ア) リエゾンの積極的な派遣やICTの活用により、災害発生時の市町との情報連携体制を強化します。
- (イ) 自主防災組織の設置促進や防災士の養成とスキルアップ等を通じて「共助」の体制を整備するとともに、住民自ら「命を守る行動」をとれるよう、早期避難の徹底や地域の災害リスクの把握を目的とした研修を積極的に実施します。

イ 保健・医療・福祉体制の充実と子育て環境の整備

- (ア) 医療・介護の関係団体等と連携して、保健・医療・福祉関係従事者の確保と育成を推進し、地域包括ケアシステムの構築を支援します。特に、高齢者が自分の口で食べ、自立した生活を維持できるよう、オーラルフレイルの予防に取り組みます。
- (イ) 「子育てカレッジ」などの取組を通じ、地域全体で子育てを応援する環境づくりを進めます。

ウ 中山間地域や離島の振興

- (ア) 大学生を中山間地域や離島に派遣し、地域づくりの担い手との連携の中で、地域課題の解決や賑わい創出の手法等を提案してもらい、その実現を目指します。
- (イ) 「おかやま元気!集落」相互の交流を図り、イベントへの相互出店による賑わい創出などを進めます。
- (ウ) 誰もが利用しやすい地域公共交通ネットワークの構築などにより、集落機能や生活環境を維持するとともに、地域間連携等に資する道路整備や交通難所の改善を進めます。

エ 協働による地域づくりの推進

地域課題や新たな社会ニーズに対応するNPO等の優れた取組を発掘し、これらの団体と協働することで、より効果的な活動への発展を目指します。成功事例については、モデル事業として他地域での実施を促進します。

オ 備中地域の文化遺産の継承と活用

- (ア) 伝統的町並みや文化遺産、伝統芸能を次世代に継承するとともに、観光資源として活用するなど、地域の活性化につなげるため、NPOや市町等の活動を支援します。
- (イ) 音楽や演劇、アート作品などで地域を元気にする新たな活動を促進するため、関係団体等と連携し、住民参加型の取組を支援します。

4 地域別構想

Ⅲ 美作地域



1. 現状・変化と課題

(1) 現状・変化

- ア 美作地域は、吉備高原から中国山地にかけての県北東部に位置し、面積は県の約4割を占め、そのうち約93%が中山間地域となっています。
- イ 地域の人口約23万人のうち、65歳以上の高齢者が約34%を占める一方、若い世代は、多くが進学や就職を機に地域外へ転出する傾向にあり、社人研の平成30(2018)年推計では、令和27(2045)年には人口は約16万人に減少し、高齢化率は40%を超えるとされています。
- ウ 農林業が盛んな地域であり、ピオーネをはじめ、黒大豆やジャージー牛などの特色ある産品が生産され、米や麦などによる土地利用型農業も行われるとともに、高品質なヒノキ等を産出し、西日本有数の木材加工産地を形成しています。
- エ 商工業では、事業所数は減少しているものの、化学工業や食料品、木材・木製品、機械器具製造業などを中心に製造品出荷額等は増加しています。
- オ 観光面では、観光客数はピーク時に比べて減少傾向にあるものの、蒜山高原をはじめ、津山城(鶴山公園)や美作三湯、津山まなびの鉄道館など多くの観光資源を有しており、森林浴や登山、キャンプ、サイクリング、スキーなど豊かな自然の中でアウトドアを楽しむこともできます。

(2) 課題

- ア 人口減少や空き家の増加、集落機能の低下等により地域社会の活力が失われつつあり、商工業や農業、医療・介護などを支える人材を確保し、地域社会の活力を維持することが必要です。
- イ 農業従事者の高齢化や後継者不足、荒廃農地(耕作放棄地)の増加による生産力の低下や、TPP(環太平洋パートナーシップ)協定等経済のグローバル化による影響、木材価格の長期低迷等による山林の荒廃、シカやイノシシ等による農林産物被害やツキノワグマの出没などが懸念されています。
- ウ 地域経済を支える中小企業等の活性化やさらなる技術力向上、次代への事業承継などが課題となっています。
- エ 魅力ある観光資源・特産品の発掘や磨き上げと戦略的な情報発信も課題です。
- オ 医療・介護提供体制の確保や少子化対策、子育て環境の充実、健康寿命の延伸への取組も引き続き必要です。
- カ 経済活動や日常生活を支える広域及び地域内の交通インフラや河川・砂防等の施設整備とともに、住民の防災意識の向上が課題です。

2. 将来の姿 — 魅力と活力にあふれ、安心で生き活きと暮らせる美作地域 —

(1) 魅力と活力にあふれる美作地域

- ア 水・花・緑の豊富な自然や温泉、脈々と受け継がれている伝統文化、地域ならではのグルメや特産品等を求め、充実した広域道路ネットワークを利用して、国内外から多くの人々が何度も訪

れ癒やされる、魅力ある地域となっています。

- イ 地域の資源や強みを生かした産業が発展するとともに、地域に誇りや愛着を持った若者が活躍し、新たな起業家や移住者が増えるなど、活力に満ちた地域となっています。
- ウ 意欲ある担い手の増加や農地集積等による生産性の向上、ブランド力の強化が図られ、儲かる農林業が実現するとともに、地域での支え合いや農地・森林の適切な保全管理により農林業・農山村の持続性が確保された地域となっています。
- エ 定住自立圏等による市町村間の連携により、自立的な発展や問題解決に取り組む地域となっています。

(2) 安心で生き活きと暮らせる美作地域

- ア 質の高い医療・介護・福祉サービスが提供され、不安なく子どもを産み育てることができ、あらゆる世代の誰もが地域に愛着を持ち、お互いに支え合いながら、良好な環境の下、健康で自立し生き活きと暮らせる地域となっています。
- イ 一人ひとりの防災意識が高まり、要配慮者に対する支援をはじめとした自主防災活動が定着するとともに、緊急輸送道路や河川・砂防等のインフラが整備され、災害への備えが整った地域となっています。

3. 政策展開の方向性

(1) 美作地域の資源を生かした産業の振興

ア 農林業の振興と担い手の確保・育成

- (ア) ぶどう、白桃、アスパラガス等の園芸作物の生産振興、きぬむすめ等の売れる米や勝英特産の黒大豆「作州黒」の生産拡大、津山産小麦等の地元農林水産物を活用した6次産業化や農商工連携を促進するとともに、消費者ニーズを踏まえ、これらの農産物のブランド化を支援します。
- (イ) ロボットやAI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業の実証などに取り組み、中山間地域に最適な技術体系を確立するとともに、地域に適した新技術の普及により、農業の省力化や高品質生産等を進めます。
- (ウ) 関係団体等と連携した就農支援体制の整備や農地中間管理機構を活用した農地の確保、集落営農の組織化・法人化の支援のほか、農業経営の第三者継承や農業生産資源(水路・畦畔等)の新たな管理手法などにより担い手を確保・育成し、農業や農村の持続的発展に努めます。
- (エ) 地域ぐるみで取り組む防護柵の設置や捕獲の担い手育成、捕獲促進に向けたジビエ等のPR活動のほか、兵庫県・鳥取県とも連携して、総合的な鳥獣被害防止対策を推進します。
- (オ) 観光資源ともなっている蒜山ジャージー牛の乳製品や牛肉をはじめ、「つやま和牛」や「なぎビーフ」などのブランド力の向上に向けて、生産基盤の強化やPR活動を推進します。
- (カ) 美作材のブランド力の強化やCLT・木質バイオマス発電への利用等により需要拡大を図るとともに、森林経営管理制度を推進し、林道整備や高性能林業機械の導入等による生産性の向上を支援します。

イ 地域の強みを生かした産業の振興

高い技術力・開発力を持った金属加工業をはじめ地域を支える産業について、新技術・新

製品の開発や人材育成、新分野での事業展開を支援するとともに、地域資源を活用した魅力ある特産品の開発や販路拡大、地域課題解決に向けた起業、生産性の向上、事業の継続及び事業承継などを産業支援機関等と連携して支援します。

ウ 地域を周遊する広域観光の振興

- (ア) 美作地域ならではの「自然」、「癒やし」など特色ある観光資源の魅力向上や、新たな資源の発掘、体験型プランの造成やスポーツ合宿の誘致など、DMO等と連携して滞在型観光を推進するとともに、中四国や関西圏をターゲットとした効果的な情報発信を行います。
- (イ) 中国横断自動車道岡山米子線の4車線化や地域高規格道路をはじめとした広域的な道路ネットワークの整備により、美作地域への誘客を促進し、交流人口の増加を図ります。

(2) 人々が支え合い生き生きと暮らせる「美作国」

ア 誰もが安全で生き生きと生活できる地域づくり

- (ア) 医療需要に応じた医療提供体制の整備や生活習慣病対策、通いの場への通所支援等の介護予防も含めた地域包括ケアシステムの構築、障害のある人の就労等の地域生活支援などに取り組みます。
- (イ) 医療・介護・子育てなどを支える人材の確保や、若い世代の出会いから結婚、出産、子育てまで安心して子どもを産み育てられる環境づくりに、関係機関等と一体となって取り組みます。
- (ウ) 生活の利便性や安全・安心の確保のため、住民ニーズに合った生活交通の維持・確保に取り組むとともに、ハード・ソフト両面からの交通安全対策や道路の防災対策、河川改修、治山・砂防施設等の整備、公共施設の耐震化、ダムの事前放流など各種インフラの効果的な運用、ツキノワグマによる人身被害の防止対策などを推進します。
- (エ) 地域の災害リスクに対する正しい理解の下、自らの命は自らが守るという意識の徹底と要配慮者に対する支援の充実など、自助・共助・公助の観点から総合的に地域防災力を強化します。

イ 都市及び集落機能の維持強化と交流や移住・定住の促進

美作地域の魅力等を地域内外に情報発信し、生まれ育った地域で輝く若者や地域の活力となる関係人口の創出、広域的な地域運営を目指した複数集落の連携などを図り、地域資源を生かした自立的な地域づくりを促すとともに、幹線道路の整備や中山間地域の交通難所の改善を進め、都市機能及び集落機能の維持強化、交流や移住・定住の促進を図ります。

第3章 行動計画

行動計画は、長期構想で描く「生き生き岡山」の実現に向けて、令和6(2024)年度までに重点的に取り組む戦略や施策を盛り込んだ計画です。

3つの「重点戦略」で構成し、その下に17の「戦略プログラム」を掲げ、関連する指標と施策を配置しています。

また、各戦略プログラムには、計画期間中に達成しようとする目標値として、「生き生き指標」を設定しています。

戦略プログラムに盛り込んだ施策のうち、「生き生き指標」により達成度を示すことができる施策を重点施策、それ以外の施策を推進施策として整理しています。



行動計画の構成

重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

①学ぶ力育成プログラム	(生き生き指標5、重点施策3、推進施策5)
②徳育・体育推進プログラム	(生き生き指標7、重点施策7、推進施策3)
③グローバル人材育成プログラム	(生き生き指標3、重点施策2、推進施策2)

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

①企業誘致・投資促進プログラム	(生き生き指標6、重点施策6、推進施策2)
②企業の「稼ぐ力」強化プログラム	(生き生き指標6、重点施策5、推進施策2)
③観光振興プログラム	(生き生き指標6、重点施策4、推進施策3)
④儲かる農林水産業加速化プログラム	(生き生き指標4、重点施策5、推進施策5)
⑤働く人応援プログラム	(生き生き指標6、重点施策5、推進施策2)

重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造

①保健・医療・福祉充実プログラム	(生き生き指標9、重点施策7、推進施策4)
②結婚・妊娠・出産応援プログラム	(生き生き指標4、重点施策3、推進施策5)
③子育て支援充実プログラム	(生き生き指標3、重点施策3、推進施策4)
④防災対策強化プログラム	(生き生き指標7、重点施策5、推進施策6)
⑤暮らしの安全推進プログラム	(生き生き指標3、重点施策3、推進施策5)
⑥持続可能な中山間地域等形成プログラム	(生き生き指標8、重点施策7、推進施策4)
⑦快適な環境保全プログラム	(生き生き指標4、重点施策4、推進施策8)
⑧生きがい・元気づくり支援プログラム	(生き生き指標4、重点施策3、推進施策8)
⑨情報発信力強化プログラム	(生き生き指標4、重点施策4、推進施策4)

(計) 生き生き指標89、重点施策76、推進施策72

戦略プログラムに盛り込まれていない施策・事業についても、各種の個別計画などに基づき着実に進めていきます。

1 学ぶ力育成プログラム

現状・変化

平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果によると、中学校の国語・数学が全国平均と同等になるなど、一定の成果が現れています。一方で、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が伸び悩み、中学校の家庭学習時間は全国平均と比べて短い状況にあります。今後、年少人口の減少により、学校の小規模化が進むおそれがあります。また、技術革新の進展により、将来、AI等による職業代替可能性が高まり、創造性や協調性が必要な業務や非定型的な業務が仕事の中心になることが想定されます。

課題

子どもたちが主体的に学び、社会課題の解決につながる新たな価値や行動を生み出すことができるよう、夢や目標の実現に向け学ぶ意欲を高め、自己実現を図るために必要となる学力を確実に育成する必要があります。

施策の方向性

キャリア教育の充実を推進するとともに、学校経営の支援、一人ひとりの学習状況の的確な把握、授業改善の一層の推進、補充学習指導の充実、家庭学習指導の徹底等により、子どもたちの学ぶ力を育み、学力の確実な定着を図ります。



生き生き指標

○将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校6年生 中学校3年生	65.9% 44.1%	>>>> >>>>	70.0% 50.0%
○全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差	小学校6年生 中学校3年生	▲1ポイント ±0ポイント	>>>> >>>>	+1ポイント +1ポイント
○インターンシップや企業訪問等を体験した高校生の割合		95.3%	>>>>	100.0%
○授業以外で平日に1時間以上学習する児童生徒の割合	小学校6年生 中学校3年生	72.1% 64.6%	>>>> >>>>	73.0% 70.0%
○「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生 中学校3年生	82.9% 73.9%	>>>> >>>>	85.0% 76.0%



重点施策

■ キャリア教育の推進

子どもたち一人ひとりの夢を育み、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方ができるよう、学校・家庭・地域・企業・大学等が連携したキャリア教育を推進し、子どもたちの学習意欲の高揚、基盤となる能力や望ましい勤労観・職業観の育成、未知の問題や状況にも果敢に挑戦し、課題の発見・解決に向けて主体的・対話的に深く学ぶことを通して、社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成を図ります。

■ 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

小学校や中学校において、家庭学習指導の充実や、支援員の配置等による放課後等の補充学習支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うICTの利活用の加速化や、子どもたちが学びに挑戦できる場の創出により、学校規模や地理的要因にかかわらず、子どもたちがさまざまな体験や交流を通して、意欲的に学習に取り組める仕組みづくりを進めます。こうした取組により、基礎学力や学習習慣の定着、子どもの自ら学ぼうとする意欲やチャレンジ精神の喚起を図ります。

■ 教師の授業力の向上

高い専門性を持ち、子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、習熟度別指導など個に応じたきめ細かい指導や、探究的な学びを充実します。

また、校長のビジョンと戦略に基づく学校経営を支援し、校内での主体的な研修の推進により、学力向上に向けた学校の組織的な対応力の向上を図るとともに、小学校における理数や英語等の専科指導の充実等を図りながら、授業力が高く、新たな教育課題に対応できる、不断に学び合う教員を育成します。

さらに、時間管理の徹底や事務業務の精選、外部人材の活用など、教職員の働き方改革を推進し、教員が児童生徒の指導や教材研究等に専念できる環境を整備します。



推進施策

□ 就学前教育の質の向上

幼稚園、保育所及び認定こども園の教職員研修の充実や市町村への支援等を図ることにより、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質を一律に向上させ、就学前の子どもの生活習慣等の確立や、今後の発達段階において必要となる、学びに向かう力等(非認知能力)の涵養を図ります。

□ 高等学校における学力の向上

授業時間外における学習時間の二極化等の課題を踏まえ、ICTの活用による習熟度に応じた授業や、授業時間外の学習機会の充実を図るとともに、教科横断的な視点に立った学校全体の取組の徹底により、知識・技能のみならず、思考力・判断力を持ち、学びに向かう姿勢を持った人材を育成します。

□ 家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着

関係各機関の緊密な連携により、保護者等に対して家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供を行うとともに、家庭訪問や電話等による相談体制の充実に努め、すべての教育の出発点である家庭の教育力を高めることで、子どもたちの規則正しい生活習慣と学習習慣の定着を図ります。

□ 地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進

地域住民の理解と協力が得られるよう、学力・学習状況調査等の結果分析を基に、学校の現状や課題、それに対する取組等を積極的に公表し、地域住民の参画による学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動の効果的な推進を通じて、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。

□ 特別支援教育の充実

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや多様性を踏まえた学級づくり、ICTの効果的な活用などを通じて、子どもたちが達成感や自己肯定感を持ち、学習意欲を高めることができるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教員の指導力の向上に取り組めます。



関係部局

教育委員会

2 徳育・体育推進プログラム

現状・変化


非行率が大幅に減少し、中学生の体力は全国平均よりも高い状況にあります。一方で、不登校の出現割合や暴力行為の発生割合、スマートフォン等の利用時間等は増加し、近年、小学生を中心に体力・運動能力が低下傾向にあります。今後、技術革新の進展により、AIでは代替できない、他者と協働して何かを成し遂げるといった人間ならではの力が一層重視され、また、人生100年時代には、ボランティア等で地域や社会の課題解決のために活動することが一般的になると予想されます。

課題

不登校児童生徒をはじめ、すべての子どもたちが安心して学校に通うことのできる環境を整え、子どもの学習を保障する必要があります。また、子どもたちが、将来、社会の一員として活躍できるよう、若年期から精神面、身体面の充実を図ることが必要です。

施策の方向性

新たな長期欠席・不登校や、問題行動を生まない学校づくりを進めるとともに、道德教育の充実等を通じて、規範意識や自尊感情、思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着や誇りを持った子どもたちを育成します。また、子どもたちが生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力向上や健康づくりを推進します。

 生き生き指標				
○小・中・高等学校における不登校の出現割合(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差		+0.6人	>>>>	±0.0人
○「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	44.7%	>>>>	50.0%
	中学校3年生	36.5%	>>>>	50.0%
○小・中・高等学校における暴力行為の発生割合(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差		+0.4件	>>>>	±0.0件
○少年人口(10～19歳)1千人当たり に占める刑法犯少年の割合(非行率)		2.9人	>>>>	2.2人
○スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合	小学生	61.9%	>>>>	65.0%
	中学生	49.4%	>>>>	55.0%
○「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	55.0%	>>>>	60.0%
	中学校3年生	38.9%	>>>>	50.0%
○「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	(男子)小学校5年生	70.7%	>>>>	75.0%
	中学校2年生	63.6%	>>>>	65.0%
	(女子)小学校5年生	54.1%	>>>>	60.0%
	中学校2年生	49.1%	>>>>	50.0%



重点施策

■ 不登校等を生まない学校づくりの推進

長期欠席・不登校対策スタンダードに基づく、不登校対策担当教員を中心とした学校の組織的な対応、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家の活用や関係機関との連携を推進し、子どもたちの個々の状況や家庭環境を踏まえ、学習支援や生活支援を徹底することで、誰もが安心して通える長期欠席・不登校等を生まない魅力ある学校づくりを推進します。

■ 道徳教育を中心とした規範意識の確立

子どもたちの規範意識や自尊感情、人間関係構築力を高め、豊かな情操を育むため、「特別の教科道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じてさまざまな体験活動等を交えながら、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

また、自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行い、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図ります。

■ 暴力行為等への対策の推進

生徒指導対応のための教員などの効果的な配置・活用等により、落ち着いた学習環境を確保し、子どもたちの自主的・主体的な活動の充実を図るとともに、学校における組織的な生徒指導体制の確立等により、問題行動が生じない学校づくりを進めます。

また、問題行動を初期段階で把握し、早期の解決を図るため、教職員のチームとしての対応や関係機関等との緊密な連携などを徹底し、学校における組織的対応力を充実します。

■ 青少年の健全育成・非行防止対策の推進

青少年を良好な生活環境の下で育むため、有害図書指定や立入調査などの岡山県青少年健全育成条例等に基づく事業を実施するとともに、関係機関・団体が一体となった、県民総ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成を図ります。

また、警察職員による学校訪問等を通じて、学校と警察が一体となった取組のさらなる充実強化を図るとともに、学校等における非行防止教室を実施し、少年の規範意識の向上に努めるほか、保護者や地域ボランティア、事業者等との幅広い連携・協働による少年の非行防止対策を推進します。

■ スマホ・ネット対策の推進

子どもを取り巻くスマホ・ネット問題の解決に向け、児童会・生徒会の主体的な活動の促進、教職員の指導力の向上、保護者や地域住民への啓発強化、関係機関との連携等を総合的に推進することで、学校・家庭・地域が一体となって、子どもを守る体制の充実、スマートフォン等のメリット・デメリットを踏まえた適切な利用の促進を図ります。

■ より良い社会づくりに参画する人材の育成

学校におけるボランティア教育や主権者教育、消費者教育を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、家庭はもとより、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。

また、子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、地域課題を自ら解決しようという当事者意識や実践力を身に付けられるよう、発達段階に応じて専門的な知見・資源を有する大学等高等教育機関をはじめ、地域、企業、公益法人、NPOなど民間団体等と連携した教育活動を推進します。

■ 子どもたちの体力の向上

子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、学校での体育の充実を図り、子どもたちの体力向上への意欲を高めるとともに、一人ひとりの実態に応じた体力づくりに取り組み、子どもたちの体力・運動能力の向上を図ります。

また、適切な運動部活動が展開されるよう取り組むとともに、スポーツ・武道を通じて、規範意識や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。



推進施策

□ 子どもたちの健康の保持増進

子どもたちが健康な生活を送るために必要な力を身に付けることができるよう、がん教育、薬物乱用防止教育など健康教育を進めるとともに、学校・家庭・地域の連携による食育を推進し、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたりたくましく生きるための健康づくりを進めます。

□ 人権教育の推進

すべての人の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現を目指し、学校・家庭・地域の連携の下、指導者の育成や学習に役立つ資料の作成など、人権教育を推進するための環境づくりに取り組みます。また、児童虐待やLGBT(性的少数者の総称)に対する偏見・差別などの社会的な課題も踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を守ろうとする意識や態度を向上させ、実践行動につなげる取組を進め、人権教育の充実を図ります。

□ 困難を有する子ども・若者への支援

青少年総合相談センターがワンストップ窓口として相談を受けるとともに、「おかやま子ども・若者サポートネット」を構成する専門機関や団体の相互連携による支援を行います。また、市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置を促進し、ニート・ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者に対する支援施策を進めます。

関係部局

教育委員会、県民生活部、警察本部

3 グローバル人材育成プログラム

現状・変化

海外の学校と姉妹校提携を締結している県立学校数、県立高等学校や県内大学等における海外への留学生数は堅調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、各国において入国禁止や入国後の行動制限の措置が講じられていることから、海外への留学が困難な状況になっています。一方で、県立高校生の科学コンテストへの参加者数は高水準を維持しており、科学への興味関心の裾野が拡大しています。今後、グローバル化の進展により、直面する課題を発見し、言語や文化の異なる人と協働して解決できる能力が求められます。また、Society5.0の到来により、AIやビッグデータ等の情報処理技術を基盤とした人材の重要性がより高まります。

課題

自らの郷土や国の伝統・文化を大切にする心を持ち、豊かな語学力・コミュニケーション能力や、異文化を理解する精神等を有するとともに、膨大な情報から、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値や行動を生み出すことのできる人材を育成することが必要です。

施策の方向性

英語力の向上、高校生や大学生等の海外留学の促進、日本文化を学ぶ機会の充実等により、国際的に活躍できる人材を育成します。また、Society5.0の到来も見据え、情報処理や地域課題解決の基盤となる能力を身に付ける教育の充実を図るなど、新しい時代の要請に応えられる人材の育成を進めます。



生き生き指標

○県内大学等及び高校からの海外留学生数※	大学等 1,379人/年 高校 623人/年	>>>> >>>>	1,380人/年 630人/年
○インターネットを介して海外の学校や大学等と直接交流をしている県立高校の数	7校	>>>>	52校
○全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数	611人/年	>>>>	730人/年

※：新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す「生き生き指標」



重点施策

■ 国際的に活躍できる人材の育成

ALT(外国語指導助手)やネイティブスピーカーレベルで英語を話すことのできる人材や、ICT等を活用し、小・中・高等学校における英語4技能を意識した英語教育の充実を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、海外姉妹校提携も活用した高校生の海外留学や国際交流の促進、高校生や大学生等の海外留学への関心・意欲の喚起、海外留学にチャレンジする学生の支援などを行うとともに、ICTを活用したオンラインによる国際交流に積極的に取り組むなど、実践的な語学力やコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目指します。

さらに、地域を学ぶ機会や伝統文化・芸能に親しむ機会を充実することで、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

■ Society5.0に向けた人材の育成

AIやデータを理解し、使いこなす力を身に付けるとともに、AIにはない人間の強みを生かして、他者と協働しながら新しい価値を創造する人材の育成に向け、STEAM教育(いわゆる文系・理系の枠を越えた学び)やデータサイエンス、プログラミング教育、課題解決的な学習の充実を図るなど、子どもたちの優れた能力、才能、個性を伸ばす教育を推進します。



推進施策

□ 時代の変化に対応した魅力ある学校づくり

生徒数の減少が進む中、学習環境の維持向上を図り、学校の活力を高めていくことができるよう、県立高等学校の魅力化・活性化に取り組みながら再編整備に向けた検討を行い、令和6(2024)年度に「再編整備アクションプラン」を策定します。県立高等学校の教育体制の整備に当たっては、時代の変化に対応した新しい教育内容の研究や学校ICT環境をはじめとした施設・設備の整備を進め、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)や地域学校協働活動など、地域や地元自治体・大学等との連携・協働を推進することで、時代の変化に対応した人材育成に資する、魅力ある学校づくりを進めます。

□ 高等教育機関における実践的な人材育成等の推進

県内の大学や専門学校など高等教育機関が、社会が求める実践的な人材育成や教育研究を行えるよう支援し、地域社会の担い手となる人材の集積、定着を図ります。

また、特に岡山県立大学においては、その知見や人材等を活用して、企業や自治体を持つ課題の解決につなげられるよう、マッチングの支援に努めることにより、県内就職率のさらなる向上を図り、地域に貢献できる人材の育成に努めます。

関係部局

教育委員会、総務部、県民生活部、産業労働部

1 企業誘致・投資促進プログラム

現状・変化

企業立地件数は、平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までの3年間で約90件、投資額は約3千億円に上り、これにより創出される雇用者数は2千人を超えています。人口が減少する中、生産性向上に向けた投資も堅調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、企業の投資マインドが変化していくことが予想されます。

課題

企業が立地する際に必要な人材確保等ニーズに応じたきめ細かい支援や、企業から引き合いが多い県南内陸部やインターチェンジ周辺での産業用地の確保を進める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や、これに起因する生産拠点の国内回帰や地方への企業分散の動向も把握する必要があります。

施策の方向性

企業ニーズに応じたきめ細かい支援や立地環境の整備により、県内の生産・雇用への誘発効果が期待できる企業を幅広く誘致するとともに、水島コンビナートをはじめ本県経済を牽引する企業の投資を一層促進します。



生き生き指標

○新規立地企業等の投資額	850億円/年 >>>> 2,800億円(4年間累計)
○新規立地企業等の雇用創出数	500人/年 >>>> 2,000人(4年間累計)
○新規立地企業等の敷地面積	23.4ha/年 >>>> 80.0ha(4年間累計)
○水島工業地帯における投資額	1,339億円/年 >>>> 5,500億円(4年間累計)
○水島港における国際コンテナ取扱個数	173千TEU/年 >>>> 190千TEU/年
○主要渋滞箇所数	50箇所 >>>> 45箇所



重点施策

■ 戦略的誘致施策の推進

効果的な補助制度の整備とともに、企業が求める人材確保への積極的な協力など、企業が本県を選ぶ際のインセンティブの充実を図ります。

また、企業からの問い合わせや各種手続について、ワンストップできめ細かいサポートに努めるなど、県内企業との取引拡大や雇用の創出等につながる企業の誘致と投資の促進を図ります。

■ 企業ニーズに応じた産業用地の確保

臨海部では、港湾整備に伴い大規模な産業用地を造成するとともに、内陸部では、市町村による地域特性を生かした用地開発を支援します。

また、民有地や市町村の未利用地情報を収集しながら、民間のネットワークも活用し、立地を計画する企業に最適な産業用地の提供に努めます。

■ 県内への国内拠点設置の促進

国内工場の再編等が進む中、県内工場への拠点化・集約化や、先端的な試験研究の取組が進むよう働きかけを強化するとともに、東京圏等に集中している本社機能の県内移転や、IT（情報技術）関連をはじめ成長分野の支店・サテライトオフィスの開設を支援することにより、県内投資の促進と魅力ある雇用の場の確保を図ります。

■ 水島コンビナートの国際競争力強化

国内最大級の素材供給基地であり、本県産業の中核を担う水島コンビナートを、アジア有数の競争力を持つ我が国のモデルコンビナートとしてさらに発展させるため、研究開発から量産に至る一連の機能を有する拠点工場（マザー工場）の集積地となるよう投資環境を整備します。

■ 水島港の機能強化

国際拠点港湾関連施設の整備、水島玉島航路及び玉島東航路の浚渫など、水島港の機能強化を図るとともに、水島港インターナショナルトレード協議会と連携してポートセールスを実施し、水島港の利用促進に努めます。

■ 交通基盤整備

陸海空の広域交通網のクロスポイントという優位性を生かし、中国横断自動車道岡山米子線の4車線化や地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や岡山桃太郎空港の機能強化、交通渋滞の緩和を図るための道路整備や交通管制等の交通環境の整備を進めます。

▶ 推進施策

□ 優れた操業環境の情報発信

首都圏、関西圏等をはじめとする全国の企業に対して、本県の優れた操業環境や優遇制度について、企業立地セミナーやホームページを利用して情報発信するとともに、東京事務所、大阪事務所等による企業訪問の強化・充実を図ります。

□ 企業が活動しやすい操業環境の整備

企業の立地や操業に関連する許認可など必要な手続の迅速化等を図るとともに、各種規制等について、周辺の土地利用や生活環境との調和、安全性に配慮しながら継続的に検証し、国への提案など規制緩和に向けた取組を行い、企業が活動しやすい環境の整備に努めます。

関係部局

産業労働部、土木部、県民生活部、警察本部、環境文化部、企業局

2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム

現状・変化

県内企業の99.8%を占める中小企業・小規模事業者は、経営力の向上や、新技術・新製品の開発などに取り組んでいますが、生産年齢人口の減少や国内市場の縮小、経営者の高齢化や後継者不在による廃業の増加が懸念されるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続く地域経済の回復や新しい生活様式への対応が求められています。また、Society5.0の到来は、中小企業・小規模事業者の事業環境にも大きな影響をもたらすことが予想されます。

課題

中小企業・小規模事業者には、生産性の向上や、市場の変化に応じた販路開拓、AI・IoTをはじめとする技術革新やE Vシフトなどへの適切な対応が必要です。また、廃業等により地域に必要とされる企業や優れた技術が失われないよう円滑な事業承継に取り組む必要があります。

施策の方向性

経営革新をはじめとする生産性向上の取組や中堅企業の育成、首都圏や海外への販路開拓等を支援するとともに、大学等の知を活用しながらSociety5.0の時代に対応する研究開発等を支援し、企業の持続的な成長・発展を推進します。併せて、事業承継を契機とした新たな事業展開等の支援に加え、新型コロナウイルス感染症を契機に高まったデジタル化への動きにもしっかりと対応しながら、県内企業の「稼ぐ力」の向上を図ります。



生き生き指標

○経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数	96社/年 >>>>	400社(4年間累計)
○従業員1人当たり売上高(生産性向上指標)※	28,254千円/年 >>>>	28,600千円/年
○企業と大学との共同研究センターにおける産学連携等に向けたマッチング支援件数	26件/年 >>>>	100件(4年間累計)
○あっせん・サポート等による取引成立件数	442件/年 >>>>	530件/年
○県融資制度に占める創業者の融資割合	24.3% >>>>	24.8%
○県内大学工学系学生の県内就職率	30.2% >>>>	32.0%

※:新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す「生き生き指標」



重点施策

■ 企業の持続的な成長・発展支援

中小企業・小規模事業者の生産性向上と競争力強化に向け、新たなビジネス展開を図る経営革新の取組を支援するとともに、地域経済を牽引する中堅企業の育成等を図ります。

また、商工会や商工会議所をはじめ支援機関等との連携により、円滑な事業承継を推進するとともに、県融資制度の機動的な運用による資金繰り支援などを通じて、地域の中小企業・小規模事業者の持続的な成長・発展の実現に取り組みます。

■ Society5.0の時代に対応するイノベーションの推進

「岡山県 企業と大学との共同研究センター」を拠点に産学官の連携を強化しながら、本県の基幹産業である自動車関連分野におけるEVシフトへの対応をはじめ、今後成長が期待されるAI・IoT、医療機器などの分野の新技术・新製品の開発の支援を行うとともに、デジタル人材の育成を進めるなど、Society5.0の時代に対応した、県内企業の研究開発力等の向上を図ります。

■ 地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開

中小企業・小規模事業者が、それぞれの持つ強みを生かしながら、付加価値を高め、国内外の市場を開拓していくよう、地酒などの食品分野を中心に地域の特色を生かした商品づくりやプロモーションに取り組みます。

また、大規模展示会や商談会の開催を通じ、本県のものづくり企業の技術力等を広くアピールするとともに、EC(インターネット等を利用した電子商取引)の取組を加速させるなど、企業の成長戦略に合わせたビジネスチャンスを生み出し、販路拡大を支援します。

■ 地域に活力をもたらす新ビジネスの創出支援

地域に活力をもたらす新ビジネスの創出や、新規創業が活発に行われるよう、インキュベーション機能の一層の強化を図るとともに、支援機関・大学・金融機関と連携して、販路開拓、資金調達など創業段階から発展段階までの成長に応じた効果的な支援により、大学発ベンチャーや地域課題解決ビジネス等の発掘・育成を推進します。

■ 企業を支える産業人材の育成・確保

経営の要を担うプロフェッショナル人材の確保や、デジタル人材の育成、産学官連携を通じた工学系学生の県内定着の促進など、企業を支える人材の確保・育成を図ります。

また、県立高等技術専門校等の訓練内容の充実や、情報セキュリティ対策に向けた研修、企業ニーズに応じた在職者訓練、熟練技能者の技の伝承、高校生の「ものづくり技能」の習得支援など、地域の産業人材の技術・技能のレベルアップに取り組みます。

さらに、大学生の留学促進等により、世界のビジネス現場で活躍できる人材の育成を図ります。



推進施策

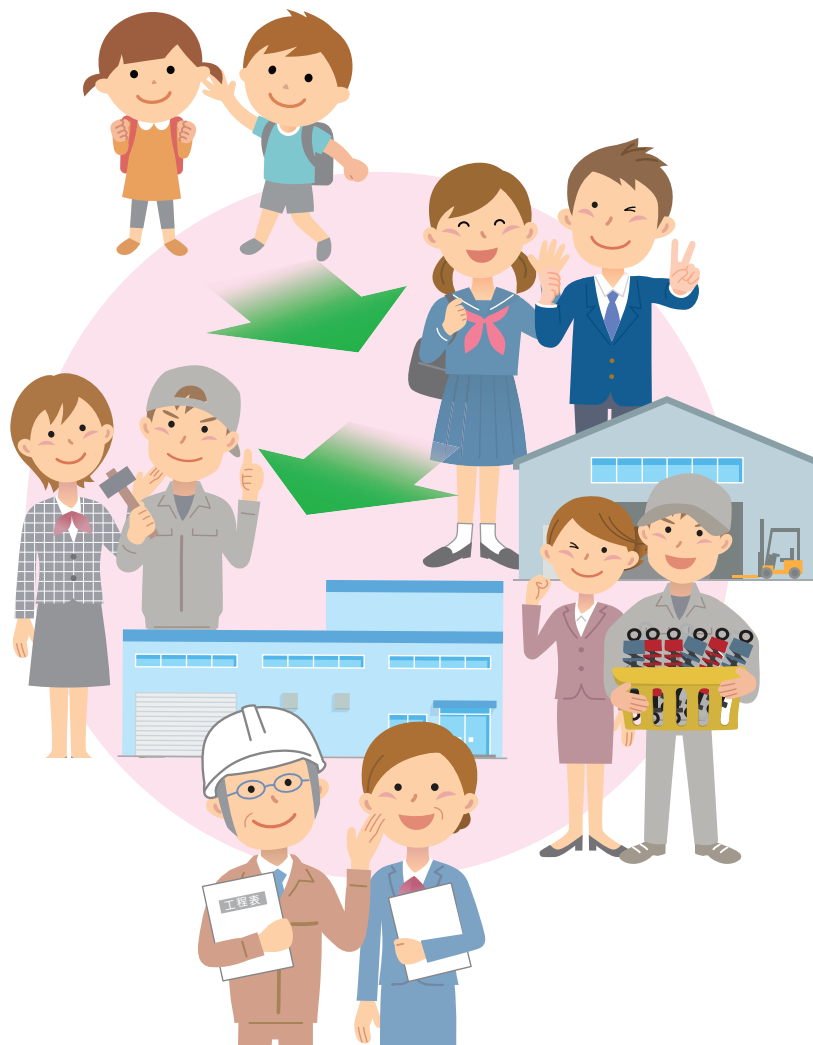
□ 地域産業の活性化

地域の経済や雇用面で重要な役割を担う繊維や耐火物、ステンレス加工、バイオマス・CLT関連など、全国に誇る本県の特色ある地域産業について、支援機関や関係市町村と連携し、産地のブランド化や新たな技術開発、人材育成、海外市場への展開などに意欲的に取り組む県内企業を支援し、活性化に取り組みます。

□ 先端技術による地域産業の強化・支援

地域産業の中核的技術支援機関である県工業技術センターにおいて、技術相談、依頼試験、共同研究等により県内企業の創造的活動を積極的に支援します。

また、公設試験研究機関や県内大学等との連携によるオープンイノベーションを推進し、科学技術の振興と成果の迅速な展開を図ることで、地域産業の高付加価値化に取り組みます。



関係部局

産業労働部、県民生活部、農林水産部

3 観光振興プログラム

現状・変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は観光に甚大かつ深刻な影響を与えています。また、感染症を契機として旅行者のニーズが大きく変化するとともに、観光関係事業者は新しい生活様式への対応が求められるなど、観光は大きな変革期を迎えています。

課題

新型コロナウイルス感染症収束後の観光消費額の回復に向け、認知度をより一層向上させるとともに、観光客の滞在時間の延長につながる取組を進める必要があります。また、インバウンドについては、海外旅行再開に合わせたプロモーションなど、時機を捉えた対応が求められています。

施策の方向性

DESTINATIONキャンペーンの実施など、本県が旅行先として選ばれるよう、多様な主体と連携し、積極的な観光情報の発信や戦略的な観光プロモーションを展開するとともに、県内各地で、新たな旅行ニーズに対応する滞在型観光プランや体験型コンテンツの造成・提供を行うことにより、魅力ある観光地づくりを進めます。インバウンドについては、引き続き受入環境の充実を図りながら、誘客可能となった国・地域から順次、その特性に応じたプロモーションを展開します。

生き生き指標

○観光消費額※	1,737億円/年	>>>>	1,750億円/年
○観光入込客数※	1,579万人/年	>>>>	1,600万人/年
○延べ宿泊者数※	552万人/年	>>>>	600万人/年
○外国人延べ宿泊者数※	487千人/年	>>>>	487千人/年
○岡山桃太郎空港の国際線利用者数※	26万人/年	>>>>	26万人/年
○岡山後楽園の入園者数※	849千人/年	>>>>	850千人/年

※：新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す「生き生き指標」

重点施策

■ 滞在型観光の推進

本県の魅力あるさまざまな観光資源を活用した滞在型の観光プランや地域の特長を生かした体験型コンテンツを提供するなど、満足度の高い魅力ある観光地づくりを進めることにより、県内での滞在時間の延長を図り、宿泊、飲食機会の増加、さらにはリピーターの確保など、観光消費の回復につなげます。

■ 多様な主体と連携した魅力発信

県内の市町村や観光事業者はもとより、DMOや近隣県、民間企業など多様な主体と連携し、デジタル化やマーケティングなどの新たな手法を取り入れながら、県南から県北まで、広く誘客に結び付く戦略的な観光プロモーションを展開します。

■ 国・地域の特性を踏まえたインバウンド戦略の展開と航空ネットワークの拡充

新型コロナウイルス感染症収束までの期間を活用し、観光地における感染症対策などの情報発信とともに、魅力的な体験型コンテンツの造成など、受入環境の充実に取り組めます。また、誘客可能となった国・地域から、その国・地域ごとの特性を踏まえた戦略的なプロモーションを展開し、インバウンドの回復を図ります。

さらに、岡山桃太郎空港の定期路線の維持・拡充に努めるとともに、より幅広い国・地域から観光客を受け入れられるよう、東南アジア地域も視野に入れながら、LCC（格安航空会社）を含む航空会社に定期路線の就航を働きかけていきます。

■ 岡山後楽園の魅力づくり

特別名勝にふさわしい保存整備に加え、さらなる利便性向上を図るとともに、にぎわいの創出、魅力発信につながる事業を岡山市等と連携して行うなど、県を代表する観光施設として磨き上げに取り組み、国内外からの入園者数の回復を図ります。



推進施策

□ 観光資源としての自然や文化の積極的な活用

豊かな自然や優れた景観、文化財、日本遺産、伝統文化など地域固有の文化資源等の適切な保存・継承、自然公園の魅力向上や、文化イベントの充実などを通じて、オンリーワンの観光資源として磨き上げ、積極的な活用に取り組めます。

□ 港を中心としたにぎわいの創出

宇野港へのクルーズ客船の寄港を進めるためのポートセールスの積極的な展開など、港を中心としたにぎわいの創出を図ります。

□ サイクリングを通じた観光振興

観光振興やにぎわい創出につなげるために整備したサイクリング推奨ルートについて、適切な維持管理に努めるとともに、体験型コンテンツとしてのサイクリングの積極的な情報発信を行い、市町村等と連携しながら、誘客の促進に取り組めます。

関係部局

産業労働部、土木部、県民生活部、環境文化部、教育委員会

4 儲かる農林水産業加速化プログラム

現状・変化

本県の農林水産業産出額は近年、増加傾向にあり、県産果物を中心に、首都圏市場での販売やアジア地域への輸出が大きく伸びているほか、新規就農者の着実な確保・育成や、ロボット・AIなどの先端技術を活用したスマート農業の展開など、将来の発展につながる動きも広がっています。一方で、人口減少による国内市場の縮小や荒廃農地（耕作放棄地）の増加等による生産活動の低下、TPP等の発効に伴う貿易自由化の影響も懸念されます。

課題

本県の有する優れた人材や高い技術力、恵まれた自然環境などの優位性を最大限生かしながら、農林漁業者が自立した経営を通じて所得増大を図り、農林水産業を将来にわたり成長し続ける、魅力ある産業とすることが必要です。

施策の方向性

儲かる産業としての農林水産業を確立するため、消費者等のニーズを的確につかみ、マーケティングを強化するとともに、岡山ブランドのさらなる推進を図ります。また、供給力の強化に向け、産地の規模拡大や生産性向上の取組などを進めるほか、新規就農者の確保・育成を加速化し、認定農業者や収益性の高い経営体等力強い担い手の育成、農地の集積・集約化を推進します。

 生き生き指標	
○農林水産業産出額	1,533億円/年 >>>> 1,655億円/年
○県産農産物の首都圏販売金額及び輸出金額	首都圏販売金額 28億円/年 >>>> 33億円/年 輸出金額 8億円/年 >>>> 11億円/年
○桃、ぶどうの栽培面積	1,882ha >>>> 1,905ha
○新規認定農業者数	117経営体/年 >>>> 540経営体 (4年間累計)



重点施策

■ マーケティングの強化とブランディングの推進

首都圏や関西圏市場を中心に、県産農林水産物の販売力を高めるため、マーケットインの視点に立った商品づくりや、消費地、購買層などターゲットを絞った売込みを強化します。

また、桃やぶどうなど品質の高い農林水産物については、市場等との信頼関係を一層強め、効果的なプロモーションを展開するとともに、SNS等の多様な媒体を有効活用した戦略的な情報発信に取り組みます。

さらに、県産いちごの統一ブランドである「晴苺」についても、既存産地の生産者の確保・育成など、供給量の拡大に向けた取組を進めるとともに、国内外に通じる岡山ブランドの確立を図ります。

■ 海外でのブランド確立による輸出拡大

国際的に競争力のある白桃やぶどうを中心に、重点市場の台湾、香港、シンガポールで積極的なプロモーションを展開するとともに、インバウンドへの効果的な情報発信に取り組みます。

また、民間が主体となった輸出促進や、今後有望な国・地域での販路開拓を進めるとともに、国内外での知的財産の権利化を積極的に進め、活用することによりブランド化を推進します。

さらに、岡山米やおかやま和牛肉、乳製品、製材品など高品質な農林水産物のアジア地域での市場開拓を進めます。

■ 桃、ぶどうの供給力の強化

桃、ぶどうの首都圏や関西圏での市場拡大、海外での市場開拓の進展に伴う、出荷量の増大や長期安定出荷などの市場ニーズに応えるため、産地の面積拡大や生産性向上、水田の畑地化の推進、担い手の確保・育成などにより、供給力のさらなる強化に取り組みます。

■ 次代を担う力強い担い手の確保・育成

本県農業の担い手の育成拠点である三徳園を核として、新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、認定農業者や集落営農組織の規模拡大や法人化、企業の農業参入を支援するなど、多様な担い手を育成します。併せて、専門的技術を持つ優れた林業や漁業の人材育成を推進します。

■ 生産性の高い農業の推進

市町村や農業団体等と連携し、ロボットやAI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業の実証などに取り組み、最適な技術体系を確立するとともに、必要な新技術の普及により、農業の超省力化や高品質生産等の実現を図ります。

また、ハイブリッド産地の育成を進めるとともに、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化による規模拡大の推進などにより、生産性の高い経営体の育成を進めます。



推進施策

畜産物の生産振興

収益性の高い畜産業の実現に向け、地域ぐるみで生産基盤の強化に取り組むとともに、ゲノミック評価や受精卵移植技術等を活用した効率的な家畜改良、スマート農業の実装による生産性の向上と労働負担の軽減、地域の飼料資源の活用や飼料収穫作業等の外部化によるコスト低減を推進します。

また、衛生管理指導の徹底により、豚熱(CSF)やアフリカ豚熱(ASF)をはじめとする家畜伝染病の発生防止や安全で高品質な畜産物の安定供給に努めます。

持続的な森林経営の推進

森林経営管理制度の推進により、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化し、花粉の飛散低減など環境にも配慮した林業生産活動を持続的に展開します。

また、県産製材品の品質向上と販路拡大を進めるとともに、循環資源である木材・木質バイオマスの利用を推進します。

水産物の生産振興

水産資源を増やすため、藻場の再生や海底環境の改善、栄養塩の管理手法の調査研究に取り組むとともに、栽培漁業や資源管理型漁業を推進し、力強い漁船漁業の確立を目指します。

また、漁場環境データの情報発信やカキの衛生対策、ノリの色落ち対策等を進めることにより、安全で高品質な水産物の生産体制を構築し、安定供給に努めるとともに、県産水産物のブランド化や販路開拓などに取り組みます。

6次産業化と農商工連携の推進

人材育成研修会の開催や経営改善を目指す事業者への専門家派遣、県内外の販路開拓への支援などを通じて、農林漁業者自らが生産・加工・販売等を行う6次産業化や農商工連携を推進し、生産者の所得向上と雇用の創出を図ります。

農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策の推進

地域が描く将来の農業に最適となる生産基盤整備を進めるとともに、農業用ダムや取水堰、林道、漁港など、農林水産業を支える生産基盤が将来にわたり適切に機能を発揮し、地域農林水産業の持続的発展が図られるよう、施設の状況を的確に把握しながら、重要度や緊急度、地域の実情に応じた最適な保全対策を着実に進めます。

関係部局

農林水産部

5 働く人応援プログラム

現状・変化

県内大学新卒者の県内就職率や大学卒業者の3年以内の離職率は、近年横ばいの状況にあり、また、人口減少や高齢化、さらには、東京圏への人口の流出にも歯止めがかかっていない状況ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、働く場所や働き方を大きく変えていく可能性があります。

課題

本県の経済を維持・発展させていくためには、企業が求める人材の還流と定着を進めるとともに、性別や年齢などにかかわらず誰もが能力を十分に発揮できる多様で柔軟な働きやすい環境づくりに取り組む必要があります。新型コロナウイルス感染症を契機とした就職の在り方や働き方の変化を前向きに捉え、この動きを定着・加速させながら、働く人を応援していく必要があります。

施策の方向性

県内外の新規学卒者など若者の還流と県内への定着に取り組むとともに、女性や高齢者などの就業を促進するほか、留学生等の外国人材の適正・円滑な受入れを支援するなど、県内企業の人材確保を図ります。また、企業の働き方改革を支援するとともに、テレワークや副業・兼業などの新しい働き方についても情報発信し、多様で柔軟な働き方を推進します。



生き生き指標

○県内大学新卒者の県内就職率	44.4%	>>>>	48.0%
○大学卒業者の3年以内離職率	34.9%	>>>>	33.0%
○本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率	37.1%	>>>>	39.0%
○1人当たり年間総実労働時間	1,771時間	>>>>	1,684時間
○女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	62.4%	>>>>	64.7%
○県内大学留学生の県内就職率	10.1%	>>>>	12.0%



重点施策

■ 若者の県内定着を進める就職支援

県内大学や経済団体など関係機関と緊密に連携し、企業情報や就職支援情報の提供、合同就職面接会の開催に加え、インターンシップの充実やSNSの活用により、県内企業の魅力発信を行い、若者の県内定着を進めます。

また、希望する就職ができていない若者や就職氷河期世代が活躍の場を広げられるよう、おかやま若者就職支援センターにより正規雇用に向けた就職を支援するとともに、地域若者サポートステー

ションと連携し、ニート等からの職業的自立を促します。

■ 県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援

県外大学との関係強化を図り、Uターン就職者等への奨学金返還等の支援を通じ、県外の新規学卒者などのIUターン就職を促進するとともに、おかやま就職応援センターにより県内外求職者の本県への就職を支援し、県内企業の発展を担う人材の還流・定着を促進します。

また、災害対応を担うなど社会経済活動を支える建設産業の担い手の確保についても支援します。

■ 意欲や能力に応じて活躍できる働き方の推進

性別や年齢にかかわらず、ワーク・ライフ・バランスにも配慮しつつ、誰もがライフステージに応じて能力を十分発揮できる働きやすい環境づくりを進めます。

このため、中小企業等が長時間労働の是正など働き方改革に適切に対応できるよう、先進事例の横展開を図るとともに、テレワークや副業・兼業など従来の枠組みにとらわれない多様で柔軟な働き方を推進します。

■ 男女の均等な雇用機会等の確保と女性の活躍推進

意欲と能力のある人が性別にかかわらず雇用機会や労働待遇を得られるよう、関連する法令や制度などの周知を図ります。

また、働いている女性はもとより、これから働こうとしている女性も含め、一人ひとりのライフスタイルに応じた働き方やキャリア形成を選択していけるよう、環境づくりに積極的に取り組む企業等に対する支援を行うとともに、ロールモデルの普及促進を図ることなどにより、女性が活躍できる社会の実現を目指します。

■ 外国人材の活躍支援

産業のグローバル化に適切に対応するため、外国人留学生など高度外国人材の県内就職を積極的に推進するとともに、県内企業への外国人材の適正で円滑な受入れを支援します。



推進施策

□ 高齢者の就業支援

高齢者が、意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働き続けることができるよう、ハローワーク等の関係機関と連携し、70歳以上まで働ける企業の拡大、高齢者の就業意欲の向上や企業とのマッチング支援に取り組むとともに、シルバー人材センター事業の普及・拡大などを図ります。

□ 障害のある人の就労支援

障害のある人が、その適性と能力に応じて働くことができるよう、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と緊密に連携し、働きやすい職場環境の確保などを企業に働きかけるとともに、就職面接会の開催や職業訓練による職業能力の開発などにより就労の支援を行います。

関係部局

産業労働部、県民生活部、土木部、保健福祉部

1 保健・医療・福祉充実プログラム

現状・変化

成人の喫煙率や自殺死亡者数(人口10万人当たり)は減少傾向にあり、県民の健康志向が向上しています。一方で、医師数の地域格差の是正や慢性的な介護の人手不足解消は進んでいない状況にあります。今後、高齢者人口の増加により、介護需要が高まるとともに、寿命の延伸により、慢性疾患や認知症の人の増加など、疾病構造が変化していくことが想定されます。また、グローバル化の進展により、新型コロナウイルス感染症と同様に、未知の感染症の世界的大流行が起こることが想定されます。

課題

人口減少と高齢化が同時に進行する中であっても、社会経済の活力を維持し、保健・医療・福祉が連携を取りながら、質の高いサービスを地域において切れ目なく提供するための体制を確立する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の経験を生かし、未知の感染症の世界的大流行へ備えることが必要です。

施策の方向性

医師の地域偏在の是正や医療・介護人材の育成・確保を図ります。また、県民やボランティア、NPO等をはじめとする地域福祉推進の担い手との連携・協働による地域での支え合いなどの取組を支援するとともに、未知の感染症の感染拡大に即時対応可能な体制を構築するなど、県民誰もが良質な保健・医療・福祉サービスが受けられ、地域全体で、すべての人の自立と支え合い、安全・安心をつくり出す地域共生社会の実現を目指します。



生き生き指標

○県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師数	10人	>>>>	23人
○病床機能のうち回復期機能の充足率	61.6%	>>>>	90.0%
○介護予防のための通いの場への参加率	7.9%	>>>>	8.0%
○成人の喫煙率	14.0%	>>>>	12.7%
○糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	242人/年	>>>>	232人/年
○子宮頸がんの予防法について正しく知っている県民の割合	32.8%	>>>>	40.0%
○「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」登録数	124事業所	>>>>	250事業所

○障害福祉サービス利用者の一般就労への移行者数 312人/年 >>>> 1,100人(4年間累計)

○感染症に関する訓練・研修会への参加人数 1,041人/年 >>>> 5,000人(4年間累計)



重点施策

■ 地域医療を支える医療従事者の確保・育成

医師の地域偏在を是正するため、自治医科大学や岡山大学、広島大学の医学部地域枠などによる医師確保に加え、大学に設置した寄附講座などを通じて、地域医療の魅力ややりがいを伝えるとともに、総合的な診療能力を有する医師の育成に取り組みます。

また、看護師等については、将来の需給推計を踏まえた安定的・計画的な確保に努めるとともに、地域偏在などへの対応や資質の向上に取り組みます。

■ 地域における医療提供体制の整備

住民・患者の視点に立った医療情報の提供や、地域連携クリティカルパスなどの利用を進めながら、限られた医療資源がそれぞれの地域で効果的・効率的に活用され、将来の医療ニーズに的確に応えられるものとなるよう、医療機能の分化や連携体制を構築し、地域医療構想の実現を目指します。

また、安心して妊娠・出産・育児ができる体制の整備として、周産期母子医療センターを中心とした産科医療機関の連携体制を強化するとともに、小児初期救急医療に対応する地域の内科医師等の資質向上などに努めます。

さらに、人生の最終段階に受けたい医療やケアについて、本人・家族・医療関係者等が繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援するアドバンス・ケア・プランニングの普及に努めます。

■ 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、介護予防・地域づくりを推進するため、身近な場所で高齢者が集い、軽い体操などを行う「通いの場」の拡充を図ります。

■ 心と体の健康づくりの推進

県民が、がん、糖尿病、脳血管疾患等の生活習慣病を予防するとともに、心の健康を保持して地域で元気に暮らせるよう、幅広く関係機関・団体と連携し、喫煙による健康被害の防止、献血など社会活動への参加促進に向けた普及啓発・環境整備を進め、健康寿命の延伸を図ります。

また、がんの中で、感染が原因で発症するとされている子宮頸がんや胃がん等について、エビデンスに基づく正しい知識の普及を図ります。

さらに、受動喫煙防止対策については、県民や事業者への普及啓発や禁煙施設認定制度の充実などの取組を積極的に進めます。

■ 福祉・介護の人材確保とサービスの質の向上

福祉・介護サービスを担う人材を将来にわたり安定的に確保するため、福祉人材センターによる就労の斡旋をはじめ、外国人材の受入環境の整備、福祉・介護職場の認証評価制度の推進など、関係機関・団体と連携して多様な人材の参入と職場への定着、離職者の再就職を促進します。

また、質の高いサービスの提供に向けて、専門性の高い介護人材の養成や福祉サービスに対する第三者評価の導入を促進します。

■ 障害のある人の自立と社会参加の促進

障害のある人が地域で安心して暮らし、その自立と社会参加が促進されるよう、地域生活支援拠点など障害福祉サービス基盤の整備や「心」「情報」「物」のバリアフリー運動の一層の推進をはじめ、農福連携を含めた就労支援、文化芸術活動やスポーツの振興等を通じて、個々の特性や状況に応じて誰もが生き活きと輝ける共生社会の実現を目指します。

■ 感染症対策の推進

グローバル化の進展により、今後も発生が見込まれる新型インフルエンザをはじめとした未知の感染症について、発生時には迅速で適切な対応を行うため、新型コロナウイルス感染症対応の経験も踏まえ、関係機関と連携して行う研修や訓練の内容を充実させるとともに、治療薬や衛生資材等の備蓄を進めるなど、まん延を防止する事前対応に重点を置いた対策を推進します。



推進施策

□ 療養生活の質の向上

がん患者や難病のある人たちとその家族の療養生活の質を維持・向上させ、できる限り住み慣れた家庭や地域で自立して暮らせるよう、療養生活や就労等の相談支援、患者向けの情報提供、患者団体活動への支援などの充実に努めます。

□ 認知症対策の推進

認知症の早期診断・早期対応や正しい理解を深めるための普及啓発を一層推進するとともに、医療・介護従事者の対応力の向上を図るほか、認知症コールセンターの運営や家族交流会の開催、さらに、養成された認知症サポーターを具体的な支援ニーズに結びつける仕組み(チームオレンジ)を整備することなどにより、認知症の人とその家族の支援に努めます。

□ 発達障害のある人のトータルライフ支援の推進

発達障害のある人が、周囲の正しい理解と特性に応じた適切な支援により、社会で自立した生活を送ることができるよう、市町村や保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関・団体と連携して、家族も含めた幅広い支援策や、かかりつけ医をはじめとした対応力を備えた人材の育成などを計画的に進め、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図ります。

□ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して暮らすことができる社会を目指して、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進める中で、長期入院者等の地域移行・地域定着支援や、依存症対策、ひきこもり対策、自殺対策などを総合的に進めます。



関係部局

保健福祉部

2 結婚・妊娠・出産支援プログラム

現状・変化

「おかやま出会い・結婚サポートセンター」が関わった成婚数は、順調に増加している一方で、合計特殊出生率が伸び悩み、出生数の減少に歯止めがかかっていません。今後も、社人研の平成30(2018)年推計によると、20代、30代の女性人口が減少することから、出生数の減少が続き、令和22(2040)年の年少人口は、令和2(2020)年比で約8割になるとされています。

課題

県民意識調査では、20歳から34歳までの独身男女の結婚意欲が前回調査に比べて上昇したものの、結婚しない理由として、「適当な相手に出会わないため」が最も多いこと、また、理想の子ども数(男性2.30人、女性2.39人)と予定する子ども数(男性女性いずれも2.06人)には差が生じていることなどが示されており、出会い、結婚、妊娠・出産へのさらなる支援に総合的に取り組む必要があります。

施策の方向性

個人の自由な選択にも配慮しながら、市町村、学校、企業などの多様な主体と協働し、ライフステージに応じて切れ目なく、若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりを推進します。



生き生き指標

○合計特殊出生率	1.47	>>>>	1.52
○おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数	189組	>>>>	500組
○妊娠・出産について満足している母親の割合	83.9%	>>>>	85.0%
○妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合	58.6%	>>>>	70.0%



重点施策

■ 社会全体で結婚、妊娠・出産を応援する気運の醸成

個人の自由な選択を尊重しつつ、結婚や子どもを持つことについて、素晴らしさを広め、考えるきっかけとなる機会を提供することにより、結婚、妊娠・出産に対する前向きな意識の醸成を図ります。

また、ウェブサイトやメディア等の各種広報媒体を通じて結婚、妊娠・出産に関する情報を提供し、結婚を希望する若者を支援するとともに、社会全体で若い世代を応援する気運の醸成に努めます。

■ 若い世代の結婚の希望をかなえる環境の整備

市町村や関係機関と連携しながら、おかやま出会い・結婚サポートセンターを拠点として、結婚支援

システム「おかやま縁むすびネット」により、多様な出会いの機会を提供するとともに、結婚に関する気運を醸成するなど、結婚を希望する若い世代を総合的に支援します。

■ 切れ目ない母子保健等の推進

市町村や保健所と産科、精神科、小児科の医療機関の連携を一層強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、妊産婦や乳幼児の健康診査・保健指導などの母子保健サービスを提供する市町村への技術的支援を行います。

また、不妊で悩む人や、妊娠・出産への不安を感じる人への相談体制の充実を図ります。さらに、中高生を含め若い頃から妊娠・出産を視野に入れたライフプランを描くことができるよう、妊孕性をはじめ命や健康、妊娠・出産などの正しい知識の普及啓発に努めます。



推進施策

□ 若者のライフデザイン構築支援

若者が、結婚、妊娠・出産などのライフイベントを自律的に選択できるよう、少子化の要因とされる未婚化、晩婚化、晩産化の現状を認識してもらうとともに、結婚等に関するポジティブな意識醸成を図ります。

□ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の意識の醸成

固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、体験型イベントやセミナーの開催など、男性の意識改革を図る取組を進めるとともに、男性が家事・育児に参加しやすい環境づくりに向けて、企業等に対して、育児休業制度など、子育てと仕事の両立を支援する制度の普及・啓発に努めることにより、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に対する意識の醸成を図ります。

□ 安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる「しごと」応援

若い世代が安心して結婚、妊娠・出産、子育てを行うことができるよう、若者の就職支援や入社後の定着促進の働きかけなどを積極的に行います。

□ 多子世帯への支援

次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するための施策を総合的に推進するとともに、第3子以降の3歳未満児の保育料無償化など多子世帯への支援を行います。

□ 出産・子育て後の女性の再就職等の支援

出産や子育てのために、女性が「仕事」か「家庭」かという二者択一を迫られないよう、出産や育児などに際し、女性が働き続けることのできる環境づくりを積極的に行う企業等への支援や、離職した女性の再就職を促すための情報提供やセミナーの開催、職業訓練、研修会等により、女性がさまざまな状況に応じて、働き続けることのできる環境づくりを進めます。

関係部局

保健福祉部、産業労働部、県民生活部

3 子育て支援充実プログラム

現状・変化

病児保育が全県に拡大し、「おかやま子育て応援宣言企業」も順調に増加するなど、子育てしやすい社会の環境づくりが進んできています。一方で、保育士不足は慢性化しています。今後、出生数は減少しても、保育料の無償化や女性就労の進展により、保育サービスの需要は減少しない可能性があります。

課題

核家族化の進行、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化、子どもの貧困や虐待など、子どもや子育てを取り巻く環境において、子育てに対する不安や負担感、孤立感を解消し安心して子どもを育てることができるようにする必要があります。

施策の方向性

市町村、学校、企業、関係団体などの多様な主体と協働し、さらなる保育の充実や、相談・医療体制等の整備、子育て家庭への支援等を行うとともに、新しい生活様式なども踏まえ、誰もが安心して子育てできる環境の充実を図ります。



生き生き指標

○放課後児童クラブ実施箇所数	618箇所	>>>>	705箇所
○保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数	158人	>>>>	520人
○おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」認定数	17社	>>>>	150社



重点施策

■ 地域ぐるみの子育て支援

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場である地域子育て支援拠点等のネットワークづくりや、地域における育児の相互援助活動組織として市町村が設置するファミリー・サポート・センターの運営支援など、行政と地域や企業、学校、ボランティアやNPO等、地域の多様な担い手が密接に連携して、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支援するとともに、放課後児童支援員等に対する研修の実施等により、放課後児童クラブのさらなる充実を図ります。

■ 乳幼児期における教育・保育の充実

質の高い教育・保育の提供に向けて、地域において中核的な役割を担う認定こども園、幼稚園、保育

所等の連携を促進するとともに、保育等に携わる人材の資質向上に向けた研修の充実に取り組みます。

また、保育人材の確保のため、保育士・保育所支援センターの機能を充実し、潜在保育士の就業支援や離職防止などに取り組むとともに、延長保育、一時預かり、病児保育など、県民の多様なニーズに的確に対応したきめ細かな保育サービスの提供を促進します。

■ 社会全体で子育てを応援する気運の醸成

子育てと仕事が両立できる職場づくりのために、国や関係団体等と連携しながら、「おかやま子育て応援宣言企業」登録制度、「アドバンス企業」認定制度を推進します。また、「ももっこカード」(おかやま子育て家庭応援カード)の普及啓発や、父親の育児参画や孫育てを促進するイベントの開催などにより、社会全体の気運を醸成し、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進めます。



推進施策

□ 子どもと家族を見守り支える地域づくり

地域で子どもの支援に携わるさまざまな関係者が参画し、役割分担の下で適切な支援につなげる「要保護児童対策地域協議会」の機能を強化するとともに、相談やソーシャルワークの中核を担う市町村の「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進して、子どもと家族を見守り支える地域づくりを進めます。

□ 子育て家庭への支援・子どもの貧困対策の推進

すべての子どもの健やかな成長を図るとともに、子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援をはじめ、子育て家庭へのアウトリーチ支援や、子どもの居場所づくりなど、子どもの貧困対策を推進し、関係機関の連携の下、子ども一人ひとりが夢や希望を持って未来を切り拓ける環境づくりを進めます。

□ 子ども虐待防止対策の推進

社会全体の問題である子ども虐待について、岡山県子どもを虐待から守る条例に基づき、県民の理解が深まるよう啓発を進めるとともに、児童相談所の体制強化を図り、発生予防から早期対応、自立支援まで、関係者が一丸となって、切れ目のない対策を推進します。

□ 社会的養育の推進

社会的養育を必要とするすべての子どもが、子どもを権利の主体として、子どもの参加が実現され、家庭や家庭に近い環境で適切に養育されるよう、家庭での養育支援施策の充実、里親制度の推進、児童養護施設等の機能強化、社会的自立に向けたきめ細かな支援などに取り組めます。

関係部局

保健福祉部、教育委員会

4 防災対策強化プログラム

現状・変化

南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は70%～80%に高まっており、また、地球温暖化に伴う気候変動等によって、風水害の頻発化・激甚化が懸念されています。本県では、平成30年7月豪雨災害を経験し、県民の自助・共助の重要性が再認識される中、地域の防災活動への支援策等の推進により、自主防災組織率は着実に向上していますが、高齢化の進行等に伴い、災害時の避難行動要支援者数の増加が見込まれます。

課題

南海トラフ地震や頻発化・激甚化する風水害などに備え、県民の防災意識をさらに高め、市町村、自主防災組織、事業者等と連携して、地域防災力の充実強化を図る必要があります。さらに、発災後には、被災者が一日も早く日常を取り戻せるよう、多様な主体と連携しながら、早期の復旧・復興を図る必要があります。

施策の方向性

自助、共助、公助の観点に立って、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせ、計画的に県域の強靱化に取り組むことにより、県民が安心して暮らすことのできる災害に強い地域づくりを進めます。



生き生き指標

○ハザードマップの確認を行っている県民の割合	29.2%	>>>>	40.0%
○自主防災組織率	87.2%	>>>>	93.0%
○県内外の被災地に派遣できる「チームおかやま」の数	8チーム	>>>>	16チーム
○スマホアプリ等を通じて防災情報を入手する県民の割合	24.6%	>>>>	33.4%
○特に重要な緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	76.6%	>>>>	93.0%
○河道内整備の実施延長			100km
○護岸等の整備により高潮被害が解消される防護面積及び戸数	防護面積 1,829ha 戸数 19,776戸	>>>> >>>>	2,250ha 22,000戸



重点施策

■ 自らの命は自らが守る取組の促進

ハザードマップの確認などを通じ、県民一人ひとりが身近な災害リスクを正しく認識し、自らの命は自らが守るという意識の徹底を図るとともに、災害種別や居住地域に応じた避難行動、家庭での備蓄など適切な災害への備えができるよう、防災に関する知識の普及啓発に努めます。

また、近年の大地震による被災状況を踏まえ、市町村や関係団体と連携し、住宅耐震化制度の広報を通じて県民意識の高揚を図るとともに、耐震診断等への支援により耐震化を促進します。

さらに、市町村と連携しながら、幼少期からの防災教育の充実などを通じ、県民の防災意識の醸成を図ります。

■ 互いに助け合う地域の防災力の充実強化

災害時、被害の拡大防止や人命保護を着実に行うことができるよう、自主防災活動の充実強化や、地域住民が主体となった地区防災計画等の作成支援、地域の防災リーダー養成などに取り組むとともに、防災部門と福祉部門が連携し、高齢者や障害のある人など要配慮者に対する支援体制の充実を図ります。

また、災害時にNPO・ボランティア等と協働して円滑に対応できるよう平常時から連携を図るとともに、災害救援専門ボランティアの養成や高校生に対する災害の模擬体験等による共助意識の啓発を図るなど、共助の取組を促進します。

■ 県民の命を守る災害対応力の充実強化

頻発化・激甚化する集中豪雨や大型台風による風水害、南海トラフ地震、断層型地震などの大規模災害の発生時において、被災者の救助、救援などの災害応急対応を迅速かつ的確に実施するため、過去の災害対応の教訓を踏まえ、県及び市町村、防災関係機関の即応体制や広域応援・受援体制、医療関係者や民間事業者等との協力体制の充実強化、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点も取り入れた避難所運営体制の強化を図ります。

また、地域防災力の要である消防団の充実強化を目指し、女性・若手消防団員の確保や消防学校での教育訓練の充実を図るとともに、消防防災ヘリの高速性、機動性を生かし、的確な消防防災活動により、積極的に市町村消防を支援します。

さらに、県の区域を越えて広域的な応援を行う緊急消防援助隊の充実強化を支援するとともに、国の各機関や全国知事会等と連携し、実践的な共同訓練を実施するなど、広域応援・受援体制の強化に取り組めます。

■ 迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化

防災気象情報や、雨量、河川水位などの観測情報、避難情報等の確実な提供により、県民が適切に避難するとともに、関係機関が的確な防災対応を行うことができるよう、新たな情報通信技術の活用による防災行政無線の強靱化や効率化、総合防災情報システムの不断の改善など、防災情報基盤の充実強化を進めます。

また、市町村と連携し、災害に強いITインフラの整備や要配慮者のための福祉避難所の指定の拡大に取り組むとともに、災害拠点病院やDMAT（災害派遣医療チーム）を中心とした災害時の医療・援護体制の強化を図ります。

■ 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進

近年、頻発化・激甚化する豪雨に備え、水害を防止・軽減するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための治山・砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置、農業用ため池の改修や廃止など、防災施設の整備を推進します。特に、平成30年7月豪雨で堤防決壊等甚大な被害を受けた河川については、河川激甚災害対策特別緊急事業等による治水対策を集中的に進めます。

また、大規模地震発生時において、人命救助や災害復旧の拠点となる県庁舎をはじめとする県有施設、社会福祉施設や医療施設、緊急輸送道路上の橋梁、堤防、空港などの公共施設や沿道建築物等の耐震化を推進します。



推進施策

□ コンビナート防災対策の推進

コンビナート防災計画に基づき、事故や災害の防止に向けて法令遵守の徹底、自主保安や予防対策等の実施を促すとともに、指導監督を強化します。また、災害の拡大防止を図るための総合的な防災訓練を実施します。

□ 土木施設の長寿命化対策の推進

防災拠点を結ぶ緊急輸送道路等の橋梁・トンネル、洪水や高潮から人命や財産を守る水門・排水機場などの土木施設が将来にわたって機能を十分に発揮できるよう、各施設の長寿命化対策を計画的に推進します。

□ 災害対処能力の向上

大規模災害発生時に被災者の救出救助や避難誘導を迅速に行うため、自衛隊、消防及び警察など関係機関が連携し、住民参加型の実践的な訓練を重ね、災害現場における対処能力の向上を図るなどの取組を推進します。

□ 災害廃棄物処理体制の強化

大規模災害発生時に被災地の復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できるよう、訓練等を通じて、仮置場の早期設置等、市町村における初動対応力の強化を支援するとともに、市町村や国、関係団体との連携体制の強化等に取り組みます。

□ 中小企業の事業継続力の強化

自然災害等の緊急事態においても、事業を継続又は早期に復旧させ、従業員の雇用やサプライチェーン、地域経済の活力を維持するため、中小企業のBCP(事業継続計画)の策定を支援します。

□ 無電柱化の推進

大規模災害発生時の電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぐとともに、平常時においても安全かつ円滑な通行の確保を図るため、岡山県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進します。



関係部局

知事直轄、土木部、保健福祉部、環境文化部、産業労働部、県民生活部
教育委員会、警察本部、農林水産部、総務部、企業局

5 暮らしの安全推進プログラム

現状・変化


刑法犯認知件数や人身交通事故件数が減少するなど、治安は着実に改善しています。一方で、特殊詐欺被害は後を絶たず、高齢者が関係する人身事故や児童が凶悪犯罪の被害に遭う事件も発生しています。今後、技術革新に伴う新たな犯罪の発生が懸念されるとともに、高齢者人口の増加により高齢者が関係する事件・事故がさらに増えることも想定されます。

課題

特殊詐欺の悪質・巧妙化、高齢者人口の増加、地域ぐるみの見守り活動の担い手不足など、治安を取り巻く状況が変化する中、県民一人ひとりの防犯意識の向上や、新たな犯罪への対応等を通じて、治安の改善を着実に進める必要があります。

施策の方向性

安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、県民や関係機関と連携しながら、特殊詐欺をはじめとした犯罪抑止対策や交通事故防止対策、消費者被害対策をより一層推進するとともに、県民の安全を脅かす各種犯罪や悪質な交通違反の徹底検挙、暴力団等犯罪組織の弱体化・壊滅に向けた対策等を推進します。

 生き活き指標	
○刑法犯認知件数	9,436件/年 >>>> 9,000件/年
○殺人、強盗等の重要犯罪検挙率	93.9% >>>> 100.0%
○人身交通事故件数	4,690件/年 >>>> 3,300件/年

重点施策

■ 犯罪抑止対策の推進

犯罪のない社会を目指し、県警察の総力を挙げた犯罪の抑止や検挙活動のほか、防犯ボランティアや自治体等関係団体と連携した対策を推進します。

各地域の犯罪情勢に応じた効果的なパトロールやICTを活用した防犯情報の積極的な発信等に努めるほか、防犯カメラ等の防犯設備・機器の普及促進、防犯ボランティアの支援による地域の防犯力の向上や再犯防止の取組を関係機関・団体とともに推進します。

また、重大事件に発展する危険性が高いストーカー等人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応のほか、子どもや女性を対象とした声かけ等に対する先制・予防的な活動等により、子ども・女性を守る対策を推進します。

■ 捜査の高度化・科学化等の推進による犯罪の徹底検挙

県民が強く不安を感じる殺人や強盗といった重要犯罪、空き巣等の重要窃盗犯、特殊詐欺等の知能犯罪等の徹底検挙を推進します。

また、捜査用カメラや捜査支援システム等の活用による捜査の高度化、DNA型鑑定等科学技術の有効活用による捜査の科学化を推進し、事件の早期解決を目指します。

■ 交通事故防止対策の推進

交通手段やライフステージに応じた交通安全教育をはじめ、交通ルールのさらなる浸透に向けた施策等を通じて、交通安全意識の高揚を図るなど、子どもや高齢者が関係する交通事故を防止するための対策を推進します。

また、交通事故分析等に基づく交通指導取締りに加え、あおり運転や飲酒運転等の悪質・危険な違反に対する厳正な取締りを推進します。

さらに、交通実態に即した交通規制の見直しや交通安全施設の整備、市町村等の道路管理者と連携した用水路等への転落防止対策の推進等、安全・安心で人にやさしい交通環境の整備を推進します。



推進施策

□ 特殊詐欺対策の推進

新たな手口による被害が多発し、その手口も悪質・巧妙化している特殊詐欺の根絶を目指し、被害者の多くを占める高齢者をはじめ幅広い年齢層に対する被害の態様に応じた被害防止広報のほか、県民、関係機関、事業所等が一体となった水際対策や身近な人を守る気運の醸成を図るなど、抑止と検挙の両輪による対策を一層推進します。

□ 少年非行防止対策の推進

未来を担う少年の非行防止に向け、非行防止教室やあいさつ運動等を通じて規範意識の向上を図るとともに、地域住民等との幅広い連携・協働の下、万引き、自転車の窃盗等の初発型非行の抑止対策を推進します。

また、非行少年に対する厳正な検挙・補導措置を行うとともに、少年警察ボランティアなどと連携し、立ち直りに向けた支援活動等の充実強化を図ります。

□ 消費者被害の防止等の推進

訪問販売、電話勧誘による悪質商法などの消費者被害を防止するため、ライフステージに応じた消費者教育、地域における見守りネットワークの構築、積極的な情報提供や啓発活動を展開するとともに、相談体制の充実強化を図ります。併せて、悪質、不適正な事業活動の監視・指導を一層強化します。

□ サイバー空間の安全確保に向けた取組の推進

複雑・多様化するサイバー犯罪に対し、被害に遭わないための広報活動等の各種施策を推進するとともに、コンピュータ・ウイルスに関する犯罪や不正アクセス事犯等の高度な情報技術を用いたサイバー犯罪に重点を置いた取締りを推進します。

また、犯罪実態の分析や事業所等を対象とした官民連携による研修会の開催、サイバーセキュリティ対策に関する広報啓発の強化等の取組を推進し、県民、事業者等の被害の未然防止を図ります。

□ 暴力団をはじめとする組織犯罪対策の推進

県民に多大な脅威を与えている暴力団による犯罪の検挙を徹底するとともに、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(暴力団対策法)や岡山県暴力団排除条例等を効果的に運用して、対立抗争の封圧対策、組織の弱体化・壊滅及び暴力団の存在を許さない社会づくりを推進します。

また、薬物・銃器の密輸・密売組織の壊滅、薬物乱用者の検挙、暴力団の武器庫の摘発を重点とした取締り、薬物乱用防止広報啓発活動、犯罪収益の剥奪や犯罪インフラの解体等、総合的な組織犯罪対策を推進します。



関係部局

警察本部、県民生活部、土木部、農林水産部、保健福祉部

6 持続可能な中山間地域等形成プログラム

現状・変化

中山間地域や離島では、人口減少や高齢化の進行により、集落機能の低下や生活面での不安の増大など地域社会の活力が失われつつあります。今後、生活サービス産業や公共交通の撤退、住民組織の担い手の不足、荒廃農地(耕作放棄地)の増加などが、さらに進行するおそれがあります。

課題

複数の集落が連携した集落機能の維持や、地域内外の多様な主体の協力の下、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりの推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症を契機として新たな生活様式による人とのつながり方や、テレワークの普及など働き方の変化が進む中、地方移住への気運の高まりや、距離を越えて人や組織等をつなげるデジタル技術の活用拡大も踏まえ、県外から人を呼び込む取組を強化する必要があります。

施策の方向性

市町村やNPOなど多様な主体と連携し、日常生活に必要なサービス機能や集落機能の維持・確保、移住・定住の促進、道路環境の整備等を行い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指します。また、鳥獣被害の減少に向けた取組を進めるとともに、地域資源の活用等による農山漁村の振興を図ります。

 生き生き指標	
○社会増減数(外国人を含む)	転出超過(▲1,571人/年) >>>> 転入超過
○集落生活圏を維持するための小さな拠点の形成数	36箇所 >>>> 45箇所
○地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の数	258組織 >>>> 320組織
○地域おこし協力隊の新規着任数	63人/年 >>>> 63人/年
○移住相談件数	2,430件/年 >>>> 2,500件/年
○地域の拠点性を高めることにつながる交通難所改善箇所数	47箇所/年 >>>> 200箇所(4年間累計)
○シカ・イノシシの捕獲数	シカ 1.2万頭/年 >>>> 5.8万頭(4年間累計) イノシシ 2.6万頭/年 >>>> 10.4万頭(4年間累計)
○農家民宿延べ宿泊者数※	4,986人/年 >>>> 6,000人/年

※:新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す「生き生き指標」



重点施策

■ 生き生き拠点(小さな拠点)の形成促進

平成の市町村合併前の旧町村や中学校区など、一定のエリア内の拠点的地域において、行政窓口や郵便局、診療所、商店など日常生活に必要なサービス機能の維持・確保を図る「生き生き拠点」(小さな拠点)の形成に向けた市町村の取組を支援します。

■ 集落機能の維持・強化

複数の集落が連携し、地域住民が広域的に支え合うことで集落機能の維持・強化につなげる「おかやま元気!集落」の取組や、地域が主体となって行う集落の在り方の検討等について、市町村と連携しながら支援するとともに、地域リーダーなどの人材等の育成・確保を促進します。

■ 多様な主体の活躍による持続可能な中山間地域等の形成促進

地域おこし協力隊、大学生、企業、NPOなど多様な主体の関与の下、地域での魅力の再発見や課題解決を図る取組を市町村と連携しながら支援し、幅広い視点から、持続可能な中山間地域等の形成を促進します。また、これらの取組に関わるさまざまな人々の地域への愛着心や関心を醸成し、関係人口の創出や定住を促進します。

■ 移住・定住の促進

魅力ある本県の情報発信はもとより、首都圏などでの相談窓口や相談会において、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな情報提供を行うほか、市町村等と連携しながら、地域で人を受け入れ、温かく交流できる地域の環境づくりを進めることにより、移住・定住を促進します。

■ 地域の生活を支える道づくり

中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気!集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード」による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を計画的に改善します。

■ 農作物等の鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農林水産被害の防止を図るため、市町村や専門家等と連携し、防護対策と捕獲対策、狩猟の担い手の確保・育成や捕獲獣の利活用対策などを総合的に推進します。

また、カワウについて、防護対策と捕獲対策を中心に、漁業関係者等が行う活動を支援するとともに、広域的な取組についての体制整備を進めます。

■ 農山漁村の振興

農家民宿や直売所などの地域資源の活用を促進するとともに、中山間地域等直接支払制度を活用して荒廃農地(耕作放棄地)の発生を抑制します。



推進施策

□ 地域づくりへの民間参加等の促進

企業や大学、NPO等による「おかやま元気!集落応援団」の活動促進や地域と企業との連携、中山間地域協働支援センターによるネットワーク化の推進など、民間参加による地域を応援する仕組みの充実を図ります。

□ 地域公共交通の維持・確保

拠点間を結ぶ広域的・幹線的なバス路線等を、国、市町村、事業者と役割分担しながら維持・確保するとともに、地域住民の移動手段の確保のため、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組む市町村を支援します。

□ 持続可能な都市づくりの促進

持続可能な都市を形成するため、既存の都市施設や公共施設等の有効活用を図りながら、地域の拠点に、都市機能の効率的な集積や居住の誘導を行うとともに、公共交通ネットワークを軸として、各拠点が連携する集約的なまちづくりに取り組む市町村を支援します。

□ 道の駅の地方創生の拠点としての取組

道の駅が、地域資源を生かして観光客を呼び込む観光の拠点や買い物などの日常サービスで地域を支える施設としての役割に加え、あらゆる世代がより利用しやすく、さらには災害時の拠点としての機能を継続的・発展的に発揮できるよう、市町村と連携し、地域の拠点施設として機能強化に取り組みます。



関係部局

県民生活部、農林水産部、土木部、総合政策局

7 快適な環境保全プログラム

現状・変化


地球温暖化の問題は世界的規模で深刻さを増しており、2020年から今世紀後半に温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「パリ協定」の本格運用が始まり、2050年カーボンニュートラルについて令和2(2020)年7月に本県が、同年10月に国が表明するなど、脱炭素社会の実現を目指す気運が高まっています。また、地球規模で汚染が懸念されている、海洋プラスチックごみをはじめとする海ごみの問題も対応を迫られています。微小粒子状物質(PM2.5)や児島湖の水質など、環境基準を達成できていないものもあります。

課題

温室効果ガス削減に向けたさらなる取組、海ごみや食品ロスなど新しい課題に対応した循環型社会形成の推進、水、大気、土壌などの環境基準の達成による安全な生活環境の確保など、あらゆる主体との連携により環境保全を進めていく必要があります。

施策の方向性

環境と経済の両立を図りつつ、水、大気、土壌などの環境保全や地球温暖化対策、本県の豊かな自然や優れた景観の保全と活用、身近な生活環境の快適性の向上、循環型社会の形成等により、将来にわたって豊かに生活できる持続的な社会の構築を目指します。

 生き生き指標		
○微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率	55.7%	>>>> 85.0%
○少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合及び面積	割合 96.6% 面積 140ha/年	>>>> 100.0% >>>> 720ha(4年間累計)
○電気自動車等の普及台数	5,797台	>>>> 8,600台
○汚水処理人口普及率	87.3%	>>>> 92.1%

重点施策

■ 水、大気、土壌などの保全対策の推進

生活の基盤となる河川・湖沼・海域等の水質、大気、土壌等の環境の状況を的確に把握し、関連する各種計画などに基づき必要な対策を講じることにより、安心して快適な生活環境の保全を推進します。

また、豊かな瀬戸内海の実現や微小粒子状物質(PM2.5)対策、アスベスト対策などの課題にも対応していきます。

■ 花粉の飛散の低減に向けた取組の加速

木材の利用期を迎えている人工林の伐採による木材生産と併せて、伐採跡地に少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するとともに、苗木等の相互融通などの広域連携による花粉発生源対策の取組を加速します。

■ 温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進

一人ひとりの「賢い選択」による地球温暖化対策に資する行動の実践、優れた環境性能を持つ電気自動車等の普及拡大、地域の特性に応じた新エネルギーの導入促進、事業者による省エネの取組や環境マネジメントシステムの導入促進など、脱炭素社会の実現のため、あらゆる主体の参加・連携の下、さまざまな分野で温室効果ガス削減に向けた取組を推進するとともに、各分野の施策に気候変動に対する適応の観点も組み込みます。

■ 生活排水対策の推進

クリーンライフ100構想等に基づき、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽の整備や下水道への接続を促進し、生活排水対策を進めます。



推進施策

□ 循環型社会形成の推進

「もったいない」をキーワードとした日常生活の行動意識の醸成や、再生品の使用拡大などに、市町村と連携して全県的に取り組み、県民・事業者の廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用を進め、環境負荷を可能な限り低減する循環型社会の形成を推進します。

□ きれいな生活環境づくり等の促進

郷土岡山がきれいで美しい地域として誇れるよう、環境保全団体や民間ボランティア団体等が行う地域の清掃活動や落書き消去活動等の環境美化運動を促進するとともに、ごみの不法投棄防止のため、監視体制を強化して早期発見・早期対応を図ります。また、廃棄物の排出事業者や処理業者等への立入検査や法令遵守指導を徹底し、廃棄物の適正処理を推進します。

□ 海ごみ対策の推進

市町村や経済団体等と連携し、県内一丸となって、内陸部も含めた県内全域での発生抑制対策や、海ごみの回収・処理に取り組みます。また、普及啓発活動を通じて、県民意識の醸成と実践行動の促進に努めます。

□ 地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進

地域にある自然や資源を有効に活用した新エネルギーの導入等により、創エネや省エネ、蓄エネを進め、エネルギー利用の効率化やエネルギー自給力を高めるスマートコミュニティの推進に取り組む市町村を支援します。

□ 自然や優れた景観を保全し活用する取組の推進

地域住民、NPO、行政等の多様な主体の積極的な連携により、地域の豊かな自然や優れた景観の保全を推進し、将来にわたって継承することを目指します。

また、貴重な観光等の資源として活用するための取組を進めることにより、地域の活性化、発展を目指します。

□ 快適な森林環境の創出と県民参加による森づくりの推進

経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林の公益的機能を確保します。

また、原生的な森林や貴重な動植物の生息・生育する森林等の保全、里山林・都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進し、心の豊かさやゆとりある生活を実現します。

□ 環境保全型農林水産業の推進

化学肥料・農薬を一切使用しない「おかやま有機無農薬農産物」や、使用を低減する「おかやまe農産物」の取組を広げるとともに、農産物の安全性確保につながるGAP（農業生産工程管理）の普及や国際水準GAPの認証取得の拡大、化学肥料・農薬の適正使用の徹底等を通じて、環境保全型の農林水産業を推進します。

□ 空き家の適正管理、利活用の推進

適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の観点から地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、県、市町村及び関係団体で構成する協議会を活用し、空き家対策に関する市町村への技術的な助言等を行うとともに、保安上危険な空き家の除却や利活用を推進する市町村の空き家対策を支援します。



関係部局

環境文化部、農林水産部、土木部、産業労働部

8 生きがい・元気づくり支援プログラム

現状・変化

新型コロナウイルス感染症の広がり、あらためて文化やスポーツの価値を見つめ直す機会にもなりました。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、県民のスポーツや文化に対する関心の高まりが期待されます。今後、長い人生を豊かに生きていくため、生涯を通じ、スポーツや文化活動を楽しむ人が増えてくることが想定されます。また、健康寿命の延伸で元気な高齢者や、グローバル化の進展により在留外国人が増えることが見込まれます。

課題

市町村、関係団体、地域住民等と連携し、広く県民が、文化やスポーツに親しみ、実践することができるような環境づくりを進めることにより、地域の一体感や活力を醸成する地域づくりに取り組む必要があります。また、高齢者や外国人をはじめすべての県民が元気に活動できる地域を実現する必要があります。

施策の方向性

文化、スポーツ活動の振興や、県民が生きがいを持って活動する機会の拡大などを通じ、すべての県民が能力を発揮できる、豊かで潤いのある暮らしや活力のある地域の創造を目指します。

 生き生き指標		
○おかやま県民文化祭の主催・参加プログラム件数	176件 >>>>	190件
○トップクラブチームのホームゲームにおける観客動員数※	243千人/年 >>>>	243千人/年
○成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合	37.7% >>>>	55.0%
○国民体育大会における男女総合成績(天皇杯)順位	12位 >>>>	10位台

※：新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す「生き生き指標」



重点施策

■ 文化とスポーツの力を活用した地域の活性化

市町村、文化団体、地域住民、芸術家等と連携し、地域固有の文化資源を生かした活動や新たな創造活動の活性化を図り、文化を核とした、楽しみ、感動できる環境づくりを推進します。さらに、子どもや若者など将来の地域文化の担い手を育成するとともに、国内外の第一線での活躍が期待できる若手芸術家を支援することで、本県文化の底上げを図ります。

また、トップクラブチームをはじめとする地域のさまざまな資源を活用したスポーツ交流等を促進することで、地域の一体感や活力を醸成するとともに、地域でスポーツを支える人材をサポートし、スポーツによる地域づくりを進めます。

■ 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

県民誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参加できるよう、スポーツに触れる機会の創出や、スポーツ関連情報の発信など、環境づくりを推進します。

■ トップアスリートの育成・強化等の推進

オリンピックなどの世界大会や国内トップレベルの大会で活躍できるトップアスリートの育成・強化を図ります。

また、育成したトップアスリート等が次世代を担う人材を育てる指導者として、地元で貢献できるような好循環の創出を推進します。



推進施策

□ さまざまな分野におけるボランティア活動の支援

福祉や観光、地域活性化、在住外国人との共生など、さまざまな分野において活躍するボランティア等の活動を支援するため、各種相談への対応や活動情報の提供、研修等を行います。

□ 「男女が共に輝くおかやまづくり」の推進

さまざまな分野における女性の活躍の場の拡大や意思決定過程への参画を促進するため、関係団体への働きかけや人材の養成を行うほか、男女間の暴力根絶に向け、関係機関との連携や、広報・啓発、被害者の自立支援等に取り組むなど、性別にかかわらず、あらゆる分野で個性と能力を充分発揮できる社会の実現に向けて意識改革を促進します。

□ 文化創造活動の振興

広く県民が文化に親しみ実践することができるよう、県立美術館、天神山文化プラザ等の文化施設の利用促進や充実を図るとともに、「おかやま文化芸術アソシエイツ」を活用しながら文化団体等の活動をさまざまな形で支援し、県民の文化創造活動の振興を図ります。

□ 高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の促進

高齢者が社会の重要な一員として生きがいを持って活躍し、特に、元気な高齢者が地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな担い手として活躍する地域社会を形成するため、市町村と連携し、高齢者と若い世代間の交流や、相互支援の活動、生活支援等に取り組む老人クラブなどの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を促進します。

□ 多文化共生の地域づくりの推進

在住外国人に対する多言語による生活相談や情報提供のほか、日本語学習環境の充実や住民とのパイプ役となる人材育成、各種交流会の開催等により、県民と在住外国人との交流を深め、互いの文化を理解し、多様性を受け入れ、地域社会で共に生きていく多文化共生の地域づくりを進めます。

□ 人権尊重の社会づくりの推進

すべての県民がお互いに尊重し、支え合う社会の実現を目指して、家庭、地域、職場などさまざまな場において、多様な主体との連携・協働による研修、情報提供、広報活動等に取り組むとともに、相談・支援体制の充実を図るなど、総合的な人権施策を推進します。

□ おかやまアダプトの推進

地域の共有財産である道路、河川、海岸、公園への愛着心を深めるとともに、公共施設利用者のマナー向上を図るため、地域住民及び企業等の団体による清掃美化活動を支援します。

□ 生涯学習活動の推進

生涯学習活動を支援する環境づくりに向け、県生涯学習センターを中心に、公民館、企業、NPOなど、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館の連携を図り、県民の読書の機会の充実等を図ります。



関係部局

環境文化部、県民生活部、教育委員会、保健福祉部、土木部

9 情報発信力強化プログラム

現状・変化

県PRサイトへのアクセス件数は増加傾向にあり、県民自らのSNS等による情報発信も行われています。近年、スマートフォン等の普及により、情報発信・収集手段として、デジタル媒体が大きなウェイトを占め、SNS等を通じて、誰もが気軽に情報発信を行える状況もあり、世の中に情報が溢れています。今後、5G(第5世代移動通信システム)の普及により、この傾向は、さらに大きくなると見込まれます。

課題

さまざまなメディア(媒体)を通じて発信される多くの情報の中にあっても、本県の魅力がしっかりと受け手に届く情報発信を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて海外への魅力発信を強化する必要があります。

施策の方向性

今後、ターゲットを明確に定め、発信する内容等に応じた手法による、工夫を凝らした情報発信を行っていくとともに、海外への情報発信にも取り組みます。また、県民が本県の多彩な魅力に愛着と誇りを持ち、その魅力を自らが発信・拡散できる取組を促進します。

 生き生き指標		
○全国における本県の魅力度	全国33位 >>>>	全国20位
○県制作のPR動画の再生回数	国内向け 23万回/年 >>>> 海外向け 25万回/年 >>>>	100万回/年 100万回/年
○県の働きかけによる首都圏等テレビ露出の広告換算額	26億円/年 >>>>	26億円/年
○県公式SNSのフォロワー等の数	77千人 >>>>	140千人

重点施策

■ 強みを生かしたイメージアップ戦略の推進

本県の強みである資源や素材の素晴らしさを全国に浸透させるため、首都圏を中心に、動画コンテンツやイベントなどによるプロモーションを展開するとともに、メディアへの働きかけにより、テレビ、雑誌、インターネット等、さまざまな媒体での情報発信を戦略的に進めることにより、本県の魅力度向上に取り組みます。

■ 首都圏アンテナショップを拠点とした岡山の魅力発信

本県の情報受発信拠点である首都圏アンテナショップにおいて、市町村等と連携し、県産品販売や観光情報の発信、移住やしごとに関する紹介、さまざまなPRイベント等に取り組むことにより、首都圏をはじめ全国に向けて、本県の多様な魅力を効果的に発信し、さらなるイメージの向上を図ります。

■ 海外に向けた魅力発信の強化

新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド回復や県産物の認知度向上につなげるため、動画等を活用した本県の魅力発信に取り組めます。

■ SNS等による魅力発信の推進

情報拡散力の高いSNSなどを活用し、きめ細かな情報発信を行うとともに、市町村や民間団体、大学、「おかやま晴れの国大使」等とも連携した本県の魅力発信を推進します。



推進施策

□ 本県に対する愛着心と誇りの醸成

「晴れの国おかやま検定」の活用や各種広報媒体での情報発信などにより、本県の自然や歴史、文化、偉人など、本県の多彩な魅力について、知識を深める機会を増やし、県民の愛着心と誇りを醸成します。

□ マスコットキャラクターの活用促進

本県のマスコットキャラクターをイベント、印刷物、インターネットサイト等で活用するとともに、民間における商品への利用やキャラクターグッズの商品化等を促進し、本県のイメージアップにつなげます。

□ 映像作品を使った岡山の発信

岡山県観光連盟や地域フィルムコミッション等と連携してロケ誘致を推進し、県内での映画やテレビドラマ等の撮影実績を増やすことにより、本県の認知度向上とイメージアップを図り、国内外からの誘客につなげます。

□ 文化とスポーツを通じた岡山からの情報発信

郷土の先人たちが作りあげ、伝え残してきた伝統文化や文化財から、世代や分野を越えた新しい現代文化まで、豊かで多様な岡山の文化を、それを取り巻く地域の魅力も含めて、国内外に積極的に情報発信します。また、地元トップクラブチームの試合や、中四国最大規模のおかやまマラソンの開催、それらに併せて展開する観光スポットや特産品のPR、岡山らしいおもてなしなどに取り組む、本県のイメージアップにつなげます。

関係部局

総合政策局、産業労働部、環境文化部、教育委員会

資料編

■ 新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す「生き生き指標」一覧

戦略プログラム	指標の名称		現況値	感染症の影響 [2020年(度)予測値]	目標値
重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活					
③グローバル人材育成プログラム	県内大学等及び高校からの海外留学生数	大学等	1,379人/年	0人/年	1,380人/年
		高校	623人/年	0人/年	630人/年
重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興					
②企業の「稼ぐ力」強化プログラム	従業員1人当たり売上高(生産性向上指標)		28,254千円/年	26,100千円/年	28,600千円/年
③観光振興プログラム	観光消費額		1,737億円/年	1,040億円/年	1,750億円/年
	観光入込客数		1,579万人/年	950万人/年	1,600万人/年
	延べ宿泊者数		552万人/年	330万人/年	600万人/年
	外国人延べ宿泊者数		487千人/年	67千人/年	487千人/年
	岡山桃太郎空港の国際線利用者数		26万人/年	0人/年	26万人/年
	岡山後樂園の入園者数		849千人/年	340千人/年	850千人/年
重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
⑥持続可能な中山間地域等形成プログラム	農家民宿延べ宿泊者数		4,986人/年	1,000人/年	6,000人/年
⑧生きがい・元気づくり支援プログラム	トップクラブチームのホームゲームにおける観客動員数		243千人/年	81千人/年	243千人/年

SDGsの17のゴールと第3次晴れの国おかやま生き生きプランとの対応表

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、17のゴールで構成されています。

第3次生き生きプランでは、SDGsが経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、その要素は地域課題解決の加速化などの効果が期待できることから、SDGsの視点を参考に施策を推進することとしています。

重点戦略 戦略プログラム SDGsの 17のゴール	I 教育県岡山の復活			II 地域を支える産業の振興					III 安心で豊かさが実感できる地域の創造								
	1 学ぶ力育成プログラム	2 徳育・体育推進プログラム	3 グローバル人材育成プログラム	1 企業誘致・投資促進プログラム	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム	3 観光振興プログラム	4 儲かる農林水産業加速化プログラム	5 働く人応援プログラム	1 保健・医療・福祉充実プログラム	2 結婚・妊娠・出産応援プログラム	3 子育て支援充実プログラム	4 防災対策強化プログラム	5 暮らしの安全推進プログラム	6 持続可能な中山間地域等形成プログラム	7 快適な環境保全プログラム	8 生きがい・元気づくり支援プログラム	9 情報発信力強化プログラム
1 貧困をなくそう											●				●		
2 飢餓をゼロに							●								●	●	
3 全ての人に健康と福祉を		●							●	●		●	●		●	●	
4 質の高い教育をみんなに	●	●	●		●						●	●	●		●	●	
5 ジェンダー平等を実現しよう		●			●			●		●	●					●	
6 安全な水とトイレを世界中に																●	
7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに																●	
8 働きがいも経済成長も	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●
9 産業と技術革新の基盤をつくろう			●	●	●	●									●		
10 人や国の不平等をなくそう		●									●					●	
11 住み続けられるまちづくりを								●				●	●	●	●	●	●
12 つくる責任つかう責任					●		●						●		●	●	
13 気候変動に具体的な対策を												●			●		
14 海の豊かさを守ろう							●								●	●	
15 陸の豊かさを守ろう							●								●	●	●
16 平和と公正をすべての人に		●									●		●			●	
17 パートナーシップで目標を達成しよう	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

■ 生き生き指標一覧

項目	現況値		目標値	指標設定の考え方【出典等】	
	時点	数値			
重点戦略I 教育県岡山の復活					
①学ぶ力育成プログラム					
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校6年生	平成30(2018)年度 (平成31(2019)年度調査) *令和2(2020)年度調査は中止	65.9%	70.0%	平成31(2019)年度調査の全国トップクラスを目指す。 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】
	中学校3年生		44.1%	50.0%	
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差	小学校6年生	平成30(2018)年度 (平成31(2019)年度調査) *令和2(2020)年度調査は中止	▲1ポイント	+1ポイント	全国平均を超えることを目指す。 (小学校は国語と算数の計、中学校は国語と数学の計) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】
	中学校3年生		±0ポイント	+1ポイント	
インターンシップや企業訪問等を体験した高校生の割合		令和元(2019)年度	95.3%	100.0%	すべての公立全日制高校生に、高等学校3年間で一度は、地元企業について知ってもらう機会を設けることを目指す。【県独自調査】
授業以外で平日に1時間以上学習する児童生徒の割合	小学校6年生	平成30(2018)年度 (平成31(2019)年度調査) *令和2(2020)年度調査は中止	72.1%	73.0%	小学校は平成31(2019)年度調査の全国平均(66.1%)を超えており、さらに伸ばすことを、中学校は同全国平均(69.8%)を超えることを目指す。 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】
	中学校3年生		64.6%	70.0%	
「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	平成30(2018)年度 (平成31(2019)年度調査) *令和2(2020)年度調査は中止	82.9%	85.0%	平成31(2019)年度調査の全国平均(小6:84.2%、中3:75.8%)を超えることを目指す。 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】
	中学校3年生		73.9%	76.0%	
②徳育・体育推進プログラム					
小・中・高等学校における不登校の出現割合(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差		令和元(2019)年度	+0.6人	±0.0人	全国的に不登校の出現割合が増加している中、全国平均を目指す。 【文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」】
「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	平成30(2018)年度 (平成31(2019)年度調査) *令和2(2020)年度調査は中止	44.7%	50.0%	平成31(2019)年度調査の全国トップクラスを目指す。 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】
	中学校3年生		36.5%	50.0%	
小・中・高等学校における暴力行為の発生割合(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差		令和元(2019)年度	+0.4件	±0.0件	全国的に暴力行為の発生割合が増加している中、全国平均を目指す。 【文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」】
少年人口(10~19歳)1千人あたりに占める刑法犯少年の割合(非行率)		令和元(2019)年	2.9人	2.2人	現況の全国平均値を目指す。 【警察庁「警察統計」】
スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合	小学生	令和元(2019)年度	61.9%	65.0%	これまでの上昇傾向を維持し、現況値から5ポイント程度の増加を目指す。 【県独自調査:小学校4年生から中学校3年生まで】
	中学生		49.4%	55.0%	
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	平成30(2018)年度 (平成31(2019)年度調査) *令和2(2020)年度調査は中止	55.0%	60.0%	中学生の半数程度が社会貢献意識を持つことを目指す。小学校は平成31(2019)年度調査の全国平均(54.5%)を超えており、さらに伸ばすことを目指す。 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】
	中学校3年生		38.9%	50.0%	
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	(男子)小学校5年生	令和元(2019)年度	70.7%	75.0%	令和元(2019)年度調査の全国トップクラスを目指す。 【文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】
	(男子)中学校2年生		63.6%	65.0%	
	(女子)小学校5年生		54.1%	60.0%	
	(女子)中学校2年生		49.1%	50.0%	
③グローバル人材育成プログラム					
県内大学等及び高校からの海外留学者数	大学等	平成30(2018)年度	1,379人/年	1,380人/年	IATA(国際航空運送協会)による国際線旅客需要の回復予測時期(2024年)を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準へ回復することを目指す。 【県独自調査:大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校】
	高校 ①県立高校 ②私立高校	①平成30(2018)年度 ②令和元(2019)年度 (②は留学予定者含む)	623人/年 ①380人/年 ②243人/年	630人/年 ①380人/年 ②250人/年	同上 【県独自調査】
インターネットを介して海外の学校や大学等と直接交流をしている県立高校の数		令和元(2019)年度	7校	52校	県立高校及び県立中等教育学校全校で交流を実現することを目指す。【県独自調査】

項目	現況値		目標値	指標設定の考え方【出典等】
	時点	数値		
全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数	令和元(2019)年度	611人/年	730人/年	国際科学コンテスト(理科4分野)予選の平成28(2016)～令和元(2019)年の平均増加人数は約22人/年であり、日本数学オリンピック、地方創生☆アイデアコンテスト、高校生ビジネスプラン・グランプリ等を加え、25人/年の増加(予選+本選)を目指す。【県独自調査】
重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興				
①企業誘致・投資促進プログラム				
新規立地企業等の投資額	平成28(2016)～令和元(2019)年度の平均	850億円/年	2,800億円(4年間累計)	過去の投資額と景気の変動を勘案し、年700億円(100億円未満の案件の過去4年間平均と、100億円以上の案件の過去10年間平均の計)の投資促進を目指す。【県独自調査:県の支援を受けて立地した企業。既存企業の増設によるものを含む。】
新規立地企業等の雇用創出数	令和元(2019)年度	500人/年	2,000人(4年間累計)	過去の雇用創出数を勘案し、年500人の雇用創出を目指す。【県独自調査:同上】
新規立地企業等の敷地面積	平成28(2016)～令和元(2019)年度の平均	23.4ha/年	80.0ha(4年間累計)	景気の変動を勘案し、過去10年間の公的産業用地の平均分譲面積18.2ha/年も踏まえ、民有地の活用を含め年20haの企業への用地提供を目指す。【県独自調査:同上】
水島工業地帯における投資額	平成27(2015)～平成30(2018)年の平均	1,339億円/年	5,500億円(4年間累計)	近年における4年間投資累計額の最高額である5,358億円を上回るよう、5,500億円(年平均1,375億円)の投資を目指す。【経済産業省「工業統計調査」】
水島港における国際コンテナ取扱個数	令和元(2019)年	173千TEU/年	190千TEU/年	これまでの増加傾向を維持し、現況値から10%程度の増加を目指す。【国土交通省「港湾統計」】
主要渋滞箇所数	令和元(2019)年度	50箇所	45箇所	主要渋滞箇所50箇所について、バイパス整備や交差点改良、信号機の高度化を計画的に進め、5箇所の渋滞緩和を目指す。【岡山県道路交通渋滞対策部会において選定】
②企業の「稼ぐ力」強化プログラム				
経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数	平成28(2016)～令和元(2019)年度の平均	96社/年	400社(4年間累計)	過去4年間の年平均から約5%増の年100件の取組を目指す。【県独自調査:中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を県が承認した中小企業・小規模事業者】
従業員1人当たり売上高(生産性向上指標)	平成30(2018)年	28,254千円/年	28,600千円/年	日本銀行等の予測により日本経済の回復時期を2023年度と想定し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の現況値を上回る回復を目指す。【経済産業省「企業活動基本調査」】
企業と大学との共同研究センターにおける産学連携等に向けたマッチング支援件数	令和元(2019)年度	26件/年	100件(4年間累計)	現況程度の水準を維持し、年25件のマッチングを目指す。【県独自調査】
あっせん・サポート等による取引成立件数	平成28(2016)～令和元(2019)年度の平均	442件/年	530件/年	これまでの増加傾向を維持し、4年間で約20%の増加を目指す。【県独自調査:岡山県産業振興財団が取引をあっせんし、成約に至った件数等】
県融資制度に占める創業者の融資割合	令和元(2019)年度	24.3%	24.8%	過去4年間のうち利用割合の最も高い平成30(2018)年度の水準を目指す。【県独自調査】
県内大学工学系学生の県内就職率	平成28(2016)～令和元(2019)年度の平均	30.2%	32.0%	近年の下降傾向から反転させ、毎年概ね0.5ポイントの増加を目指す。【県独自調査】
③観光振興プログラム				
観光消費額	平成27(2015)～令和元(2019)年の平均	1,737億円/年	1,750億円/年	IATAによる国際線旅客需要の回復予測時期(2024年)及びワクチンの一般接種開始予定時期(2021年)を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の現況値を上回る回復を目指す。【観光庁「観光入込客統計」】
観光入込客数	平成27(2015)～令和元(2019)年の平均	1,579万人/年	1,600万人/年	同上

項目	現況値		目標値	指標設定の考え方【出典等】
	時点	数値		
延べ宿泊者数	平成27(2015)～ 令和元(2019)年の 平均	552万人/年	600万人/年	IATAによる国際線旅客需要の回復予測時期(2024年)及びワクチンの一般接種開始予定時期(2021年)を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の現況値を上回る回復を目指す。【観光庁「宿泊旅行統計調査」】
外国人延べ宿泊者数	令和元(2019)年	487千人/年	487千人/年	IATAによる国際線旅客需要の回復予測時期(2024年)を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準への回復を目指す。【観光庁「宿泊旅行統計調査」】
岡山桃太郎空港の国際線利用者数	令和元(2019)年度	26万人/年	26万人/年	同上 【県独自調査】
岡山後楽園の入園者数	平成27(2015)～ 令和元(2019)年度 の平均	849千人/年	850千人/年	日本銀行等の予測による日本経済の回復想定時期(2023年度)及びIATAによる国際線旅客需要の回復予測時期(2024年)を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の現況値を上回る回復を目指す。【県独自調査】

④ 儲かる農林水産業加速化プログラム

農林水産業産出額	平成30(2018)年	1,533億円/年	1,655億円/年	事業展開による生産量増加やTPP(環太平洋パートナーシップ)協定等の影響を考慮し、現況値から8%程度の増加を目指す。【農林水産省「農林水産統計」、県独自調査】	
県産農産物の首都圏販売金額及び輸出金額	令和元(2019)年度	首都圏販売金額	28億円/年	33億円/年	これまでの増加傾向を維持し、現況値から首都圏販売金額は5億円の増加を、輸出金額は3億円の増加を目指す。【東京都中央卸売市場「市場統計情報」、県独自調査】
		輸出金額	8億円/年	11億円/年	
桃、ぶどうの栽培面積	令和元(2019)年度	1,882ha	1,905ha	過去の面積推移と事業展開による増加を考慮し、現況値から23haの増加を目指す。【農林水産省「農林水産統計」】	
新規認定農業者数	令和元(2019)年度	117経営体/年	540経営体(4年間累計)	過去4年間で21%減少している状況を踏まえ、本県の農業の維持・発展に必要な経営体数を目指す。【県独自調査】	

⑤ 働く人応援プログラム

県内大学新卒者の県内就職率	平成28(2016)～ 令和元(2019)年度 の平均	44.4%	48.0%	近年の下降傾向から反転させ、現況値から毎年概ね1ポイントの増加を目指す。【県独自調査】
大学卒業者の3年以内離職率	令和元(2019)年度	34.9%	33.0%	近年の上昇傾向から反転させ、現況値から毎年概ね0.5ポイントの減少を目指す。【厚生労働省調査】
本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率	平成28(2016)～ 令和元(2019)年度 の平均	37.1%	39.0%	近年の下降傾向から反転させ、現況値から毎年概ね0.5ポイントの増加を目指す。【県独自調査:本県出身者が多く在籍している県外大学】
1人当たり年間総実労働時間	令和元(2019)年	1,771時間	1,684時間	働き方改革を推進し、現況値から毎年概ね1%の減少を目指す。【厚生労働省「毎月勤労統計調査全国調査」、県「毎月勤労統計調査地方調査」】
女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	令和元(2019)年	62.4%	64.7%	過去の実績と、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化による減少を踏まえ、現況値から2%以上の増加を目指す。【県「毎月勤労統計調査」、県「毎月流動人口調査」】
県内大学留学生の県内就職率	平成27(2015)～ 平成30(2018)年度 の平均	10.1%	12.0%	直近4年間の増加傾向を維持し、現況値から毎年概ね0.5ポイントの増加を目指す。【岡山県留学生交流推進協議会調査】

重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造

① 保健・医療・福祉充実プログラム

県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師数	令和2(2020)年度	10人	23人	地域卒学生・地域卒卒業医師の現況及び今後の配置見通しを踏まえ、県内の医師不足地域に勤務する同医師の確実な確保を目指す。【県独自調査:義務年限終了者を含む】
-----------------------------	-------------	-----	-----	---

項目	現況値		目標値	指標設定の考え方【出典等】
	時点	数値		
病床機能のうち回復期機能の充足率	令和元(2019)年度	61.6%	90.0%	令和7(2025)年度の充足率を100%とするため、前年の充足率は90%に到達することを目指す。【厚生労働省「病床機能報告」】
介護予防のための通いの場への参加率	令和元(2019)年度	7.9%	8.0%	国の認知症施策推進大綱における目標(令和7(2025)年までに8%程度)を基準とした目標値を目指す。【厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)実施状況調査」】
成人の喫煙率	令和2(2020)年度	14.0%	12.7%	減少傾向に鈍化が見られる中、新たな事業の実施等により、着実な減少(年0.2%~0.3%)を目指す。【県民満足度調査(附帯調査)】
糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	平成30(2018)年	242人/年	232人/年	国の「腎疾患対策検討会報告書」における新規透析導入患者数の目標に基づき、約4%減の患者数を目指す。【日本透析医学会統計調査委員会「患者調査票」】
子宮頸がんの予防法について正しく知っている県民の割合	令和2(2020)年度	32.8%	40.0%	積極的な普及啓発により、正しく知っている県民の割合を3分の1程度から4割に増加させることを目指す。【県独自調査:18~50歳の男女】
「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」登録数	令和元(2019)年度	124事業所	250事業所	現況の2倍の登録を目指す。【県独自調査:福祉・介護事業所】
障害福祉サービス利用者の一般就労への移行者数	平成28(2016)~令和元(2019)年度の平均	312人/年	1,100人(4年間累計)	新型コロナウイルス感染症による雇用情勢の悪化で大幅な減少を予測したところを出発点に、移行者数の改善(年2%の増加)を目指す。【県独自調査】
感染症に関する訓練・研修会への参加人数	令和元(2019)年度	1,041人/年	5,000人(4年間累計)	「海外から流入が危惧される感染症」への対応が可能な人材について、現況値を上回るペース(年6%程度)による育成を目指す。【県独自調査:県主催の訓練・研修会に参加した他の行政機関職員や県民等】
②結婚・妊娠・出産応援プログラム				
合計特殊出生率	令和元(2019)年	1.47	1.52	「岡山いきいき子どもプラン2020」における令和22(2040)年までの基本目標(2.07)を踏まえ、令和6(2024)年までは、年間0.01増を目指す。【厚生労働省「人口動態統計」】
おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数	令和元(2019)年度	189組	500組	これまでの実績を踏まえ、年間60組を超える成婚数を目指す。【県独自調査】
妊娠・出産について満足している母親の割合	令和元(2019)年度	83.9%	85.0%	国の「健やか親子21(第2次)」(平成26(2014)年度~令和6(2024)年度)の最終目標値と同水準を目指す。【厚生労働省「母子保健課調査」:産後に助産師等から指導・ケアを十分に受けることができたと感じている者の割合】
妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合	令和元(2019)年度	58.6%	70.0%	増加傾向を維持し、現況から10ポイント以上の増加を目指す。【県独自調査:20~34歳独身の男女】
③子育て支援充実プログラム				
放課後児童クラブ実施箇所数	令和元(2019)年度	618箇所	705箇所	県内市町村が目標としている箇所での実施を目指す。【厚生労働省「放課後児童健全育成事業実施状況調査」】
保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数	令和元(2019)年度	158人	520人	直近の実績を踏まえ、年間70人を超える就職者数を目指す。【県独自調査】
おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」認定数	令和元(2019)年度	17社	150社	制度の周知等を通じて、毎年概ね30社の企業・事業所に対して認定を行うことを目指す。【県独自調査】
④防災対策強化プログラム				
ハザードマップの確認を行っている県民の割合	平成29(2017)~令和2(2020)年度の平均	29.2%	40.0%	これまでの増加傾向を維持し、確認率40%を目指す。【県民満足度調査(附帯調査)】

項目	現況値		目標値	指標設定の考え方【出典等】
	時点	数値		
自主防災組織率	令和2(2020)年度	87.2%	93.0%	今後の全国的な組織率の上昇を予測・勘案し、令和6(2024)年度時点での全国20位以内を目指す。 【消防庁「消防防災・震災対策現況調査」】
県内外の被災地に派遣できる「チームおかやま」の数	令和元(2019)年度	8チーム	16チーム	本県の被災地派遣に関する災害対応力の倍増を目指す。【県独自調査】
スマホアプリ等を通じて防災情報入手する県民の割合	平成29(2017)～令和2(2020)年度の平均	24.6%	33.4%	県民の割合について、「4人に1人程度」から「3人に1人以上」を目指す。 【県民満足度調査(附帯調査)】
特に重要な緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	令和元(2019)年度	76.6%	93.0%	対象となる橋梁の耐震対策を計画的に進め、93.0%の耐震対策完了を目指す。 【県独自調査】
河道内整備の実施延長	—	—	100km	県河道内整備実施計画に基づき、土砂堆積や樹木繁茂が見られる箇所のうち、優先度が高く対策が必要な箇所の延長100km削減を目指す。【県独自調査】
護岸等の整備により高潮被害が解消される防護面積及び戸数	防護面積	令和元(2019)年度	1,829ha	平成16年台風第16号による高潮に対応することを目的とした護岸等の整備を計画的に進め、整備効果の発現を目指す。 【県独自調査】
	戸数		19,776戸	
⑤暮らしの安全推進プログラム				
刑法犯認知件数	令和元(2019)年	9,436件/年	9,000件/年	現在の治安水準を維持しながら、犯罪のさらなる減少を目指す。【警察庁「警察統計」】
殺人、強盗等の重要犯罪検挙率	令和元(2019)年	93.9%	100.0%	県民が強く不安を感じる殺人や強盗等を全件検挙することを目指す。【警察庁「警察統計」】
人身交通事故件数	令和元(2019)年	4,690件/年	3,300件/年	第11次岡山県交通安全計画(令和3(2021)～令和7(2025)年度)における目標値(交通事故死者数・交通事故重傷者数)に基づく件数以下の減少を目指す。【警察庁「警察統計」】
⑥持続可能な中山間地域等形成プログラム				
社会増減数(外国人を含む)	令和2(2020)年	転出超過 (▲1,571人/年)	転入超過	日本人の転出超過を抑制しつつ、社会増減数を新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準への回復を目指す。 【県「毎月流動人口調査」】
集落生活圏を維持するための小さな拠点の形成数	令和元(2019)年度	36箇所	45箇所	市町村における取組を推進し、9箇所の拠点形成を目指す。 【内閣府「小さな拠点の形成に関する実態調査」】
地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の数	令和元(2019)年度	258組織	320組織	市町村における取組を推進し、60を超える組織の増加を目指す。 【総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」】
地域おこし協力隊の新規着任数	令和元(2019)年度	63人/年	63人/年	新規着任者数が低迷している中、現況の新規着任数を確保することを目指す。 【県独自調査】
移住相談件数	令和元(2019)年度	2,430件/年	2,500件/年	最盛期である平成25(2013)年から平成28(2016)年の平均水準までの復活を目指す。 【県独自調査】
地域の拠点性を高めることにつながる交通難所改善箇所数	令和元(2019)年度	47箇所/年	200箇所 (4年間累計)	すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所の整備を計画的に進め、4年間で200箇所の改善を目指す。【県独自調査】
シカ・イノシシの捕獲数	シカ	平成28(2016)～令和元(2019)年度の平均	1.2万頭/年	シカについては、生息数を半減させるため年1.45万頭、イノシシについては、現在の取組を着実に進め、現況値である2.6万頭の捕獲を目指す。【県独自調査・狩猟及び有害鳥獣許可捕獲等によるもの】
	イノシシ		2.6万頭/年	
農家民宿延べ宿泊者数	令和元(2019)年度	4,986人/年	6,000人/年	IATAによる国際線旅客需要の回復予測時期(2024年)を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準への回復に加え、新規開業等による増加を目指す。 【県独自調査・県協議会に加入する農家民宿】

項目	現況値		目標値	指標設定の考え方【出典等】	
	時点	数値			
⑦ 快適な環境保全プログラム					
微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率	平成29(2017)~令和元(2019)年度の加重平均	55.7%	85.0%	少なくとも工業地帯や自動車交通量の多い地域の測定局以外では、環境基準を達成することを旨とする。 【県独自調査:過去3年加重平均】	
少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合及び面積	割合	96.6%	100.0%	花粉症の原因となるスギ・ヒノキの花粉を低減させるため、植替え時におけるスギ・ヒノキ苗木のすべてを少花粉苗木にするとともに、苗木の増産を見込んだ植替面積の拡大を旨とする。 【県独自調査】	
	面積	140ha/年	720ha (4年間累計)		
電気自動車等の普及台数	令和元(2019)年度	5,797台	8,600台	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた日本経済について日本銀行等の予測により回復時期を2023年度と想定し、過去の実績をもとに、毎年600~700台の増加を旨とする。 【県独自調査:EV、PHEV、FCV】	
汚水処理人口普及率	令和元(2019)年度	87.3%	92.1%	「クリーンライフ100構想」における将来処理人口に基づく普及率を旨とする。 【国土交通省、農林水産省、環境省「都道府県別汚水処理人口普及状況」】	
⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム					
おokayama県民文化祭の主催・参加プログラム件数	令和元(2019)年度	176件	190件	「おokayama文化振興ビジョン」の「県民文化祭参加者数」の目標値設定の考え方を準用し、4年間で1.08倍の増加を旨とする。 【県独自調査】	
トップクラブチームのホームゲームにおける観客動員数	令和元(2019)年度	243千人/年	243千人/年	日本銀行等による日本経済の回復予測時期(2023年度)を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準への回復を旨とする。【県独自調査】	
成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合	令和2(2020)年度	37.7%	55.0%	成人の運動・スポーツの頻度を「月1~3日程度」から「週1~2日程度」にすることを旨とする。【県民満足度調査(附帯調査)】	
国民体育大会における男女総合成績(天皇杯)順位	令和元(2019)年	12位	10位台	恒常的に全国上位の競技力を維持することを旨とする。【県独自調査】	
⑨ 情報発信力強化プログラム					
全国における本県の魅力度	令和2(2020)年	全国33位	全国20位	全国中位以上を目安として全国20位を旨とする。【(株)ブランド総合研究所「地域ブランド調査」】	
県制作のPR動画の再生回数	国内向け	平成29(2017)~令和元(2019)年度の平均	23万回/年	100万回/年	デジタル化の進展やスマホの利用拡大を踏まえ、現況の約4倍の再生回数を旨とする。 【県独自調査】
	海外向け		25万回/年	100万回/年	
県の働きかけによる首都圏等テレビ露出の広告換算額	平成29(2017)~令和元(2019)年度の平均	26億円/年	26億円/年	旅番組や情報番組等を取材誘致し、一定以上のテレビでの露出を旨とする。 【県独自調査】	
県公式SNSのフォロワー等の数	令和元(2019)年度	77千人	140千人	SNSを活用した効果的な情報発信により、年間約1万人以上の増加を旨とする。 【県独自調査】	

■ 個別計画の体系

名称	概要	計画等期間	担当課室
重点戦略 I 教育県岡山の復活			
① 学ぶ力育成プログラム			
第3次岡山県教育振興基本計画	教育基本法第17条第2項の規定により策定した教育行政における総合計画で、本県が目指す教育や計画期間内に取り組む施策の基本的方向等を示したもの	令和3(2021)～ 令和6(2024)年度	教育政策課
岡山県立高等学校教育体制整備実施計画	岡山県高等学校教育研究協議会の提言を受け、県立高等学校教育の基盤整備及び魅力ある高等学校づくりを目指して策定した計画。新しい時代に対応した教育システム・教育内容の充実及び地域との連携による教育の推進と今後の教育体制整備の方向をとりまとめたもの	令和元(2019)～ 令和10(2028)年度	高校教育課
新岡山県幼稚園教育振興計画	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、家庭や地域社会と連携しながら、幼児教育の中核としての役割を担う幼稚園教育の一層の振興・充実を図るために策定したもの	平成22(2010)年度～	義務教育課
第4次岡山県子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第1項の規定により策定した計画で、家庭・地域・学校等における条件整備とその充実に取り組むに当たっての県の方針等を示したもの	令和元(2019)～ 令和5(2023)年度	生涯学習課
第3次岡山県特別支援教育推進プラン	岡山県の特別支援教育を一層推進するための指針。平成25(2013)年に策定した「第2次岡山県特別支援教育推進プラン」を見直し、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の推進を図るもの	平成30(2018)～ 令和4(2022)年度	特別支援教育課
② 徳育・体育推進プログラム			
第3次岡山県教育振興基本計画	再掲 P85 ①学ぶ力育成プログラム参照	—	教育政策課
第2次岡山県子ども・若者育成支援計画	子ども・若者育成支援を総合的に推進するための基本的な計画で、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援の推進に関する基本方針や施策の方向等を示したもの	平成29(2017)～ 令和3(2021)年度	男女共同参画 青少年課
第3次岡山県人権教育推進プラン	すべての人々の人権が尊重される共生社会の実現のため、本県における人権教育の基本的な考え方や各人権課題に対する取組等をまとめ、岡山県教育委員会が進める総合的な人権教育行政の基本方針を示したもの	平成29(2017)～ 令和3(2021)年度	人権教育課
③ グローバル人材育成プログラム			
第3次岡山県教育振興基本計画	再掲 P85 ①学ぶ力育成プログラム参照	—	教育政策課
岡山県立高等学校教育体制整備実施計画	再掲 P85 ①学ぶ力育成プログラム参照	—	高校教育課

名称	概要	計画等期間	担当課室
重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興			
① 企業誘致・投資促進プログラム			
岡山県地域未来投資促進基本計画	地域未来投資促進法に基づき県内全市町村と共同して作成した計画で、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済波及効果を及ぼすような事業を実施する事業者等を支援するもの	平成29(2017)～令和4(2022)年度	企業誘致・投資促進課
水島港港湾計画	一定の水域と陸域からなる港湾空間において、開発、利用及び保全を行うに当たっての指針となる基本的な計画で、港湾法に規定されている法定計画。港湾の開発、利用及び保全の方針や取扱可能貨物量などの能力、その能力に応じた港湾施設の規模及び配置などを定めたもの	平成18(2006)年～	港湾課
② 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
岡山県中小企業振興計画2021	中小企業・小規模事業者の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岡山県中小企業振興条例に基づき策定した中小企業・小規模事業者の振興に関する計画	令和3(2021)～令和6(2024)年度	産業企画課
おかやま産業人材育成プラン(改訂版)	ものづくり産業をモデルに、産業人材の確保・育成に関して、関係機関・団体が有する機能や期待される役割を明らかにし、課題の解決に向けた「岡山県産業人材育成コンソーシアム」での具体的な取組例を提案したものの	令和2(2020)年～	労働雇用政策課
③ 観光振興プログラム			
岡山県自転車活用推進計画	自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、自転車活用推進法第10条に基づき、岡山県における自転車を巡る現状や課題に対する目標並びに実施すべき施策を定めたもの ※令和3(2021)年度に次期計画策定予定	令和元(2019)～令和2(2020)年度	道路整備課
④ 儲かる農林水産業加速化プログラム			
21おかやま農林水産プラン	本県の農林水産行政の基本計画として、現状や課題、国内外の動向を踏まえ、本県農林水産業の目指すべき方向と、それを実現するための主要な施策を示したものの	令和元(2019)～令和5(2023)年度	農政企画課
岡山県果樹農業振興計画(改訂版)	本県の果樹農業振興施策の基本計画として、現状や課題、国内外の動向を踏まえ、高品質なうまいくだものづくりとマーケットインに基づいた供給力強化の施策を示したものの	令和2(2020)～令和11(2029)年度	農産課
21世紀おかやま農業経営基本方針(改訂版)	本県における効率的かつ安定的な農業経営の育成と農業構造の確立を目指すため、県段階で育成すべき農業経営体の姿や代表的な営農類型等を示したものの	令和3(2021)～令和12(2030)年度	農産課
岡山県酪農・肉用牛生産近代化計画	本県の酪農及び肉用牛生産の近代化を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方向性を示したものの	令和2(2020)～令和12(2030)年度	畜産課
21おかやま森林・林業ビジョン(改訂版)	本県の森林・林業の分野における施策の展開方向を具体的に明らかにし、森林の整備や林業・木材産業の振興、県民による森林の多面的利用を推進していくための基本指針となるもの	令和2(2020)～令和11(2029)年度	林政課
岡山県水産振興プラン2017	本県の水産業振興施策の基幹となる計画で、本県水産業の現状と課題を分析し、今後推進していく施策を示したものの	平成29(2017)～令和3(2021)年度	水産課

名称	概要	計画等期間	担当課室
⑤ 働く人応援プログラム			
おかやま産業人材育成プラン (改訂版)	再掲 P86 ②企業の「稼ぐ力」強化プログラム参照	—	労働雇用政策課
第5次おかやまウィズプラン	男女共同参画社会の実現のための基本的な計画で、男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針や具体的な施策を示したもの	令和3(2021)～ 令和7(2025)年度	男女共同参画 青少年課
重点戦略 Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
① 保健・医療・福祉充実プログラム			
第8次岡山県保健医療計画	医療法に基づき、長期的、包括的な保健医療体制の整備を推進するための基本指針であり、県の保健医療行政の基本となる計画。平成30(2018)年度に医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想を盛り込んで策定し、施策の推進を図るもの	平成30(2018)～ 令和5(2023)年度	医療推進課
医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画	医療及び介護の総合的な確保に関する目標、当該目標の達成に必要な事業に関する事項について定めたもので、事業の公平性及び透明性を確保しつつ、実施されるようにすることを目的とするもの	平成26(2014)年度～ (医療分) 平成27(2015)年度～ (介護分)	医療推進課 長寿社会課
第3次岡山県がん対策推進計画	がん対策基本法に基づく計画で、がんによる死亡の減少、全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上、がんになっても安心して暮らせる社会の構築を全体目標とし、県民や関係団体等が一体となって、がんの教育や就労問題等に取り組むことを定めたもの	平成30(2018)～ 令和5(2023)年度	医療推進課
第3期岡山県医療費適正化計画	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費の伸びの抑制を図るため、県民の健康の保持(特定健康診査の実施率等)及び医療の効率的な提供の推進(平均在院日数の減少等)に資する各種施策を推進することを定めたもの	平成30(2018)～ 令和5(2023)年度	医療推進課
岡山県地域福祉支援計画 (第3次改訂版)	社会福祉法に基づき、広域的な見地から市町村の地域福祉の支援に関する事項を定めた計画で、地域福祉に関する基本理念や施策の方向、市町村地域福祉計画の策定支援などを主な内容としたもの	令和2(2020)年度～	保健福祉課
第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画	市町村が策定する老人福祉・介護保険事業計画との整合をとりつつ、介護保険サービス量の見込み等を示した計画で、広域的な観点から介護保険事業の円滑な運営等を図るための方策や、介護予防対策も含めた高齢者保健福祉施策を推進する際の基本的な方向を定めたもの	令和3(2021)～ 令和5(2023)年度	長寿社会課
第2次健康おかやま21 セカンドステージ	健康増進法に基づく健康増進計画で、本県の総合的な健康づくりの指針として、すべての県民が健やかな生活をおくるため、県民の健康づくりの目指すべき方向と、これを達成するための基本的施策を明らかにしたもの	平成30(2018)～ 令和4(2022)年度	健康推進課
岡山県食の安全・食育推進計画	岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例に基づき、県民の健康で豊かな生活の実現を目指して、食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進め、健康な人づくり地域づくりを通じて「生き生き岡山」の実現を図るもの	平成30(2018)～ 令和4(2022)年度	健康推進課 生活衛生課
第2次岡山県歯科保健推進計画	岡山県民の歯と口の健康づくり条例及び歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、県民が歯と口の健康づくりを通じて健やかな生活を送ることを支援するための施策の方向性と具体的な取組を定めたもの	平成29(2017)～ 令和4(2022)年度	健康推進課

名称	概要	計画等期間	担当課室
第4期岡山県障害者計画	障害者基本法に基づき、障害のある人のための施策全般に関する基本理念を定め、障害のある人を取り巻く環境や課題等への基本的施策を定めたもの	令和3(2021)～ 令和7(2025)年度	障害福祉課
第6期岡山県障害福祉計画・ 第2期岡山県障害児福祉計画	第4期岡山県障害者計画の実施計画として、地域生活への移行、就労移行、サービス量の充足、人材の養成・確保と資質向上及び協同型福祉の推進について、基本的施策や数値目標を示したもの	令和3(2021)～ 令和5(2023)年度	障害福祉課
岡山県感染症予防計画	感染症を取り巻く状況が大きく変化する中、時代や地域の実情に即した感染症の予防及びまん延防止対策を実施するため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、国が定めた基本指針に即して定めたもの	平成11(1999)年度～	健康推進課
岡山県新型インフルエンザ等 対策行動計画	大きな健康被害と社会的影響をもたらすおそれがある新型インフルエンザ等について、県民の生命・健康を保護し、県民生活・経済に及ぼす影響が最小となることを目的として、感染拡大を可能な限り抑制するための具体的対策を定めたもの	平成17(2005)年度～	健康推進課
岡山県結核予防計画	国の結核に関する特定感染症予防指針に基づき、将来的に結核に関する公衆衛生上の課題を解消し、結核対策の再構築を図るため、数値目標を定めた具体的な対策について定めたもの	平成30(2018)～ 令和4(2022)年度	健康推進課
第2次岡山県肝炎対策計画	肝炎対策基本法に基づき、肝炎患者等が早期に診断され、安心して適切な肝炎医療を受けられる社会を構築することを目的として、県及び市町村等が取り組むべき方向性を示したもの	平成29(2017)～ 令和3(2021)年度	健康推進課
第3次岡山県自殺対策基本計画	自殺対策基本法に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、自治体はもとより、全ての県民が共有すべき基本理念を示し、併せて自殺対策としての施策の方向性を示したもの	令和3(2021)～ 令和7(2025)年度	健康推進課
② 結婚・妊娠・出産応援プログラム			
岡山いきいき子どもプラン2020	社会・経済に大きな影響を及ぼす少子化の流れを変えることを目指すとともに、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育てを地域全体で応援する社会づくりを進めるための総合的な計画	令和2(2020)～ 令和6(2024)年度	子ども未来課
第5次おかやまウィズプラン	再掲 P87 ⑤働く人応援プログラム参照	—	男女共同参画 青少年課
③ 子育て支援充実プログラム			
岡山いきいき子どもプラン2020	再掲 P88 ②結婚・妊娠・出産応援プログラム参照	—	子ども未来課
岡山県社会的養育推進計画	支援を必要とする子どもとその家族をきめ細かに支援できるよう、行政はもとより、地域、里親や児童養護施設など、子どもの福祉に携わる関係機関等の取り組みを進めるための計画	令和2(2020)～ 令和11(2029)年度	子ども家庭課
④ 防災対策強化プログラム			
岡山県国土強靱化地域計画	岡山県域における国土強靱化の取組を総合的かつ計画的に推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、強靱化に係る県の個別計画等の指針となる計画	平成28(2016)～ 令和6(2024)年度	危機管理課

名称	概要	計画等期間	担当課室
岡山県地域防災計画	岡山県における防災に関する事務又は業務に係る総合的な運営計画で、風水害等対策編、地震・津波災害対策編、原子力災害等対策編により構成される。関係機関の防災業務の実施責任を明確にし、かつ、相互間の緊密な連絡調整を図る上での基本的な大綱	昭和38(1963)年～	危機管理課
岡山県国民保護計画	外国からの武力攻撃や大規模テロ等に際して、迅速かつ的確に岡山県内の国民を保護する措置を行うため、国が定めた「国民の保護に関する基本指針」に基づいてあらかじめ策定する行動計画	平成18(2006)年～	危機管理課
岡山県水防計画	水防業務に係る総合的な運営計画であり、関係機関の水防に関する実施責任を明確にし、かつ、相互間の緊密な連絡調整を図る上での基本的な大綱	毎年作成	防災砂防課
岡山県河道内整備実施計画	河道内に堆積した土砂や繁茂した樹木は、洪水などによる浸水被害を助長するおそれがあることから、効果的・効率的に河川の流下能力の維持・向上を図るため、今後5か年で河道掘削や樹木伐採を実施する計画を定めたもの	令和2(2020)～ 令和6(2024)年度	河川課
岡山沿岸海岸保全基本計画(改訂)	総合的な海岸保全を実施するため、海岸法に基づき岡山沿岸における海岸保全(防護、環境、利用)の方向性を定めたもの	平成26(2014)年度～	耕地課 水産課 防災砂防課 港湾課
岡山県道路防災整備計画	道路防災点検の結果に基づき、危険度の高い箇所から優先的に防災対策を実施することで、道路災害を未然に防止し、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保を図るための計画を定めたもの	平成12(2000)年度～	道路整備課
岡山県耐震改修促進計画	建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図ることによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減することを目的として策定したもので、住宅及び特定建築物の耐震化の目標を掲げているほか、耐震診断及び耐震改修の促進や普及啓発等に関する施策を定めたもの	令和3(2021)～ 令和7(2025)年度	建築指導課
岡山県住生活基本計画	住生活基本法に基づき、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する目標並びにその達成のために必要な施策を定め、住宅政策を総合的かつ計画的に推進するもの	平成28(2016)～ 令和7(2025)年度	住宅課
岡山県石油コンビナート等防災計画	岡山県の石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の未然防止又は拡大防止のために、防災機関の業務を明確にするとともに、これら防災機関が一体となって総合防災対策の推進を図る上での基本的な計画	昭和52(1977)年～	消防保安課
岡山県道路橋梁維持管理計画	橋梁の長寿命化、維持管理費及び更新費の縮小と平準化を図るとともに、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、定期点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づき予防保全的な補修を計画的に実施することを定めたもの	平成22(2010)年度～	道路建設課
岡山県道路トンネル長寿命化計画	トンネルの長寿命化、維持管理費及び更新費の平準化を図るとともに、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、定期点検によりトンネルの状態を把握し、点検結果に基づき補修を計画的に実施することを定めたもの	平成27(2015)年度～	道路整備課
防潮水門・排水機場長寿命化計画	防潮水門及び排水機場の長寿命化、維持管理費及び更新費の縮小と平準化を図るとともに、河川管理施設の安全性・信頼性を確保するため、予防保全的な補修を計画的に実施することを定めたもの	平成23(2011)年度～	河川課

名称	概要	計画等期間	担当課室
岡山県無電柱化推進計画	無電柱化の推進に関する法律第8条に基づき、県管理道路における無電柱化の推進に関する基本的な方針、計画の期間、目標等を定めたもの	令和元(2019)～ 令和10(2028)年度	道路整備課
⑤ 暮らしの安全推進プログラム			
岡山県再犯防止推進計画	再犯防止法に基づく地方再犯防止推進計画であり、国及び市町村等と連携し、再犯防止のための施策を総合的かつ計画的に推進するもの	令和元(2019)～ 令和5(2023)年度	くらし安全安心課
第11次岡山県交通安全計画	交通安全対策基本法の定めに基づき、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間に講ずべき本県の交通安全に関する施策の大綱を定めたものであり、同計画に基づき、県は国の関係行政機関及び市町村などと緊密な連携を図り、諸対策を総合的に進め、交通事故の減少を図ろうとするもの	令和3(2021)～ 令和7(2025)年度	くらし安全安心課
第4次岡山県消費生活基本計画	消費者の権利尊重と自立支援を基本理念とする岡山県消費生活基本条例に基づき、消費者被害の防止、ライフステージに応じた消費者教育の実施、若年者への消費者教育の推進を重点施策として、県行政の各部門における消費者施策を総合的かつ計画的に推進するもの	令和3(2021)～ 令和7(2025)年度	くらし安全安心課
岡山県における「第五次薬物乱用防止五か年戦略」推進計画	国の第五次薬物乱用防止五か年戦略に基づき、薬物乱用防止の総合対策として策定した計画で、啓発関係、取締関係、治療関係ごとに関係機関等の実施内容を具体的に示したもの	令和元(2019)～ 令和5(2023)年度	医薬安全課
⑥ 持続可能な中山間地域等形成プログラム			
岡山県中山間地域活性化基本方針(改訂版)	岡山県中山間地域の振興に関する基本条例に規定された県の責務を踏まえ、中山間地域の振興施策を総合的に実施するため、各種施策の方向性を基本方針として定めたもの	令和3(2021)年～	中山間・地域振興課
岡山県離島振興計画	離島振興法に基づき国が指定する離島振興対策実施地域において、本土との格差の改善、各離島の特性や資源を生かした振興など、必要な諸施策の基本的な指針を示したもの	平成25(2013)～ 令和4(2022)年度	中山間・地域振興課
⑦ 快適な環境保全プログラム			
岡山県環境基本計画(エコビジョン2040)	岡山県の環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進する計画。「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現を目指して、4つの基本目標と2つの横断的な視点を掲げているもの	令和3(2021)年度～ 令和22(2040)年頃	環境企画課
岡山県水質総量削減計画(第8次)	水質汚濁防止法第4条の3等の規定により、閉鎖性海域の水質改善を目指し、産業系、生活系等全ての汚濁発生源について、総合的・計画的に化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの汚濁負荷量を削減するため策定したもの ※令和4年度に次期計画策定予定	平成29(2017)～ 令和元(2019)年度	環境管理課
児島湖に係る湖沼水質保全計画(第8期)(策定中)	湖沼水質保全特別措置法第4条の規定により、指定湖沼の水質の保全のために実施すべき施策として、下水道等の整備、工場排水対策、湖沼浄化対策などを盛り込み策定したもの	令和3(2021)～ 令和7(2025)年度	環境管理課

名称	概要	計画等期間	担当課室
瀬戸内海の環境の保全に関する岡山県計画	瀬戸内海環境保全特別措置法第4条の規定により、瀬戸内海の環境の保全に関し実施すべき施策として、沿岸域の環境の保全・再生及び創出、水質の保全及び管理、自然景観及び文化的景観の保全、水産資源の持続的な利用の確保などを盛り込み策定したもの	平成28(2016)年度～	環境管理課
岡山県地球温暖化防止行動計画	県の地球温暖化対策の全体像を明らかにし、県民、事業者、行政の各主体が取り組むべき行動を示すことにより、各主体が役割を果たしながら連携・協働して地球温暖化防止に取り組むことを目的として策定したもの	平成23(2011)～ 令和12(2030)年度	新エネルギー・ 温暖化対策室
クリーンライフ100構想	県内全域において汚水処理人口普及率100%を目指して、下水道、集落排水及び合併処理浄化槽の汚水処理施設を効率的かつ効果的に整備するため、各市町村の実情に即した計画として、各施設の将来の整備区域と処理人口をとりまとめたもの	平成7(1995)年度～	都市計画課 農村振興課 循環型社会推進課
第4次岡山県廃棄物処理計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項の規定により、国の基本方針に即して廃棄物の減量その他その適正な処理について定めたもの ※令和3年度に次期計画策定予定	平成28(2016)～ 令和2(2020)年度	循環型社会推進課
おかやま新エネルギービジョン	新エネルギーの普及拡大を、地球温暖化防止だけでなく、産業振興や地域活性化にも結び付けるため、太陽光発電、小水力発電、木質バイオマス利活用、EV等の普及と技術開発の4分野を重点分野として推進するもの	平成23(2011)～ 令和4(2022)年度	新エネルギー・ 温暖化対策室
岡山県自然保護基本計画	岡山県自然保護条例に基づき自然保護に関する基本的かつ総合的な施策を定めるとともに、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略としても位置付け、自然保護の基本方針等を示したもの	令和3(2021)年度～ 令和22(2040)年頃	自然環境課
鳥獣保護管理事業計画(第12次)	野生鳥獣の保護管理を計画的に推進するため、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、国が定める基本指針に即して策定したもの	平成29(2017)～ 令和3(2021)年度	自然環境課
晴れの国おかやま景観計画	景観法に基づき、岡山県内のあるべき景観像を明確にし、県民と行政が協働しておかやまの景観づくりに総合的かつ計画的に取り組む姿勢を示すことを目的として策定し、優れた景観を次の時代に引き継ぐための景観形成指針とするもの	平成20(2008)年度～	環境企画課
⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム			
おかやま文化振興ビジョン	岡山県文化振興基本条例に定める「文化の振興に関する基本的な計画」としての役割を担うものであり、長期的な視点に立った本県文化行政の施策の方向性を示したもの	平成30(2018)～ 令和9(2027)年度	文化振興課
岡山県スポーツ推進計画	スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画で、「スポーツ立県おかやま」の実現に向け、ライフステージに応じた運動・スポーツ活動推進などの基本施策を掲げ、各基本施策ごとに施策展開の方向性を示したもの	平成25(2013)～ 令和4(2022)年度	スポーツ振興課
岡山県ボランティア・NPO活動の促進に関する基本指針	県民生活の向上と活力ある地域社会の実現に向けて、ボランティア・NPO活動の健全な発展を促進することを目的に、その自発性・自主性を尊重しつつ、役割と責任を明らかにするとともに、県の支援の基本的な考え方を示したもの	平成12(2000)年度～	県民生活交通課
第5次おかやまウィズプラン	再掲 P87 ⑤働く人応援プログラム参照	—	男女共同参画 青少年課

名称	概要	計画等期間	担当課室
岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画	DVの防止とともに、被害者の適切な保護や自立支援のための施策に関する基本的な計画で、DVのない社会づくりを目指し、DV対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針や具体的な施策を示したもの	平成17(2005)年～	男女共同参画 青少年課
第5次岡山県人権政策推進指針	人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現に向け、県が進める人権施策の基本的な考え方を示すとともに、さまざまな人権課題への基本方針と施策の方向などを示し、総合的な人権施策を推進するためのもの	令和3(2021)年度～	人権施策推進課
第4次岡山県子ども読書活動推進計画	再掲 P85 ①学ぶ力育成プログラム参照	—	生涯学習課
戦略プログラムに該当しない個別計画			
岡山県行財政経営指針 (令和3年3月版)	県政推進の羅針盤である「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる政策目標の達成を支え、また、社会経済情勢の変化や県民ニーズに即応できる行財政基盤を確立するための指針を示したもの	令和3(2021)～ 令和7(2025)年度	行政改革推進室
おかやまIT利活用指針	「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」や「第2期おかやま創生総合戦略」等の上位計画で示した目的達成に向け、県行政の各部門における課題解決の手段としてITの効率的な利活用を推進するための方向性を示したもの	平成28(2016)年度～	情報政策課
第4次岡山県犯罪被害者等の支援に関する取組指針	岡山県犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本方針や具体的施策を示したもの	令和3(2021)～ 令和7(2025)年度	くらし安全安心課
おかやまユニバーサルデザイン推進指針	“すべての人にとって暮らしやすいおかやまづくり”のため、ユニバーサルデザインの考え方を県政のさまざまな分野で取り入れ、総合的、全庁的に取り組むべき基本的な方向を示した指針であり、また、県民等と連携・協働しながらユニバーサルデザインを推進していくためのガイドライン	平成16(2004)年度～	人権施策推進課
岡山県食品衛生監視指導計画	食品衛生法に基づく食品衛生監視指導の実施に係る計画で、岡山県食の安全・食育推進計画と整合を図りながら、食品の生産から消費に至る各工程における安全の確保と県民の食品に対する安心の拡大を図るための施策を具体化したもの	平成18(2006)年度～	生活衛生課
岡山県動物愛護管理推進計画	動物の愛護及び管理に関する法律第6条の規定により策定した動物の愛護及び管理に関する総合的計画で、本県の取組施策の基本的方向等を示したもの	令和3(2021)～ 令和12(2030)年度	生活衛生課

用語集

英字表記のものは「アルファベット順」を参照してください。

あ行

愛育委員 乳幼児から高齢者まで全ての住民にとって健康で明るく住み良い地域となるよう、行政と協力しながら活動している地域の健康づくりボランティア。赤ちゃんの生まれた家庭の訪問や、各地域で親子交流会などを行う。

アウトリーチ支援 積極的に対象者のいる場所に出向いて、必要な人に必要な支援を届けること。

あおり運転 他の車両等の通行を妨害する目的で、急ブレーキ禁止違反や車間距離不保持等の違反を行うこと。

アスベスト 耐火性、耐熱性など多様な機能を有し、建設資材、自動車等に使用されてきた素材で、石綿とも呼ばれる。肺がん等を発症させる健康被害が社会問題となったことから、段階的に規制が強化され、平成18(2006)年9月から原則全面使用禁止となった。

新しい生活様式 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を取り入れた生活様式(マスク着用、密集・密接空間の回避、通販の利用、テレワーク等)

アドバンス・ケア・プランニング 人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス

アドバンス企業 おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に特に積極的であると県が認定する企業等。アドバンス企業の認定により企業等のイメージ向上と効果的な人材確保につながる事が期待される。

生き生き拠点(小さな拠点) 複数の集落が散在する地域(集落生活圏)において、日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落と交通ネットワークで結ぶことで、集落地域の生活の維持・継続を目指す取組

インキュベーション機能 創業を目指す個人や企業等に対し、必要な活動場所、経営アドバイス、資金などの支援を提供する機能

インクルーシブ教育システム 人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

インターンシップ 学生が興味のある企業などを訪問し、実際に働いたりする職業体験のこと。社内の雰囲気や実際の業務内容を知ることができるため、入社後のミスマッチを防ぐこともできる。

インバウンド 外国人旅行者を自国へ誘致すること。

栄養委員 県民一人ひとりが充実した豊かな人生を過ごせるよう、行政と協力しながら活動している地域の健康づくりボランティア。食生活改善活動や健康づくりのための運動

の普及活動を行う。

栄養塩 植物プランクトンや海藻等の栄養となり、海水中に溶けている硝酸塩、亜硝酸塩、アンモニウム塩、ケイ酸塩、リン酸塩等の無機塩類の総称

オープンイノベーション 外部の技術・アイデア・資源を活用し、新製品や新たなビジネスモデルを創出する取組

オーラルフレイル 食べこぼしが増えた、「むせる」ことが増えた、固い物が噛みづらくなったなど、老化等に伴い口腔機能が低下している状態のこと。それにより心身の機能低下に繋がり、将来の要介護リスクを高める要因の一つとなる。

おかしBOX 障害者就労継続支援B型事業所の工賃向上を目指すため、企業や官公庁等に箱(BOX)を設置し、複数の就労継続支援B型事業所が作ったお菓子を詰めて無人販売を行う取組

おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言 人材育成や就業環境の改善など、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内の福祉・介護事業者を、県が基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与し登録する制度

おかやまe農産物 化学肥料・農薬を低減するなど、環境にやさしい農業により生産された農産物(おかやま有機無農薬農産物、有機JAS農産物、特別栽培農産物、エコファーマーが生産する農産物)

おかやまアダプト 道路や河川等の公共施設を地域の「養子(Adoptは英語で「養子にする」という意味)」とみなし、住民等が清掃美化活動を行う制度

おかやま縁むすびネット 結婚の希望をかなえるため、県が導入した会員制の結婚支援システム。1対1の出会いの機会を提供する「マッチング」と交流会の情報の配信等を行う「イベント」の2つの機能がある。

岡山カルチャーゾーン JR岡山駅から東に1キロ、旭川沿いの日本三名園・岡山後楽園をはじめ、岡山城、音楽ホール、美術館、博物館、岡山県立図書館などの歴史・文化施設が集中する地域のこと。

岡山芸術交流 芸術を通じて国境や文化、世代を超えた様々な交流が生まれることを目指す国際現代アート展。岡山市内中心部の複数会場において、第1回が平成28(2016)年に、第2回は令和元(2019)年に開催された。

岡山県 企業と大学との共同研究センター 県内企業と大学等との連携を包括的にコーディネートするために岡山大学内に設置した産学連携の拠点。マッチングや人材育成等により大学の知を活用した共同研究等を促進し、県内中小企業の技術開発力等の向上及び中堅企業への押し上げを図る。

おかやま元気!集落 小学校区、大字等の広域的な地域運営により、集落機能の維持・強化に取り組む小規模高齢化集落等が含まれる地域

おかやま県民文化祭 岡山の文化に愛着心と誇りを持ち、協働して岡山の文化を継承・創造・発信し、文化を核とし

た地域づくりが促進されるよう、平成15(2003)年から毎年開催されている、県民総参加の文化の祭典

おかやま子育て応援宣言企業 従業員の子育てや地域における子育てを応援するための具体的な取組内容を宣言する企業・事業所等。県が宣言を行う企業等を登録しホームページで紹介する。

おかやま子ども・若者サポートネット 県内の教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が密接に連携し、困難を有する子ども・若者に対して、総合的、継続的な支援を行うためのネットワーク

おかやま就職応援センター 県が開設する無料職業紹介所。県内外の高度なスキルを持った人材や優秀な学生と、県内中小企業や本県誘致企業等とのマッチングを図り、当該企業の成長を人材確保の面できめ細かく支援する。

おかやまスタンダード 道路の利用状況等に応じた効果的・効率的な道路の整備を進めるため、2車線にこだわらず、地域の実情を踏まえ、2車線と1車線を組み合わせた1.5車線の道路整備を行うなど、本県が独自に定めた道路整備方針

おかやま出会い・結婚サポートセンター 結婚を希望する若者を支援する拠点。結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の運用や出会いイベントの開催、スキルアップ講座の開催、婚活支援事業の情報提供等を実施している。

おかやま晴れの国大使 県外に在住し、さまざまな分野で活躍している本県ゆかりの方々を「おかやま晴れの国大使」として県が委嘱。大使は、県のPR、本県の魅力に共感する人のネットワーク拡大への協力等を行う。

おかやま文化芸術アソシエイツ (公社)岡山県文化連盟の機能強化を図るため平成29(2017)年度から連盟内に設置した組織。文化活動に関する相談やコーディネートなど文化活動支援等を行っている。

おかやま有機無農薬農産物 有機JAS規格を満たした上で、さらに厳しい化学肥料や農薬(天敵を除く)を一切使わない独自の規格を設け、岡山県が認証した農産物

岡山リサーチパーク 県産業の将来にわたる研究開発・技術集積の中核基地として、県が頭脳立地構想に基づく産業支援団地を岡山市北区芳賀・富吉地区に開発面積51.3haで整備した工業団地。中核施設は県工業技術センター、テクノサポート岡山など。

か行

カーボンニュートラル 自らの温室効果ガス排出量を認識し、削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した排出削減・吸収量等を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部を埋め合わせた状態

海岸保全施設 高潮や津波による浸水などから背後地の生命や財産を守るため、沿岸に整備する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、防潮水門などがある。

回復期機能 医療機関(病院・有床診療所)が担っている病床機能を、高度急性期、急性期、回復期、慢性期に区分し、回復期機能は、急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能を持つ病床

海洋プラスチックごみ 海洋に流出等したプラスチックのごみのこと。世界全体で年間数百万トンを超えるプラスチックごみが海洋に流出していると推計され、生態系、生活環境、漁業、観光等への悪影響が懸念されている。

河川改修 河川の流水によって生じる災害を防止、軽減するために行う工事

河川激甚災害対策特別緊急事業 洪水等により激甚である災害が発生した地域において、再度災害防止を図るため、概ね5カ年で、緊急に河川改修等を行う事業

学校運営協議会(コミュニティ・スクール) 保護者や地域住民、学識経験者などの構成委員が、学校運営や学校運営への必要な支援に関して協議することにより、学校・家庭・地域が一体となって、より質の高い教育を提供していくための制度

河道内整備 河道内(本来水が流れる部分)の流水を阻害し、洪水などによる浸水被害を助長するおそれがある堆積した土砂や繁茂した樹木を撤去すること。

通いの場 地域に住む高齢者が定期的に集まり、さまざまな活動を通じて仲間と楽しんだりリフレッシュしたりと、日々の生活に活気を取り入れ、健康維持や介護予防にも繋がる取組

カワウ 内陸部や沿岸部に生息し、足の水かきを使い、尾を舵代わりにして潜水し、魚類を捕食する鳥類

環境マネジメントシステム 企業等の事業組織が環境法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のためにとる行動を計画・実行・評価することであり、(1)環境保全に関する方針、目標、計画等を定め、(2)これを実行、記録し、(3)その実行状況を点検して、(4)方針等を見直すという一連の手続

関係人口 移住した「定住人口」や観光にきた「交流人口」とも異なる、地域や地域の人々と多様に関わる人々を指す。人口減少・高齢化による地域づくりの担い手不足という課題に対し、地域外の人材である関係人口がその担い手となることが期待されている。

観光入込客数 県内の観光地点を訪れた観光客をカウントした数値。ただし、1人の観光客が複数の観光地点を訪れても1人回と数える。

キャリア教育 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく過程を促す教育

共助 自然災害の被害を小さくするための取組であり、自助・共助・公助の一つ。共助は地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことを指す。

ゲノミック評価 乳用牛や肉用牛の遺伝子型を検査することで、牛の個体能力(乳量や乳質、肉量や脂肪交雑、繁殖成績など)に関係する遺伝的能力を評価する方法

健康寿命 ある健康状態で生活することが期待される平均期間を表す指標。国の健康寿命延伸プラン(令和元年)では、「日常生活に制限のない期間の平均」を健康寿命と定義している。

県融資制度 中小企業者が必要とする資金の融通を円滑にすることを目的に、県で定めた制度要件等に基づき、原則として信用保証協会の信用保証を付けることを条件として、民間の取扱金融機関が融資を行う制度

合計特殊出生率 1人の女性がその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当するもの。15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計することで算出する。

公助 自然災害の被害を小さくするための取組であり、自助・共助・公助の一つ。公助は市町村や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助を指す。

交通弱者 自動車中心の社会において、年少者、要介護者、一部の高齢者や障害者など、自分で運転することができず、自家用の交通手段がないため公共交通機関に頼らざるを得ない人

高度外国人材 大学・大学院卒業同等程度の最終学歴を有し、採用された場合、企業において、主に研究者やエンジニア等の専門職、海外進出等を担当する営業職、法務・会計等の専門職、経営に関わる役員や管理職等に従事する外国人材

高齢者 高齢者等の雇用の安定等に関する法律では55歳以上と定義されている。同法では、希望者全員が65歳まで働ける制度の導入が企業に義務づけられており、さらに令和3(2021)年4月からは70歳までの就業確保が努力義務となる。

国際拠点港湾 国際戦略港湾(長距離の国際海上コンテナ運送に係る国際海上輸送網の拠点となり、かつ、当該国際海上貨物輸送網と国内海上貨物輸送網とを結束する機能が高い港湾であって、その国際競争力の強化を重点的に図ることが必要な港湾)以外の港湾であって、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾

子育てカレッジ 大学等が有する知的資源、人的資源やそのネットワーク、施設等を活用して行う、産・学・官・民の協働による子育て支援の取組。県が、大学等を核とした地域ぐるみの協働による取組を「おかやま子育てカレッジ」として指定し、活動を促進している。

子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するための教育、福祉、保健、医療、矯正、雇用など様々な機関によるネットワーク

さ行

災害廃棄物 災害によって生じた廃棄物の総称。多様なものが一度に大量に発生し、被災地の早期復旧・復興の妨げになるため、処理主体である市町村が、適正かつ円滑・迅速に処理を行う必要がある。

サイクリング推奨ルート サイクリングを通じて、自然や文化など本県の多様な魅力を発信することを目的に、観光関係者や自転車愛好団体などの意見を参考に選定したルートであり、路面表示や案内看板等の整備を行い、安全な走行が可能で、初級者から上級者まで楽しめるルート

サイバー犯罪 インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪

再編整備アクションプラン 令和6(2024)年度に策定予定の、中学校卒業見込者数や各学校の生徒数の状況等を踏まえた県立高等学校の再編整備に特化した行動計画。再編整備対象校とその組合せ、再編整備の方向、着手年度等を示す。

サテライトオフィス 企業または団体の本拠から離れたところに設置されたオフィス

里親制度 児童福祉法に基づき、家庭で生活を送ることができない子どもの養育を支援する制度

サプライチェーン ある製品の原料が生産されてから最終消費者に届くまでの、原材料調達・生産管理・物流・販売という一連の工程

子宮頸がん 女性の子宮の入口付近にできるがん。そのほとんどは性交渉によるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が原因とされ、近年20~30歳代で急増しているが、HPVワクチンの接種と検診の受診で予防ができるがんとなっている。

資源管理型漁業 水産資源を将来に向けて持続的に利用していくため、様々な手法(網目の拡大、休漁等)を用いて、資源の再生産と有効利用を適切に図りつつ、漁業経営の安定化を目指す漁業の在り方

自主防災組織 平常時には災害に備えた取組を実践し、災害時には被害を最小限に食い止めるための応急活動を行うなど、地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守る」ために設立する組織

自助 自然災害の被害を小さくするための取組であり、自助・共助・公助の一つ。自助は家族を含む自分自身の身の安全を守ることを指す。

ジビエ フランス語で狩猟によって得た野生鳥獣の食肉のこと。従来から猟師料理として親しまれていたが、現在は多くの飲食店での提供や加工品開発により、身近な食べ物になってきている。

社会的養育 子どもが家庭で健やかに養育されるよう保護者を支援する「家庭養育優先」の原則のもと、実親の養育

が困難であれば家庭と同様の環境(里親等)や、良好な家庭的環境(施設)での養育を行うこと。

周産期母子医療センター ハイリスクな母体・新生児に対する医療を行う施設。24時間体制で高度な周産期医療を提供する総合周産期母子医療センター(県内2施設)と比較的高度な周産期医療を提供する地域周産期母子医療センター(県内4施設)がある。

重要犯罪 殺人、強盗、強姦性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐・人身売買

集落営農組織 集落単位での話し合い・合意を基に、農家が各自の農地を持ち寄り、農業生産の一部又は全部を共同で行う組織

首都圏アンテナショップ 首都圏において、本県の物産の展示・販売や観光情報等の提供・発信等を行う施設。平成26(2014)年9月に新橋駅前に「とっとり・おかやま新橋館」を設置し、鳥取県と共同で運営している。

障害者就業・生活支援センター 障害のある人の職業的自立に向けて、雇用、保健、福祉、教育等の関係者と連携体制を構築しながら、就業面及び生活面の一体的な支援を行う機関

少花粉スギ・ヒノキ 平年では花粉を全く生産しないか、又は極めて僅かしか生産せず、花粉飛散量の多い年でもほとんど生産しない特性及び林業用種苗として適した特性を有するスギ・ヒノキ品種

少年警察ボランティア 警察の委嘱等を受け、少年の非行防止や健全育成のための活動に当たる民間ボランティア(少年警察協助手等)の総称

食品ロス まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。事業活動に伴って発生する事業系食品ロスと、各家庭から発生する家庭系食品ロスの2種類に分けられる。

初発型非行 犯行手段が容易で、動機が単純な「万引き」、「自転車盗」、「オートバイ盗」及び「占有離脱物横領」のことで、更に悪質な非行への入口となる行為

新エネルギー 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法において、「経済性の面における制約から普及が十分でないものであって、その促進を図ることが非化石エネルギーの導入を図るため特に必要なものとして政令で定めるもの」を「新エネルギー利用等」と定義しており、具体的には、太陽光、風力、バイオマス、中小規模水力による発電などが含まれる。

新型コロナウイルス感染症 2019年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で報告され、その後全世界的な流行(パンデミック)を引き起こしている感染症。この感染症により、世界各国において社会経済両面がかつてない規模の深刻な影響が生じている。

人身安全関連事案 ストーカー・DV等の恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案、児童・高齢者・障害者虐待事案、行方不明事案等の人身の安全を早急に確保する必要が認められる事案

人生100年時代 将来的に医療の発達などによって長寿化が更に進んだ社会の到来を指す。より人生の時間が長くなる人生100年時代においては、人々の生き方や働き方にも変化が生じるとされている。

森林経営管理制度 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立させるため、森林所有者が経営・管理できない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ制度

スクールカウンセラー 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する専門家(公認心理師等)

スクールソーシャルワーカー 教育分野に関する知識に加え、社会福祉などの専門的な知識や技術を有し、福祉的なアプローチで課題解決の支援をする専門家

スマート農業 ロボット技術やICTを活用して、省力化、精密化や高品質生産を実現する新たな農業

政策推進会議 知事、副知事及び岡山県幹部職員で構成する会議。部局横断的で重要な課題等に対する迅速な方針決定や機動的な対応など政策推進機能の強化を図ることを目的に開催する。

瀬戸内国際芸術祭 岡山・香川両県の瀬戸内海の島々を中心とした会場で開催される現代美術の祭典。平成22(2010)年から3年に1度開催されている。

潜在保育士 保育士資格を有する者であって、保育士として就業していない者

総合防災情報システム 県民に対し、避難情報をはじめ、気象注意報・警報、雨量・河川水位・潮位、河川カメラ等の情報をインターネットで提供するとともに、県内で発生した被害の情報を防災関係機関と共有するためのシステム

捜査支援システム 犯罪の悪質化・巧妙化等に対応し、効率的な捜査を支援するため、様々な犯罪関連情報を迅速に系統化して総合的な分析等を行うシステム

ソーシャルワーク 社会変革と社会開発、社会的結束、及び人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた学問

た 行

断層型地震 プレート内部で蓄積されたひずみを解消する断層運動により発生する地震

地域運営組織 地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

地域おこし協力隊 都市地域から過疎地域等に生活拠点を移した者を地方公共団体が委嘱し、一定期間地域おこし活動を行うとともに、その地域への定住を図る取組

地域学校協働活動 地域住民、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動

地域高規格道路 高速道路を補完し、路線全体として概ね60km/h以上の走行サービスを提供する自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有する道路

地域包括ケアシステム 地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が一体的に提供される体制

地域連携クリティカルパス 診療に当たる複数の医療機関の役割分担を含め、診療の全体像を体系化した診療計画書。これをあらかじめ患者に提示・説明することにより患者が安心して医療を受けられるようになる。

地域若者サポートステーション 働くことに悩みを抱えている15歳～49歳までの若者に対する就労支援を行う支援機関。臨床心理士などによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験を実施している。

地域卒卒業医師 県の医師確保対策として岡山大学及び広島大学の医学部医学科に設置している地域枠コースを卒業した医師。医師免許を取得後、一定期間（概ね9年間）、県が指定する医療業務に従事する。

チームおかやま 大規模災害が発生した場合に県内外の被災自治体に対し、避難所運営や住家被害認定調査等の支援業務を行うため派遣する県と市町村職員で構成された被災地支援チーム

地区防災計画 地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する計画

着地型旅行商品 旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が企画・運営する、その地域の観光資源を基にした旅行商品

中堅企業 従業員数や資本金の規模について、法律により明確に定義されたものはないが、独自の技術や製品等により、それぞれの分野で一定の市場占有率を維持するなど地域経済の担い手として中核的な役割が期待される企業

中山間地域協働支援センター 地域活性化に資する人材の育成や、NPO、民間企業、大学等の多様な主体のネットワーク構築と参加促進を通じて取組のすそ野を広げ、県民協働による中山間地域の活性化を促進する組織

中山間地域等直接支払制度 中山間地域等において、荒廃農地（耕作放棄地）の発生防止や水源かん養などの多面的な機能の維持増進を図るため、集落協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対し交付金を交付する制度

長期欠席・不登校対策スタンダード 子どもの状態を0～6の7段階で評価し、ケース会議や別室指導等を通じて個々の状況に応じた適切な支援を行うために、県教育委員会が独自に作成、配付した冊子

定住自立圏 人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市宣言を行った中心市と近隣市町村が1対1で、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組について、関係市町村の議会の議決を経て定める協定に基づく圏域

データサイエンス 統計学・計算機科学・情報科学などを応用し、各種のデータが持つ意味・法則性を探り出し、また、その分析手法を研究する学問分野

デジタルデバイド 年齢や障害などによりICTを利用できないで生じる情報格差であり、生活インフラとなっているインターネットにアクセスできないことで生活に必要なサービスにアクセスできないなどの問題が生じるとされている。

DESTINATIONキャンペーン Destination（目的地）とCampaign（宣伝）の造語で、JRグループ（6社）と地方自治体、観光事業者等がタイアップして行う大型観光キャンペーン

テレワーク ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。働く場所によって、在宅勤務、サテライトオフィス勤務（施設利用型勤務）、モバイル勤務の3つに分けられる。

糖尿病性腎症 糖尿病の合併症の一つで、糖尿病が原因で腎機能が低下する疾患。病態が進行してから症状が出るが多く、悪化すると人工透析に至る。近年の新規透析導入患者の約4割は糖尿病性腎症が原因で、最も多くなっている。

特殊詐欺 被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗含む。）の総称

トップクラブチーム 岡山県を拠点に、国内トップレベルのリーグなどで活躍し、県のスポーツ振興や情報発信に貢献しているクラブチーム

な行

ナッジ 「そっと後押しする」の意味で、行動経済学の理論の一つ。個人の選択の自由を阻害することなく各自がより良い選択を行うよう、情報発信や選択肢の提示の方法を工夫するもので、従来の政策手法に次ぐ、費用対効果が高い手法として注目されている。

南海トラフ地震 静岡県の駿河湾から宮崎県沖合の日向灘まで続く海底の溝（南海トラフ）沿いの広い領域を震源とする、マグニチュード9クラスの大規模な地震

日本遺産 地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの

ニューノーマル（新たな日常） 新型コロナウイルス感染症の影響により世界規模で、それまでの普通が普通でなくなり、新しい常識が定着する状態のことを指す。身近なところでは、マスクの着用や、出社しないで仕事をするビジネスシー

ン、スマートフォンから手軽に買い物をするなどが常態化するのではないかとされている。

認知症コールセンター 認知症の人やその家族が気軽に相談できる窓口として設置されたもの。岡山県では、社会福祉士や介護支援専門員、保健師等の専門職が認知症患者への対応や介護などについての相談に無料で応じている。

認知症サポーター 認知症に対する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人やその家族を温かく見守り、手助けする「応援者」のこと。

認定こども園 就学前の子どもの教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持っている施設

認定農業者 効率的かつ安定的な農業経営を目指して、5年間の計画を作成し、市町村等から認定を受け、認定後は目標達成のため経営改善を図る者

農家民宿 農林漁業者等が農山漁村余暇法に規定される農林漁業体験民宿業を営む施設

農地中間管理機構 知事の指定を受けて農地中間管理事業を実施する公的団体

農地中間管理事業 農地の集積・集約化による農業の生産性向上を目的に、分散・点在する農地を借り受け、まとまった形で利用できるよう担い手へ貸し付ける事業

は行

排水機場 洪水や高潮時などに、河川や水路への逆流を防止するための水門と、水門によって出口を失った水を河川や海などへ強制的に汲み出すためのポンプ場等の施設の総称

ハイブリッド産地 県のブランド農産物である白桃やブドウについて、安定的な供給体制の整備に加え、担い手の確保・育成、新技術の研究開発等のハイブリッド機能を併せ持つ5ha規模の産地

ハザードマップ 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図

働き方改革 長時間労働の是正、雇用形態にかかわらず公平な待遇の確保等により、労働者が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革

パリ協定 2015年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)にて採択された、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み。世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃未満に保つことや、今世紀後半には温室効果ガスの排出を実質的にゼロとする目標等を掲げている。

晴れの国おかやま検定 岡山商工会議所と県との共催により実施する検定試験。自然、歴史、文化、伝統行事、観光、時事等さまざまな分野から100問を出題し、90点以上の得点者を「達人」、60～89点を「博士」に認定する。

犯罪インフラ 地下銀行による不正な送金、偽装結婚、偽装認知、旅券・外国人登録証明書等偽造、不法就労助長罪等、犯罪を助長し、容易にする基盤

微小粒子状物質(PM2.5) 大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径2.5μm以下のものをいう。粒径が小さく呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすため、環境基準が設定されている。

ビッグデータ 情報通信技術の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多様なデータのこと。データの活用により、異変の察知や近未来の予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等が可能となる。

非認知能力 自制心や意欲、協調性など、点数化できない力のこと。「非認知能力」が伸びると、読み書きや算数、運動能力など、点数化できる「認知能力」にもプラスの影響を与えるとされている。

5G 5th Generation(第5世代移動通信システム)の略称で、超高速に加えて、超低遅延、多数同時接続を実現した移動体通信の規格であり、2020年から国内でのサービスが開始された。5GはIoT時代の重要な基盤となるものであり、自動運転やロボットの遠隔制御、遠隔医療など様々な分野での活用が見込まれる。

ファミリー・サポート・センター 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う組織

フィルムコミッション 映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関

フォロワー ツイッター、インスタグラムなどのソーシャルメディアにおいて、特定ユーザーの投稿を簡単に見られるように登録した人

福祉人材センター 社会福祉法に基づき、県が指定した福祉・介護に関する無料職業紹介所。県社会福祉協議会内に設置しており、福祉の職場に就職を希望する方(求職者)の相談に応じるとともに、人材を必要とする福祉関係の事業所や団体(求人事業所等)に紹介・斡旋する。

ブランディング 経営・販売上の戦略として、顧客や消費者にとって安心感、期待感、感動が得られる価値のあるブランドを構築したり、それを維持していくための活動

プログラミング教育 コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付ける学習活動

プロフェッショナル人材 新たな商品・サービスの開発や販路の開拓、個々のサービスの生産性向上等の取組を通じて、企業の成長戦略を具現化する人材

プロモーション 宣伝や広報等により、県産品や県内観光地等に対する意識や関心を高め、販売や観光誘客等を促進する活動

保育士・保育所支援センター 潜在保育士の就職支援、保育所等の潜在保育士活用支援等を目的に設置。潜在保育士への就職あっせんや、保育士（現在保育士として勤務している者を含む。）への相談支援等を実施している。

放課後児童クラブ 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図るための場所

放課後児童支援員 放課後児童クラブにおいて児童の指導等に従事するために、県が行う研修を修了し、基本的な生活習慣の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知識、技能を修得した者。全国で通用する。

防犯ボランティア 「地域の安全は地域で守る」という意識の下、犯罪の未然防止等を目的として、パトロールや子供見守り等の防犯活動を自主的に行っている地域住民を中心としたボランティア

ポートセールス 港の管理者が関連企業等に港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること。

ポストコロナ 新型コロナウイルス感染症が収束した後の社会を指す。新型コロナウイルスの流行によって起きた人々の行動変容や社会の構造的変化が「ニューノーマル（新たな日常）」として定着するとされている。

ま行

マーケットイン 市場や消費者という顧客の立場に立ち、顧客のニーズを重視した製品づくりや販売戦略に関する考え方

マーケティング 顧客や消費者の求めている商品等を調査し、需要をつかんだ商品づくりや対象を絞った販売活動などを行うことで、ニーズに合った商品を効果的に販売につなげる活動

水島港インターナショナルトレード協議会 国内交易や外国貿易の拡大並びに港湾サービスの充実を図り、水島港の発展を図るため、平成9（1997）年3月に、県、倉敷市をはじめ、水島港に関係する県内の製造業、貿易、商業、港運関係者が一体となって設立した協議会（通称MITA）

ミドルスキルのホワイトカラー ホワイトカラーは非現業部門で企画、管理等の事務や販売等の業務に従事する労働者を指す。必ずしも高度の知識や技術を必要としない中間的スキル（ミドルスキル）のホワイトカラーは我が国の雇用の多くを占める。

魅力度 民間シンクタンク調査会社が毎年実施している、「地域ブランド調査」における調査項目のひとつ。全国を対象にインターネット調査を行い、「魅力がある」と回答があった県等をランキング形式で発表している。

民生委員 民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、各市町村に置かれる非常勤の地方公務員。社会福祉の増進のため、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っている。

木質バイオマス バイオマスは、生物資源（bio）の量（mass）を表し、再生可能な有機性の林産資源

ももっこカード 県内に住所を有する妊娠中の人または小学校6年生までの児童を養育している世帯が、協賛店舗に提示することで子育て支援サービスを受けられるカード

要保護児童対策地域協議会 虐待を受けるなどした要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関で構成され、要保護児童及びその保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行う法定協議会

ら行

リエゾン 県と市町村との情報共有を図り、相互の連携や現場の状況を踏まえた災害応急活動の円滑な推進のため、災害時に県から市町村へ派遣し、被害状況や支援要請等の情報収集・伝達等の業務にあたる情報連絡員

連携中枢都市圏 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成する圏域

6次産業化 農林漁業者が、生産した農林水産物を製品加工し付加価値を高め流通・販売する取組

アルファベット順

AI Artificial Intelligence（人工知能）の略称で、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム

ALT Assistant Learning Teacherの略称で、児童生徒の英語能力の向上を目的として小中高校に配置されている英語を母国語とする外国語指導助手

ASEAN Association of South-East Asian Nations（東南アジア諸国連合）の略称で、1967年に設立された東南アジア10か国による地域共同体。世界の「開かれた成長センター」となる潜在力が世界各国から注目されている。

BCP Business Continuity Plan（事業継続計画）の略称で、企業等が災害等の緊急時においても中核事業の継続や早期復旧を可能とするために、平時に行うべき行動や緊急時における事業継続のための方法、手段等をあらかじめ取り決めておく計画

CLT Cross Laminated Timber（直交集成板）の略称で、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品

DMAT Disaster Medical Assistance Team（災害派遣医療チーム）の略称で、災害急性期（概ね48時間以内）に活動できる機動性を持った、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。

DMO Destination Marketing/Management Organization（観光地域づくり法人）の略称で、観光地を活性化させて地域全体を一体的にマネジメントしていく組織

EBPM Evidence-Based Policy Making (根拠に基づく政策立案)の略称で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

EC Electronic Commerce (電子商取引)の略称で、インターネット等を利用した商取引

EVシフト ガソリン、ディーゼル車から電気自動車(EV)へ転換を図っていく自動車業界の世界的な動き

GAP Good Agricultural Practice (農業生産工程管理)の略称で、生産者(経営者)が、食品安全、環境保全、労働安全等の観点から遵守すべき点検項目を定め、これに沿って農作業を行うことで、よりよい農業生産を実現する取組

ICT Information and Communication Technology (情報通信技術)の略称で、情報処理や通信に関連する技術・産業・設備・サービスなどの総称

IJUターン 生まれ育った故郷からの移住経路を表現するもので、Iは故郷とは別の地域へ、Jは一度他の地域に移住し故郷に近い他の地域へ、Uは一度他の地域に移住し故郷に移住すること。

IoT Internet of Things (物のインターネット)の略称で、コンピューターだけでなく、様々な物体をインターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動制御や遠隔計測などを行うこと。

ITインフラ 情報システムを運用するための、コンピュータなどの機器や、それらを設置する施設、機器・施設間を結ぶ通信回線やネットワークなどの総体

LCC Low Cost Carrier (格安航空会社)の略称で、効率的な運営により、低価格の運賃で簡素化された航空輸送サービスを提供する航空会社のこと。

LGBT 女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、体と心の性が一致しないで性別に違和を覚える人(Transgender)の頭文字をとった総称

NPO Non-Profit Organization又はNot-for-Profit Organization (非営利組織)の略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称

PDCAサイクル 計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを繰り返すことによって、継続的な業務改善活動を推進する手法

QOL Quality Of Life (生活の質)の略称で、肉体的、精神的、社会的、経済的すべてを含めた生活の質を意味する。

RPA Robotics Process Automation (ロボットによる業務自動化)の略称で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの

SDGs Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を達成年限とした世界共通の目標。貧困、教育、

エネルギー、経済成長と雇用、気候変動など、世界が直面する課題を網羅的に示した17の目標が掲げられており、日本政府では「SDGs実施指針」を策定し、国内実施と国際協力の両面でSDGsを推進している。

SNS Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略称で、インターネットを介して、友人同士や共通の趣味を持つ人同士、近隣住民などが集まり、交流することによって、社会的なネットワークを構築するサービスの総称

Society5.0 国が科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)で提唱した、科学技術の進化による社会変革が、人々に豊かさをもたらす社会を指す。事例として、物流の自動化や自動運転、遠隔医療、スマート農業などが取り上げられている。

STEAM教育 Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術)、Mathematics (数学)等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

TEU Twenty-foot Equivalent Unitsの略称で、コンテナ取扱量の単位。20フィート(長さ約6m)コンテナに換算して、その1個分に相当する量が、1TEU

TPP Trans-Pacific Partnership Agreement (環太平洋パートナーシップ)の略称で、環太平洋地域で、関税の削減・撤廃や投資、サービスの自由化を進め、自由で公正な巨大市場を作り出す経済連携協定

■ 問い合わせ先一覧

戦略プログラム等	施策名	担当課・室名	電話番号	
重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活	① 学ぶ力育成プログラム	■キャリア教育の推進	⑧ 高校教育課	086-226-7583
			⑧ 義務教育課	086-226-7910
			⑧ 生涯学習課	086-226-7595
		■子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり	⑧ 義務教育課	086-226-7910
			■教師の授業力の向上	⑧ 高校教育課
		⑧ 義務教育課		086-226-7910
		⑧ 教職員課		086-226-7915
		□就学前教育の質の向上	⑧ 義務教育課	086-226-7910
		□高等学校における学力の向上	⑧ 高校教育課	086-226-7583
		□家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着	⑧ 生涯学習課	086-226-7595
	⑧ 義務教育課		086-226-7910	
	□地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進		⑧ 生涯学習課	086-226-7595
		⑧ 高校教育課	086-226-7583	
		⑧ 義務教育課	086-226-7910	
	⑧ 特別支援教育課	086-226-7912		
	□特別支援教育の充実	⑧ 特別支援教育課	086-226-7912	
	② 徳育・体育推進プログラム	■不登校等を生まない学校づくりの推進	⑧ 生徒指導推進室	086-226-7589
		■道徳教育を中心とした規範意識の確立	⑧ 高校教育課	086-226-7583
			⑧ 義務教育課	086-226-7910
■暴力行為等への対策の推進		⑧ 生徒指導推進室	086-226-7589	
■青少年の健全育成・非行防止対策の推進		⑧ 少年課	086-234-0110(代)	
		⑧ 生徒指導推進室	086-226-7589	
		男女共同参画青少年課	086-226-0557	
■スマホ・ネット対策の推進		⑧ 生徒指導推進室	086-226-7589	
		⑧ 高校教育課	086-226-7583	
		⑧ 義務教育課	086-226-7910	
		⑧ 保健体育課	086-226-7590	
		⑧ 生涯学習課	086-226-7595	
		⑧ 人権教育課	086-226-7611	
		男女共同参画青少年課	086-226-0557	
■より良い社会づくりに参画する人材の育成	⑧ 高校教育課	086-226-7583		
	⑧ 義務教育課	086-226-7910		
■子どもたちの体力の向上	⑧ 保健体育課	086-226-7590		
□子どもたちの健康の保持増進	⑧ 保健体育課	086-226-7590		
□人権教育の推進	⑧ 人権教育課	086-226-7611		
□困難を有する子ども・若者への支援	男女共同参画青少年課	086-226-0557		

戦略プログラム等	施策名	担当課・室名	電話番号	
重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活	③グローバル人材育成プログラム	■国際的に活躍できる人材の育成	②高校教育課	086-226-7583
			②義務教育課	086-226-7910
			総務学事課	086-226-7198
			国際課	086-226-7283
	■Society 5.0に向けた人材の育成	②高校教育課	086-226-7583	
		②義務教育課	086-226-7910	
		総務学事課	086-226-7198	
		産業企画課	086-226-7364	
	□時代の変化に対応した魅力ある学校づくり	②高校教育課	086-226-7583	
		②生涯学習課	086-226-7595	
	□高等教育機関における実践的な人材育成等の推進	総務学事課	086-226-7198	
重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興	①企業誘致・投資促進プログラム	■戦略的誘致施策の推進	企業誘致・投資促進課	086-226-7374
		■企業ニーズに応じた産業用地の確保	企業誘致・投資促進課	086-226-7389
		■県内への国内拠点設置の促進	企業誘致・投資促進課	086-226-7374
			企業局総務企画課経営推進室	086-226-7545
		■水島コンビナートの国際競争力強化	産業振興課	086-226-7352
		■水島港の機能強化	港湾課	086-226-7486
		■交通基盤整備	道路建設課	086-226-7468
			都市計画課	086-226-7494
			航空企画推進課	086-226-7282
			②交通規制課	086-234-0110(代)
	□優れた操業環境の情報発信	企業誘致・投資促進課	086-226-7374	
	□企業が活動しやすい操業環境の整備	企業誘致・投資促進課	086-226-7374	
		環境管理課	086-226-7301	
	②企業の「稼ぐ力」強化プログラム	■企業の持続的な成長・発展支援	産業振興課	086-226-7352
			経営支援課	086-226-7354
		■Society5.0の時代に対応するイノベーションの推進	産業振興課	086-226-7380
■地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開		産業企画課マーケティング推進室	086-226-7365	
		経営支援課	086-226-7354	
■地域に活力をもたらす新ビジネスの創出支援		産業振興課	086-226-7352	
		経営支援課	086-226-7354	
■企業を支える産業人材の育成・確保		産業振興課	086-226-7380	
	経営支援課	086-226-7354		
	労働雇用政策課	086-226-7387		
	情報政策課	086-226-7265		
	国際課	086-226-7283		

戦略プログラム等	施策名	担当課・室名	電話番号	
重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興	② 企業の「稼ぐ力」強化 プログラム	産業振興課	086-226-7352	
		農政企画課対外戦略推進室	086-226-7404	
		農産課	086-226-7425	
		林政課	086-226-7452	
		□先端技術による地域産業の強化・支援	工業技術センター	086-286-9600
	③ 観光振興プログラム	■滞在型観光の推進	観光課	086-226-7382
		■多様な主体と連携した魅力発信	観光課	086-226-7382
		■国・地域の特性を踏まえたインバウンド戦略の展開と航空ネットワークの拡充	観光課	086-226-7383
			航空企画推進課	086-226-7282
		■岡山後楽園の魅力づくり	都市計画課	086-226-7491
		□観光資源としての自然や文化の積極的な活用	自然環境課	086-226-7312
			文化振興課	086-226-7903
			監理課	086-226-7459
			道路整備課	086-226-7472
			◎文化財課	086-226-7601
		□港を中心としたにぎわいの創出	港湾課	086-226-7486
		□サイクリングを通じた観光振興	観光課	086-226-7382
	道路整備課		086-226-7472	
	④ 儲かる農林水産業加速化プログラム	■マーケティングの強化とブランディングの推進	農政企画課対外戦略推進室	086-226-7404
			農産課	086-226-7425
農林水産総合センター			086-955-0273	
■海外でのブランド確立による輸出拡大		農政企画課対外戦略推進室	086-226-7404	
■桃、ぶどうの供給力の強化		農産課	086-226-7425	
		農政企画課	086-226-7408	
■次代を担う力強い担い手の確保・育成		農産課	086-226-7420	
		畜産課	086-226-7429	
		林政課	086-226-7451	
		水産課	086-226-7398	
		農林水産総合センター	086-955-0550	
■生産性の高い農業の推進		農産課	086-226-7424	
			086-226-7425	
		農村振興課	086-226-7443	
□畜産物の生産振興	畜産課	086-226-7429		
□持続的な森林経営の推進	林政課	086-226-7453		
	治山課	086-226-7455		
□水産物の生産振興	水産課	086-226-7446		
□6次産業化と農商工連携の推進	農林水産総合センター	086-955-0273		

戦略プログラム等	施策名	担当課・室名	電話番号		
重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興	④ 儲かる農林水産業 加速化プログラム	耕地課	086-226-7436		
		農村振興課	086-226-7438		
		治山課	086-226-7457		
		水産課	086-226-7449		
	⑤ 働く人応援プログラム	■若者の県内定着を進める就職支援	労働雇用政策課	086-226-7391	
		■県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援	労働雇用政策課	086-226-7391	
			監理課	086-226-7463	
		■意欲や能力に応じて活躍できる働き方の推進	労働雇用政策課	086-226-7386	
			男女共同参画青少年課	086-226-0553	
		■男女の均等な雇用機会等の確保と女性の活躍推進	労働雇用政策課	086-226-7386	
			男女共同参画青少年課	086-226-0553	
		■外国人材の活躍支援	労働雇用政策課	086-226-7391	
		□高齢者の就業支援	労働雇用政策課	086-226-7386	
		□障害のある人の就労支援	労働雇用政策課	086-226-7386	
障害福祉課	086-226-7345				
重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造	① 保健・医療・福祉充実プログラム	■地域医療を支える医療従事者の確保・育成	医療推進課	086-226-7084	
				086-226-7323	
		■地域における医療提供体制の整備	医療推進課		086-226-7403
					086-226-7321
		■地域包括ケアシステムの構築	長寿社会課	086-226-7324	
		■心と体の健康づくりの推進	健康推進課		086-226-7328
					086-226-7331
			医薬安全課	086-226-7341	
		■福祉・介護の人材確保とサービスの質の向上	保健福祉課	086-226-7317	
		■障害のある人の自立と社会参加の促進	障害福祉課	086-226-7343	
	■感染症対策の推進	健康推進課	086-226-7331		
	□療養生活の質の向上	医薬安全課	086-226-7342		
		医療推進課	086-226-7321		
	□認知症対策の推進	長寿社会課	086-226-7326		
	□発達障害のある人のトータルライフ支援の推進	障害福祉課	086-226-7362		
	□精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	健康推進課	086-226-7330		
	② 結婚・妊娠・出産応援プログラム	■社会全体で結婚、妊娠・出産を応援する気運の醸成	子ども未来課	086-226-7347	
■若い世代の結婚の希望をかなえる環境の整備		子ども未来課	086-226-7347		
■切れ目ない母子保健等の推進		健康推進課	086-226-7329		
□若者のライフデザイン構築支援		子ども未来課	086-226-7347		
□仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の意識の醸成		男女共同参画青少年課	086-226-0553		
		労働雇用政策課	086-226-7386		
	子ども未来課	086-226-7347			

戦略プログラム等	施策名	担当課・室名	電話番号
②結婚・妊娠・出産・産後支援プログラム	<input type="checkbox"/> 安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる「しごと」応援	労働雇用政策課	086-226-7391
	<input type="checkbox"/> 多子世帯への支援	子ども未来課	086-226-7348
	<input type="checkbox"/> 出産・子育て後の女性の再就職等の支援	男女共同参画青少年課 労働雇用政策課	086-226-0553 086-226-7391
③子育て支援充実プログラム	■地域ぐるみの子育て支援	子ども未来課	086-226-7348
	■乳幼児期における教育・保育の充実	子ども未来課	086-226-7348
	■社会全体で子育てを応援する気運の醸成	子ども未来課	086-226-7347
	<input type="checkbox"/> 子どもと家族を見守り支える地域づくり	子ども家庭課	086-226-7911
	<input type="checkbox"/> 子育て家庭への支援・子どもの貧困対策の推進	子ども家庭課	086-226-7349
	<input type="checkbox"/> 子ども虐待防止対策の推進	子ども家庭課	086-226-7911
		健康推進課	086-226-7329
		教人権教育課	086-226-7612
<input type="checkbox"/> 社会的養育の推進	子ども家庭課	086-226-7911	
④防災対策強化プログラム	■自らの命は自らが守る取組の促進	危機管理課	086-226-7562
		防災砂防課	086-226-7481
		建築指導課	086-226-7504
		教保健体育課	086-226-7590
		教教育政策課	086-226-7571
	■互いに助け合う地域の防災力の充実強化	危機管理課	086-226-7562
		県民生活交通課	086-226-7287
		保健福祉課	086-226-7316
		指導監査室	086-226-7917
		医療推進課	086-226-7321
		医薬安全課	086-226-7342
		障害福祉課	086-226-7343
	■県民の命を守る災害対応力の充実強化	危機管理課	086-226-7293(防災対策) 086-226-7562(地域防災)
		消防保安課	086-226-7295
		健康推進課	086-226-7331
	■迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化	危機管理課	086-226-7294
		防災砂防課	086-226-7482
		河川課	086-226-7479
		道路整備課	086-226-7473
		情報政策課	086-226-7265
		保健福祉課	086-226-7316
		医療推進課	086-226-7084

重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造

戦略プログラム等	施策名	担当課・室名	電話番号	
重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	④ 防災対策強化プログラム	■ 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進	河川課	086-226-7480
			防災砂防課	086-226-7481(海岸)
				086-226-7482(砂防)
			港湾課	086-226-7487
			道路建設課	086-226-7470
			道路整備課	086-226-7473
			建築指導課	086-226-7504
			住宅課	086-226-7524
			耕地課	086-226-7435
			治山課	086-226-7457
			水産課	086-226-7449
			財産活用課	086-226-7236
			総務学事課	086-226-7198
			企業局施設課	086-226-7547
			⑧財務課	086-226-7574
			環境企画課	086-226-7289
			保健福祉課	086-226-7317
			指導監査室	086-226-7917
			障害福祉課	086-226-7343
			長寿社会課	086-224-2215
		医療推進課	086-226-7084	
		産業企画課	086-226-7370	
		□ コンビナート防災対策の推進	消防保安課	086-226-7296
		□ 土木施設の長寿命化対策の推進	技術管理課	086-226-7460
			道路建設課	086-226-7470
			道路整備課	086-226-7473
			河川課	086-226-7480
			防災砂防課	086-226-7481(海岸)
				086-226-7482(砂防)
			港湾課	086-226-7487
都市計画課	086-226-7491(公園)			
	086-226-7498(下水)			
住宅課	086-226-7524			
□ 災害対処能力の向上	危機管理課	086-226-7293		
	⑨警備課	086-234-0110(代)		
□ 災害廃棄物処理体制の強化	循環型社会推進課	086-226-7307		
□ 中小企業の事業継続力の強化	経営支援課	086-226-7353		
□ 無電柱化の推進	道路整備課	086-226-7473		

戦略プログラム等	施策名	担当課・室名	電話番号
重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	⑤ 暮らしの安全推進プログラム	■犯罪抑止対策の推進	☎生活安全企画課 086-234-0110(代)
			☎子ども女性安全対策課 086-234-0110(代)
			くらし安全安心課 086-226-7259
		■捜査の高度化・科学化等の推進による犯罪の徹底検挙	☎刑事企画課 086-234-0110(代)
		■交通事故防止対策の推進	☎交通企画課 086-234-0110(代)
			くらし安全安心課 086-226-7292
			道路整備課 086-226-7473
			道路建設課 086-226-7471
			耕地課 086-226-7433
	□特殊詐欺対策の推進	☎生活安全企画課 086-234-0110(代)	
		くらし安全安心課 086-226-7259	
	□少年非行防止対策の推進	☎少年課 086-234-0110(代)	
	□消費者被害の防止等の推進	くらし安全安心課 086-226-7346	
		☎生活環境課 086-234-0110(代)	
	□サイバー空間の安全確保に向けた取組の推進	☎サイバー犯罪対策課 086-234-0110(代)	
	□暴力団をはじめとする組織犯罪対策の推進	☎組織犯罪対策第一課 086-234-0110(代)	
		医薬安全課 086-226-7341	
	⑥ 持続可能な中山間地域等形成プログラム	■生き活き拠点(小さな拠点)の形成促進	中山間・地域振興課 086-226-7267
		■集落機能の維持・強化	中山間・地域振興課 086-226-7267
		■多様な主体の活躍による持続可能な中山間地域等の形成促進	中山間・地域振興課 086-226-7267
		■移住・定住の促進	中山間・地域振興課 086-226-7862
		■地域の生活を支える道づくり	道路建設課 086-226-7469
		■農作物等の鳥獣被害防止対策の推進	農村振興課鳥獣害対策室 086-226-7439
			水産課 086-226-7446
		■農山漁村の振興	農村振興課 086-226-7442
			水産課 086-226-7449
		□地域づくりへの民間参加等の促進	中山間・地域振興課 086-226-7267
□地域公共交通の維持・確保		県民生活交通課 086-226-7291	
□持続可能な都市づくりの促進		都市計画課 086-226-7492	
□道の駅の地方創生の拠点としての取組	道路整備課 086-226-7472		
⑦ 快適な環境保全プログラム	■水、大気、土壌などの保全対策の推進	環境管理課 086-226-7302	
	■花粉の飛散の低減に向けた取組の加速	治山課 086-226-7455	
	■温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進	環境企画課新エネルギー・温暖化対策室 086-226-7298	
		産業振興課 086-226-7352	
	■生活排水対策の推進	都市計画課 086-226-7497	
		農村振興課 086-226-7442	
		環境管理課 086-226-7301	
循環型社会推進課 086-226-7307			

戦略プログラム等	施策名	担当課・室名	電話番号	
重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造	⑦ 快適な環境保全プログラム	<input type="checkbox"/> 循環型社会形成等の推進	循環型社会推進課	086-226-7306
		<input type="checkbox"/> きれいな生活環境づくり等の促進	環境企画課	086-226-7299
			循環型社会推進課	086-226-7307
		<input type="checkbox"/> 海ごみ対策の推進	循環型社会推進課	086-226-7306
		<input type="checkbox"/> 地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進	環境企画課新エネルギー・温暖化対策室	086-226-7298
			環境企画課	086-226-7299
		<input type="checkbox"/> 自然や優れた景観を保全し活用する取組の推進	自然環境課	086-226-7312
			河川課	086-226-7480
		<input type="checkbox"/> 快適な森林環境の創出と県民参加による森づくりの推進	林政課	086-226-7454
		<input type="checkbox"/> 環境保全型農林水産業の推進	農産課	086-226-7422
	<input type="checkbox"/> 空き家の適正管理、利活用の推進	建築指導課	086-226-7499	
		住宅課	086-226-7527	
	⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム	■ 文化とスポーツの力を活用した地域の活性化	文化振興課	086-226-7903
			スポーツ振興課	086-226-7440
		■ 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進	スポーツ振興課	086-226-7467
		■ トップアスリートの育成・強化等の推進	スポーツ振興課	086-226-7467
		<input type="checkbox"/> さまざまな分野におけるボランティア活動の支援	県民生活交通課	086-226-7287
		<input type="checkbox"/> 「男女が共に輝くおかやまづくり」の推進	男女共同参画青少年課	086-226-0553
		<input type="checkbox"/> 文化創造活動の振興	文化振興課	086-226-7901
		<input type="checkbox"/> 高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の促進	長寿社会課	086-226-7326
		<input type="checkbox"/> 多文化共生の地域づくりの推進	国際課	086-226-7283
			② 義務教育課	086-226-7910
		<input type="checkbox"/> 人権尊重の社会づくりの推進	人権施策推進課	086-226-7406
		<input type="checkbox"/> おかやまアダプトの推進	道路整備課	086-226-7472
		<input type="checkbox"/> 生涯学習活動の推進	② 生涯学習課	086-226-7595
	⑨ 情報発信力強化プログラム	■ 強みを生かしたイメージアップ戦略の推進	公聴広報課	086-226-7158
		■ 首都圏アンテナショップを拠点とした岡山の魅力発信	産業企画課マーケティング推進室	086-226-7365
		■ 海外に向けた魅力発信の強化	公聴広報課	086-226-7158
		■ SNS等による魅力発信の推進	公聴広報課	086-226-7158
		<input type="checkbox"/> 本県に対する愛着心と誇りの醸成	公聴広報課	086-226-7158
		<input type="checkbox"/> マスコットキャラクターの活用促進	公聴広報課	086-226-7158
		<input type="checkbox"/> 映像作品を使った岡山の発信	観光課	086-226-7382
		<input type="checkbox"/> 文化とスポーツを通じた岡山からの情報発信	文化振興課	086-226-7903
② 文化財課	086-226-7601			

■ 重点施策 □ 推進施策 ② 教育委員会 ③ 警察本部

注1) 課室名・電話番号は令和3年3月31日現在のものです。 注2) 施策ごとに関係のある担当課・室を記載しています。

プラン全体に関する問い合わせ先 総合政策局政策推進課 086-226-7402

第3次晴れの国おかやま生き活きプラン

令和3(2021)年3月発行

編集・発行 岡山県総合政策局政策推進課

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6

URL <https://www.pref.okayama.jp/>